

第8号

国立ハンセン病資料館

## 研究紀要

## 目次

## [論文]

- 多磨全生園における詩サークルの活動と歴史的意義  
—詩誌『猿』『灯泥』『石器』を中心として—  
木村 哲也 ..... 1

- 在日朝鮮人入所者における出入国管理体制と祖国分断  
金 貴粉 ..... 25

## [活動報告]

- 新型コロナウイルス感染症対策下における新たな博物館活動の事例  
—ミュージアムトークならびに団体向けプログラムのオンラインによる実施を中心に—  
西浦 直子 ..... 35

## [シンポジウム記録]

- シンポジウム「家族が語る もうひとつのハンセン病史」  
大高俊一郎 解説 ..... 45
- アルトゥーロ・クナナン（フィリピン） ..... 49  
エニー・タン（マレーシア） ..... 52  
ロシータ・ハルン（マレーシア） ..... 55  
ファティマ・アルヴェス（ポルトガル） ..... 59  
エルソン・ディアス・ダ・シウバ（ブラジル） ..... 68  
ジョゼ・アデミルソン・ダ・ロカ・ピカンソ（ブラジル） ..... 71  
黄 光男（日本） ..... 75

2021年3月

国立ハンセン病資料館

National Hansen's Disease Museum

# 目 次

## CONTENTS

### [論文]

#### 多磨全生園における詩サークルの活動と歴史的意義

—詩誌『摸』『灯泥』『石器』を中心として—

木村 哲也 ..... 1

#### 在日朝鮮人入所者における出入国管理体制と祖国分断

金 貴粉 ..... 25

### [活動報告]

#### 新型コロナウイルス感染症対策下における新たな博物館活動の事例

—ミュージアムトークならびに団体向けプログラムのオンラインによる実施を中心に—

西浦 直子 ..... 35

### [シンポジウム記録]

#### シンポジウム「家族が語る もうひとつのハンセン病史」

大高俊一郎 解説 ..... 45

アルトゥーロ・クナナン（フィリピン） ..... 49

エニー・タン（マレーシア） ..... 52

ロシータ・ハルン（マレーシア） ..... 55

ファティマ・アルヴェス（ポルトガル） ..... 59

エルソン・ディアス・ダ・シウバ（ブラジル） ..... 68

ジョゼ・アデミルソン・ダ・ロカ・ピカンソ（ブラジル） ..... 71

黄光男（日本） ..... 75



## [論文]

# 多磨全生園における詩サークルの活動と歴史的意義 —詩誌『猿』『灯泥』『石器』を中心として—

木村 哲也（国立ハンセン病資料館）

### はじめに

本稿は、ハンセン病文学史の研究のなかで取り上げられる機会が少なかった、多磨全生園における詩サークルの活動をたどり、その歴史的意義を、主に戦後のサークル誌『猿』『灯泥』『石器』の分析を通して明らかにするものである。

多磨全生園（全生病院を含む）のハンセン病文学というと、北條民雄が著名であるが、それのみが取り上げられる現状があり、いきおい、他の書き手たちの研究がおざなりにされる傾向がつづいている<sup>(1)</sup>。

実際には、戦後に限っても、全生文芸協会による創作（小説）・詩・児童詩などの合同作品集『癪者の魂』（1950年）が出版されている<sup>(2)</sup>。小説の分野では、冬敏之、国満静志、水上恵介らが単行本を上梓している<sup>(3)</sup>。多磨全生園俳句会<sup>(4)</sup>、武藏野短歌会<sup>(5)</sup>が合同作品集を刊行するだけの活動を行っていることも無視できない。園誌『山桜』『多磨』には、毎号文芸作品の投稿が見られる。しかし、それらを論じた研究はほとんど見られないのが現状である<sup>(6)</sup>。

本稿では、多磨全生園で発行された戦後の詩のサークル誌『猿』（創刊号、1951年3月～第3号、発行年月不詳）、『灯泥』（創刊号、1950年12月～

第15号、1953年2月）、『石器』（創刊号、1953年10月～第6号、1956年3月）を取り上げる。

その理由は、文芸関係のサークルのなかで詩のサークルだけが、多磨全生園という単一の療養所の枠を超えて全国組織として成長し、全国に散在していた詩の書き手が一堂に集う場を創出して活動を行った。さらに詩運動の担い手たちの主要な幾人かは、単に文学の領域にとどまらず、自治会活動や後の国家賠償請求訴訟のリーダーとして、その活動は社会的広がりを持ち、ハンセン病問題の解決にも寄与した。それら多磨全生園の詩サークルの歴史的意義を、ハンセン病問題の歴史のなかに位置づけることを本稿の課題とする。

### 黎明期の詩話会活動

#### （1926年～1946年）

全生病院における詩の活動は、園誌『山桜』創刊直後の第2号（1919年6月）から個人による投稿が見られる。グループとしての活動は、1926年に広畑隣助という職員が園芸技手として病院の農園の指導員として赴任した時に始まる<sup>(7)</sup>。筆名を広畑渓鶯といい、文学同好者だったので、院内の同志を集めて詩グループをつくった。メンバーは井上鶴夫を中心に、小林三郎、内田静生、平鍋狂

(1) 拙稿「大江満雄とハンセン病者—交流の軌跡」（『歴史民俗資料学研究』第3号、1998年2月）193-205頁では、本稿にも登場する国本衛（国本昭夫）や舒雄二ら関係者の聞き取りを紹介しているが、サークル誌『灯泥』『石器』については誌名の紹介にとどまり、内容分析までは行っていない。荒井裕樹『隔離の文学—ハンセン病療養所の自己表現史』（書肆アルス、2011年）は、第9章「療養文芸」の季節—〈弱さ〉の自画像（267-298頁）で、患者運動と文芸との関係に関する考察があるが、本稿で扱う『猿』『灯泥』『石器』については、注で誌名に触れるにとどまっている。江連恭弘「一九五〇年代におけるハンセン病生年患者の自己表現と療養意識」（君島和彦編『近代の日本と朝鮮—「された側」からの視座—』東京堂出版、2014年）243-270頁は、戦後「青年患者」たちが文芸と共に患者運動の担い手となることに注目し、戦前から続く「慰安」のための文学と「文学的決別」を試み、「劣等感」「卑屈感」の克服を課題として新たな可能性を模索していく様相を、『灯泥』『石器』に作品を寄せた厚木觀（光岡良二）、国本衛（昭夫）、舒雄二らの言説にも注目して論じている。以上の先行研究をふまえて、本稿ではさらに具体的な分析を行う。

(2) 全生文芸協会編『癪者の魂』（白鳳書院、1950年）。

(3) 冬敏之『埋もれる日々』（東邦出版社、1970年）、『風花』（東邦出版社、1977年）、国満静志『漂泊の日に』（皓星社、1988年）、水上恵介『オリオンの哀しみ』（水上恵介遺稿集出版委員会、1995年）。

(4) 多磨全生園俳句会『芽生』（近藤書店、1957年）。

(5) 武藏野短歌会『曼珠沙華』（長崎書店、1934年）、『木がくれの実』（岩波書店、1953年）、『輪唱』（白塔書房、1959年）。

(6) 水上恵介については、清原工「オリオンの哀しみ」戦時下のハンセン病療養所」（『ノーマライゼーション』第25巻第8号、2005年8月）38-41頁。冬敏之については、鶴岡征雄『驚手の指 評伝冬敏之』（本の泉社、2014年）がある。

(7) 多磨全生園患者自治会編『俱会一処—患者が綴る全生園の七十年』（一光社、1979年）76頁。広畑隣助については、『竜胆—広畑隣助師遺稿』（全生病院『山桜』出版部、1931年）。

濤、その他数名であった。数年後に杜芙蓉子、山本田木男、大津哲緒、樺木吹夫らが加わって、後の詩話会の基礎を築いた<sup>(8)</sup>。

当時の環境は文学活動を行うということ自体が容易ではなかった。当時のハンセン病療養所は浮浪している患者を収容すべく設けられた施設であったため、「病院は浮浪患者の溜り場の観を呈した。大ボス小ボスが入り乱れ、文学などを志ざす者は陰に陽に迫害された」という<sup>(9)</sup>。自宅収容者（浮浪患者と区別されて呼ばれた）が詩を綴り、日記を書いただけで、「“新患者のくせに生意気な奴だ”と鉄拳の制裁を加えられた」という逸話も残っている<sup>(10)</sup>。

後年、詩運動のリーダーとなった国本昭夫（国本衛）は、当時の詩人たちの作品の特徴を、「表現法は硬く、古く、明治調のものが多かつた」。「その表現形式はほとんど文語体で書かれている」。「この時期は、どの人達にも深刻な心境や悲惨な現実を歌つたもの、自嘲的なもの、宿命を呪つたものなどがある。希望的なもの、先の明るいもの、ロマンチックなもの、幻想的なものは皆無だつた」と指摘している<sup>(11)</sup>。

1931年11月14日、女流詩人・生田花世（生田春月の夫人）が随行15名と共に来院したことが、後に詩話会を大きく前進し発展させる要因となつた。一行の中には詩人の佐藤信重も加わっていたからである。佐藤は1932年9月から『山桜』に断続的に詩の選評を開始し、1944年7月までつづける<sup>(12)</sup>。

全生詩話会の正確な結成年の記録は残っていないのだが、全生詩話会編と銘打たれた最初の合同詩集『野の家族』（全生病院患者慰安会）が上梓されたのは1935年4月である。題字・生田花世、序文・佐藤信重、同・林芳信、後書・内田静生。

収録詩人は、甘露寺和郎、山本田木男、杜芙蓉子、金森契月、東條環（耿一）、平鍋狂濤、覓雄児、小内杏、山本一石、川島かなめ、小林左武呂、後藤曉風、早川兎月、杉村透村、蘭柘樹司、麓花冷、大津哲緒、内田静生の18人であった。

1930年代の『山桜』に掲載される作品のジャンルは詩だけでなく、童謡、民謡、小曲と、多彩なものとなり、詩話会の活動が軌道に乗つたことがうかがえる。

当時の詩話会の活動については、「以前のように己の宿命だけの詠嘆の歌から、自然への対話性を持つた詩や、宇宙観を持つた詩が作られた。佐藤信重のねばり強い指導力と情熱に負うところが大きかつた」との評価がなされている<sup>(13)</sup>。

しかし、太平洋戦争期の療養所は、入所者の生存そのものをおびやかす環境を強いることとなる。1940年に杜芙蓉子が亡くなり、1942年には詩話会の中心人物であった東條耿一、河野和人（前名・覓雄児）が夭折。同年、光岡良二が退園（戦後、再入所）。さらに大津哲緒、樺木吹夫が自治会執行委員に推挙され、多忙により詩話会から離れる。その後、戦況の悪化とともに、大部分のメンバーが死亡し、黎明期からの生存者は内田静生一人となつた<sup>(14)</sup>。

ただし、新たな詩の書き手も現れている。1930年代後半以降、伊東秋雄（伊藤秋雄）、島憂児（盾木汎）、石川清澄、沼尾みのる（船城稔美）らが『山桜』誌上で詩を書きはじめている。彼らの活動が、戦後の布石ともなつた。

しかし戦況の悪化による体力減退、物資不足から詩人たちは発表の場を失い、草創期からのただ一人の生き残りであった内田静生が1946年3月に亡くなつた。これにより詩話会は自然消滅となる<sup>(15)</sup>。

(8) 以下、戦前の詩話会の動向については、杜美太郎「詩話会誕生」（『多磨』第40巻第10号、1959年11月）82-88頁を参考とした。杜美太郎は国本昭夫（国本衛）と同一人物。

(9) 前掲、杜美太郎「詩話会誕生」82頁。

(10) 同前、83頁。

(11) 同前、84-85頁。

(12) 『山桜』『多磨』の歴代の詩の選者は、佐藤信重（1932年9月-1944年7月）、神保光太郎（1948年11月-1952年12月）、藤原定（1953年12月-1956年12月）、三好豊一郎（1956年7月-1968年2月）である。

(13) 前掲、杜美太郎「詩話会誕生」86頁。

(14) 同前、87頁。

(15) 同前、88頁。

戦後の多磨文芸協会会长をつとめた厚木叡（光岡良二）は、こうした経緯もふまえてのことであろう、多磨の詩話会の特徴を次のように指摘している。

「先ず第一に気づくことは、戦後の多磨詩壇が、戦前のそれと共に通するものをほとんどもたず、この二つの詩活動の間には、伝統の継承でなく、はつきりした断絶があるということである」<sup>(16)</sup>。

戦前の詩話会活動は、戦後のそれとほぼ断絶した点に特徴がみられることを確認しておきたい。

## 新旧世代の相克

全生詩話会が再発足したのは、園内が戦争の混乱からようやく落ち着きを取り戻した1948年～1949のことである<sup>(17)</sup>。

時代背景として重要なのは、戦後民主主義と初の化学療法の新薬・プロミンの登場であろう。光岡良二（厚木叡）は、1949年に入るとプロミン治療を主題とした短歌が多くなることを指摘し、「敗戦は患者を絶対主義の権力から精神的に解放し、プロミンは肉体的に病気の重圧から解放した。この二つの解放の上に患者と療養所の「戦後」が拓かれてゆくのである」と述べている<sup>(18)</sup>。

戦後の全生詩話会の結成会に集った顔ぶれは、厚木叡（光岡良二）、伊藤秋雄（伊東秋雄）、盾木汎（島憂児）、村瀬鉄二郎、石川清澄、船城稔美、水上恵介、以上戦前派に対し、戦後派の右川斗志、白浜博、国本昭夫などである<sup>(19)</sup>。

1948年11月に『山桜』は戦後初めて文芸特集号を出し、神保光太郎が詩の選を担当した。1950年5月から神保光太郎は正式に毎月の『山桜』の詩の選者となり1952年12月までつとめている。神保の最初の選により、一位、二位に選ばれた厚木叡「伝説」と盾木汎「主語」は、以下のような作品であった。

## 「伝説」 厚木叡

ふかぶかと繁つた樅の森の奥に  
いつの日からか不思議な村があつた。  
見知らぬ刺をその身に宿した人々が棲んでいた。  
その顔は醜く、その心は優しかつた。  
刺からは薔薇が咲き、その薔薇は死の匂ひがした。

人々は土を耕し、家を葺き、麺麯を焼いた。  
琴を奏で、宴に招き、愛し合つた。  
こそ泥ぐらいはありもしたが  
殺人も 犀通も 売笑もなかつた。  
女達の乳房は小さく、ふくまする子はいなかつた。

百年に一人ほどわれを縊れる者があつたが  
人々は首かしげ、やがて大声に笑ひ出した。  
急いで葬りの穴を掘り、少しだけ涙をこぼした。  
狂つたその頭蓋だけは、森の獣の喰むに委せた。  
いつもする勇者の盾には載せられなんだ。

戦ひはもはやなく、石弓とる手は萎えていた。  
ただ ひそかな刺の疼きに 人知れず呻き臥すと  
き、  
おや 祖たちの猛々しい魂が帰つて来て、その頬を赤く  
染めた。  
宵ごとに蜜柑色に灯つた窓から、うめきと祈りの  
変らぬ儀式が  
香爐のやうに星々の空に立ち昇つた。

幾百年か日がめぐり、人々は死に絶えた。  
最後のひとりは褐いろの獅面神になつた。  
くつ 頬れた家々にはきづたが蔽ひ  
彼等の植ゑた花々が壮麗な森をなした。  
主のいない家畜らがその蔭に跳ね廻つた。

タベタベの 雲が  
獅面神の双の眼を七宝色に染めた。

(16) 厚木叡「多磨詩壇の戦後十年」（『多磨』第36巻第9号、1955年9月）54頁。

(17) 戦後の全生詩話会の再発足年は、1948年暮れ（前掲、厚木叡「多磨詩壇の戦後十年」55頁）、1949年初頭（前掲、多磨全生園患者自治会編『俱会一処』195頁）、1949年冬（前掲、杜美太郎「詩話会誕生」88頁）と、資料によってまちまちであり、正確な年は定かでない。

(18) 光岡良二（厚木叡）「書誌・『多磨』五十年史 連載第30回」（『多磨』第55巻第6号、1974年6月）32頁。

(19) 前掲、杜美太郎「詩話会誕生」88頁。

## 「主語」 盾木汎

れぶらだけが俺たちの天地  
どうして  
美しい詩などが生れるだらう

春の花も 風に散る柳の緑も  
青葉の光りも 時鳥の音も  
それはれぶらの助詞にすぎない

天恵と 天刑は  
れぶらの形容詞  
宿命と 悲惨は永遠の副詞

山は暮れ 野の黄昏は  
れぶらの動詞  
一葉落ちるのもその類だらう

自暴自棄と自殺は接続詞  
信頼と敬虔も同様だ  
天国と 地獄はそれに続く

新薬出現 全治癒は未然形  
咽喉切開が終止形  
これらの活用はみんな暗い

だがたつたひとつ  
地にしがみつき根を張つて  
生きてゆくいのちしづかなる感動詞がある

こんな俺たちの主語 れぶらに  
天地のどんなしめりがどうして  
美しい詩をうたはせやう

神保光太郎は、これらの作品を次のように評している。  
「一位の厚木さんの作品は二篇共に、すぐれた

ものでしたが、「伝説」の方を採りました。かうした病にとりつかれた心境を、このやうな新鮮で浪漫の物語に造型されたこの作者の天分に讃歎します。二位の盾木さんの「主語」は作品を貫く虚無と諦観の思索が新しい感覚に依てとらへられてゐると思〔い〕ます。おもしろい作品だと思ふます」<sup>(20)</sup>。

厚木叡の「伝説」は、のちに『日本詩人全集 第11巻 戦後百人集』(創元社、1953年) や真壁仁編『詩にめざめる日本』(岩波書店、1966年) に採録されるなど、優れた現代詩として評価を受けることとなる。

厚木叡は後年これらの詩を振り返り、その画期性を以下のように述べている。

「(「伝説」と「主語」は) 多磨詩に一つのエポックを刻みつけるものとなつた。この両詩のもつ乾いた、冷やかな抒情、知的な構成は、従来の多磨詩にみない質のものであり、今まで抱かれていた詩概念を搖すぶり、変革を強いる一つのショックとなつた」<sup>(21)</sup>。

戦前の詩人たちの詩風が、「あくまで非社会的な、個人内省的な詠嘆と抒情であり、生理的な悲惨とその情緒への永劫回帰であつた」<sup>(22)</sup>のと比べて、その変化は目覚ましいものがあったであろう。

全生詩話会は、伊東秋雄(伊藤秋雄)を会長として、サークル誌『摸』を1951年3月に創刊するが、第3号まで出して廃刊になっている<sup>(23)</sup>。ただし『摸』が廃刊とっても、全生詩話会のメンバーは園誌『多磨』誌上で詩の発表はつづけている。

いっぽうで、国本昭夫、右川斗思らを中心とする若い世代の詩人たちが、全生詩話会から訣別して、彼らだけのグループ「灯泥会」をつくり、1950年12月、詩誌『灯泥』を創刊する。『灯泥』は2年余りつづき、第15集(1953年2月25日)まで出す活動をつづけた(後述するように発展的解消をし、全国組織の詩誌『石器』創刊につながる)。

『摸』と『灯泥』の創刊号への参加者の年齢を

(20) 神保光太郎「詩を選んで」(『山桜』第29巻第9号、1948年11月) 17頁。

(21) 前掲、厚木叡「多磨詩壇の戦後十年」55頁。

(22) 同前、54頁。

(23) 同前、57頁。ただし、国立ハンセン病資料館で所蔵するのは創刊号(1951年3月15日)と第2号(1951年5月15日)のみ。第3号は現時点で確認できない。

比較してみると、以下のような結果となった<sup>(24)</sup>。  
比較のため、仮に1950年時点での年齢を記す。

#### 『摸』創刊号執筆者（掲載順）

厚木叡（光岡良二） 1911年生まれ。39歳。  
北川光一 1919年生まれ。31歳。  
伊島三吉 不詳。  
宇津木豊 1911年生まれ。39歳。  
眉木弘 1917年生まれ。33歳。  
中秋賢治 不詳。  
伊東秋雄 1913年生まれ。37歳。  
田所靖二 1919年生まれ。31歳。  
芳賀令吉 不詳。  
館祐子 1933年生まれ。17歳。  
石川清澄 1912年生まれ。38歳。  
阿部芳春 不詳。  
水上恵介 1923年生まれ。27歳。

#### 『灯泥』創刊号執筆者（掲載順）

狩雄二 1932年生まれ。18歳。  
右川斗思 1924年生まれ。26歳。  
奥隆治（奥二郎） 1930年生まれ。20歳。  
白浜博史 1928年生まれ。22歳。  
船城稔美 1924年生まれ。26歳。  
国本昭夫（国本衛） 1926年生まれ。24歳。

両者とも10代～30代の若い世代の書き手であるが、『摸』は30代中心、『灯泥』は20代中心のメンバーであることが明瞭である。『灯泥』主宰者の国本昭夫自身も、『摸』同人を「戦前派」、『灯泥』同人を「戦後派」と称して区別している<sup>(25)</sup>。

『灯泥』に集った詩人たちは、旧世代に対してどのような問題意識を提起していたのであろうか。掲載されたのは、次のような作品であった。

「瞳孔の恋人」 国本昭夫（創刊号）

人間が地球の端を行く  
狂つた時計をさげ

赤い帆を上げて  
眼だけがきざつぼく  
黄昏の色彩に  
恋の橋をかける。

虚構の空に  
汝が靈魂は  
漂々としてあてもない  
又しても新らしい病氣は<sup>やまい</sup>  
画面一ぱいに  
夜の白描をなした。

——うすはげた彫刻のかげに  
太陽はめぐり  
海はねむつている  
瞳孔の恋人は  
詩人であらぬ詩人の如く  
私の胸に楚々とねむつていた。

詩の巧拙は問わないでおく。生硬で感覚的な表現をいとわずに、このように真っ直ぐにうたうことが、『灯泥』に集った戦後の若い世代の詩の特徴であった。

この詩の作者の国本は、創刊号の編集後記で、「我々は自己を見究めよう。そして前進しよう。貧しかつた過去を捨て、詩精神を研ぎあげよう。才知にまかせた手細工、気どり屋、ハツタリ屋[は]『灯泥』には絶対に許されぬ事だ。我らは最も意志が強く、全く新らしい意慾に燃えた者ばかりの『灯泥』である。勇敢であつて、冷静であり、そして純粹でありたい」と記している<sup>(26)</sup>。

名指しこそしていないが、ひと世代上の詩話会メンバーの作風が、「才知にまかせた手細工、気どり屋、ハツタリ屋」と映っていたのであろうか。自分たち若い世代だけが集う『灯泥』という発表の場をつくり、「勇敢」「冷静」「純粹」であることが目指されたのであった。

『灯泥』掲載の作品を通覧して気づくのは、この若い詩人たちが、ハンセン病を直接の主題とし

(24) 「著者紹介」（『ハンセン病文学全集 第6巻 詩一』皓星社、2003年）472-488頁を参考とした。

(25) 前掲、杜美太郎「詩話会誕生」88頁。

(26) 国本昭夫「編集後記」（『灯泥』創刊号、1950年12月）26頁。

た作品をほとんど書いていないことである。おそらく、ハンセン病文学のレッテルを貼って見られることを、意図的に避け、文学作品そのものとして評価されるものを目指した結果だと推測される（後述する）。

そんな中にあって、病気を患った自己を、「病犬」に投影したと思われる次のような作品もある。しかし、これとて、ハンセン病そのものを主題とした詩というよりは、病犬への共感や思いやりの色が濃い。

「病犬」　　嶽雄二（創刊号）

夕焼けは燃え果てたが  
未だ星達が生まれてゐない空  
おの仄暗い淀みに  
雲が鼠になりすまして  
悠々と夜を待つ  
夜を待つてゐる——

病犬は漁るものも無く  
疲労ばかりを思〔い〕つきり背負つてゐた  
これで三日  
ひもじくて  
わびしくて  
今はつくねんと凍地にうずくまれば  
雑木の葉が  
痛ましく脱け落ちて疎らな毛並に一瞬  
張り付いて  
又、舞い立つて行つた

病犬は空を仰いだ  
病犬は何か叫びたかつた  
ただ一声吠えてみたかつた  
だが その力も絶えてゐた  
病犬は再びうなだれた  
そして死んだ

やがて星がまたたき  
月がのぼる  
「今夜は好い月だ」

——カラカラ雨戸を繰り出す音  
もう風も凧いでいた

次の「無精卵」という詩は、ハンセン病を主題に書かれていることは一読しても判別できない。しかし読む者が読めば、ハンセン病療養所で行われていた断種・墮胎を背景に持つ作品であることは明らかであろう。子どもを持つことが許されなかつた無念の心情を詩に託している。作者の船城はこの時、26歳～27歳であったはずである。そのようなまだ若い療養者が断種への無念の思いを詩作品に形象化して訴える場として『灯泥』は存在していたのである。

「無精卵」　　船城稔美（第8集、1951年7月）

この 谷間の村に  
光りはあまり とゞかない  
バラ色の太陽は  
かぐるゝ天空の片隅に  
ひつかつてゐる。  
ひとすじの明りが  
ときたま、そゝいでくる  
すると村人は、おづおづ…  
かすかに、はにかむ。

谷間の住人は  
みんな無精卵—  
無精卵の哀しみが  
夜々の営みをはげしくさせる  
そのことが永劫の暗に  
一直線を引いてゐるのだが?  
孵化することのない営みに  
どうしようもない反抗が  
狂ほしく噛みついてゆく  
ひよつと、孵化するのじやないか  
このわづかなよもやは  
もう村人の悲願になつてゐる。

やがて…  
時の輪廻が谷間の村を  
埋めつくす

無精卵への反抗も  
はげしかつた夜々の営みも  
長い絵巻物の一頁になり  
時の風化作用の中へ  
没してゆくのだろう。

療養所内の出来事だけでなく、社会的な出来事をテーマにした作品が登場することも、戦後の詩の特徴として挙げられる。それは、国内の政治的事件だけでなく、国際的なニュースにも及んでいる。次の作品は、「朝鮮動乱ニュース映画」と併し書きが付された作品で、同時代の朝鮮戦争で両親を失った幼な児を主題にしている。

「幼な児」　右川斗思（第5集、1951年4月）

家は焼かれました  
父は軍隊に奪られました  
私はチゲに乗せられて  
母と二人で逃げたのです  
はじめはまはりに大勢ゐましたが  
すんすんおひ越されたのです  
母はあえぎあえぎ歩きました  
綿のはみでたヂヨグリに汗が沁み  
肩から下の方へ  
黝く染つてゆくのがよくわかりました  
よろめくたびにチゲがゆれ  
それにとても腹が空いたので  
泣きました  
ないともないても母はとまりません  
やつとチゲをおろし  
シツキに山盛り栗飯をもつてくれました  
夢中で喰ひました  
気付いたら母がゐないです  
いくら呼んでも居ません  
いくら泣いても来ません

画面いつぱい  
真裸の幼な児が足をなげだし  
顔をくちやくちやにしかめ

ひきつけたやうに泣いてゐる  
ひとつこひとりゐない赫土の道端に  
投げだされた赤胴あかがねのシツキが  
つめたい陽ざしに映え  
遠く禿山の嶺々に  
思ひ出したやうに砲声がとどろく。

（朝鮮動乱ニュース映画）

以上のように『灯泥』の作品群を通覧すると、若い世代が、旧世代に対抗して清新な表現を追究したこと。ハンセン病そのものを明示した作品は影を潜めていること。社会問題へと視野を拡大した作品も見られることなどが指摘できる。

『模』の中心的詩人であった厚木叡は、彼ら『灯泥』同人たちに対して、後年、次のような評価を与えている。

「『灯泥』のムーヴメントは、大きく評価されてよい。それは療園の戦後の二十代詩人が必然に経なければならなかつたレジスタンスと自己陶冶の形態としてみられる。未成熟な精神と病んだ肉体をもち、特殊な封建的な後進性を負わされた療園小社会の中でその青春の自由さを異様に圧えられ歪められて生きることを強いられた彼ら、しかもそのような状況の中で戦後のアーティスティズム（審美主義）はあまりにもどかしい生ぬるさに思えた。彼らにとつては詩とはもつと直接的なもの、もつと熱っぽい生の断片であり、叫びであり、彼等の精神と肉体のすべてを叩き込まねばならぬ溶炉であつた」<sup>(27)</sup>。

全生詩話会のひと世代上の詩人たちに対して、20代の詩人グループが集った『灯泥』の清新さがある種のインパクトを与えたことをうかがうことができる証言となっている。

当時、『模』『灯泥』両グループと分け隔てなく交流をもつた詩人の大江満雄は、『模』の厚木叡らに対して、「国本君らの詩誌と合同できない事

(27) 前掲、厚木叡「多磨詩壇の戦後十年」56頁。

情あるのでしょうか」と、詩のグループが二派に分かれたことを気遣う手紙を書き送っている<sup>(28)</sup>。

しかし両者の分裂は、関係の悪化を見るよりもむしろ、独自の詩の発表の場を自ら確保し、互いを意識し合いながら、ともに切磋琢磨しながら、活動を盛り上げていく関係にあったと見るほうが妥当であろう。

『模』廃刊後は、同グループの中心人物であった厚木叡が『灯泥』へと第13号（1952年9月）から参加し、同第14号（1952年11月）からは、田所靖二、石川清澄、館祐子らが次々と合流している。詩サークルが二派に分裂する事態は、全生詩話会本流の『模』グループが早々に解体し、新興勢力の『灯泥』グループへと合流する経過をたどったのである<sup>(29)</sup>。

## 北條文学へのアンチテーゼ

『模』『灯泥』両グループは、担い手の世代こそ違うものの、共通した問題意識も見られる。旧来のハンセン病文学に対する対決姿勢である。

『灯泥』創刊号に、国本昭夫は「二十代の苦悩」なる一文を寄せている。新たな世代による文学運動を起こそうとするマニフェストである。

「僕達は最早既成のライ文学なるものをも抹殺しなくてはならぬ時を、時間的にも判然と知る。／醜〔く〕も悪に充ちた觀念的傾向のライ文学を築きあげた過去。それを現在まで守りぬこうとする人間。それを歌はなかつたら事すまぬ人間。それらの俗臭的雰囲気から二十代は起ち叫ばなければならぬ。全く新らしいエスプリと意慾とによつて、病者の精神状態から遠く離れ、人間としての芸術を生む事を僕達は信じてゐる」<sup>(30)</sup>。

国本によれば「既成のライ文学」は、「病者の精神状態」に蝕まれており、それを「抹殺しなく

てはならぬ」とまで言う。そこからさらに「人間としての芸術を生む事」が目指されているのである。

前項で見たようにハンセン病を直接的な主題とした作品が少ないので、この国本の一文にあるような問題意識が、『灯泥』同人に共有されていた結果であることが理解できる。

じつは旧世代の厚木叡も同時期、全生文芸協会の作品集『癪者の魂』の跋文で、同様の趣旨で以下のように述べている。

「戦前文壇に彗星の如く出た癪文学のファースト・ランナア北條民雄君も嘗ては『山桜』印刷所で文選工として活字を拾つてゐたのです。／北條の作品のやや病的な誇張とフイクションは、彼の内的苦悩の象徴とし凄壯の美を放つものではあつても、その作品世界がそのまま癪院の現実であると思ひ誤られた面が無くもありません。眞実の癪園の姿、その光りと暗、癪者の魂と生活の全的な表現は、更に真卒で健康で強靭な文学の選手を俟たねばなりません。私どもの周囲の若い作家達の目指し苦闘してゐる處も正にそれであります」<sup>(31)</sup>。

厚木にはのちに光岡良二名義で書かれた『いのちの火影——北條民雄覚え書』（新潮社、1970年）という北條民雄の評伝もあるが、文学同好者として親交のあった北條の作品を「やや病的な誇張とフイクション」と断じ、「癪者の魂と生活の全的な表現」こそ、「私ども周囲の若い作家達の目指し苦闘してゐる處」であると提起しているのである。

戦前派の厚木によっても、戦後派の国本によつても、ともに目指されていたのが、旧来のハンセン病文学をいかに乗り越えるかという課題であったことがわかる<sup>(32)</sup>。そこで多分に意識されていた

(28) 大江満雄「春箋抄」（『模』第2号、1951年5月）18頁。

(29) 前掲、江連恭弘「一九五〇年代におけるハンセン病生年患者の自己表現と療養意識」253頁では、『灯泥』終刊の理由として、全生詩話会から「所内公認文化団体の詩話会に対する分派活動」と批判されたことが挙げられているが、本稿で明らかにしたとおり、全生詩話会本流の『模』グループよりも、『灯泥』グループの優位が顕著である。

(30) 国本昭夫「二十代の苦悩」（『灯泥』創刊号、1950年12月）17頁。

(31) 厚木叡「跋」（前掲『癪者の魂』）264頁。

(32) 前掲、江連恭弘「一九五〇年代におけるハンセン病生年患者の自己表現と療養意識」264-265頁でも同様に、1950年代の文芸活動と患者運動の関係を、旧来の「劣等感」「卑屈感」克服への不斷の試みとして評価している。

のは、同じ多磨全生園（全生病院）の療友の北條民雄であった。

戦後、ハンセン病療養所の詩人たちと詩作を共にした詩人の大江満雄は、北條民雄が自らの作品を「癩文学」や「療養所文学」と呼ばれるのを嫌い、「私はただ人間を書きたい」と述べている有名な一節を引いて「純文学強調の意識がはたらいてると思う。屈辱感除去をいっているがライの恐怖、屈辱感を克服した文学だったろうか」と疑問を呈している<sup>(33)</sup>。つづけて大江は本稿でも取り上げた盾木沢や狩雄二ら戦後の詩人たちの作品分析をおこない、彼らが病苦だけでなく「悪制度」とも格闘しながら詩作しているさまを目の当たりにしながら、彼らの文学に、北條文学には無かつた「新生面」を見ているのである。

### 全国組織「国立療養所詩人連盟」結成へ

『灯泥』は、先に述べたとおり、全生詩話会から別れた20代の若手を中心とする詩人集団であったが、このサークル誌は単に多磨全生園という一療養所のサークル詩誌であることを超えて、次第に全国の療養所から若い詩人が参加する場となつていったことも特筆される。

『灯泥』第8集（1951年7月）に初めて園外から、中石としお（大島青松園）が参加している。1927年生まれの中石は、この年、24歳であったはずである<sup>(34)</sup>。彼は、『灯泥』参加と同時期の文章で、自らの詩作の態度を次のように述べている。

「療養所の多くの詩人は、病にとり囲れ、病のパックにもたれて、不安、不信、孤独、絶望等をうたつているようだ。地に足を、しっかりとつけるということは大切であるが、それは狭い限定された殻の中に籠ることではない。かけがえのない苦悩や、不安の焦点を普遍性の中で捉え世界性の中に、そゝぎ込まなければならない。僕らは、もう僕らのたゞ単なる溜息や、ヒカン論にはあきあき

した。お互に詩人であるなら現代の感情や、現代的思考につながるように、努力すべきだろう」<sup>(35)</sup>。

ここでも、「不安、不信、孤独、絶望」という「狭い限定された殻の中に籠る」ような既存のハンセン病文学への批判意識は明瞭である。さらにそこから進んで、「普遍性」「世界性」「現代の感情や現代的思考」への「努力」が目指されているのである。多磨全生園という一療養所の一角で起こされた若い世代のムーブメントは、遠い地方の療養所の同世代の若い詩人の心をつかみ、同じ場への参加を促したのである。

『灯泥』創刊1周年の記念号となった第10集（1951年11月）では、既存の多磨全生園の同人以外に、全国からさらに多くの詩人たちが参加している（掲載順）。

鈴英一（駿河療養所）

志樹逸馬（長島愛生園）

河田正志（長島愛生園）

恵美かおる（大島青松園）

小島浩二（近藤宏一）（長島愛生園）

島内眞砂美（大島青松園）

中石としお（大島青松園）

おそらくこのあたりから、全国の療養所の詩人たちを組織する機運が高まる。そして『灯泥』は第15集（1953年2月）が最終号となり発展的に解消し、ついに全国組織の「国立療養所詩人連盟」が結成され、そのサークル詩誌『石器』の創刊号が出されるに至った（1953年10月）。

『灯泥』終刊から『石器』創刊に至る間の1953年4月、両者をつなぐうえで重要な詩集が出版されている。詩人・大江満雄が編集し、全国のハンセン病療養所の詩人たち73人が参加した合同詩集『いのちの芽』（三一書房）がそれである<sup>(36)</sup>。編集にあたっては、各園を代表する編纂協力委員が置

(33) 大江満雄「ライ文学の新生面・恐怖・屈辱感からの脱出」（『新日本文学』第8巻第10号、1953年10月）90-96頁。

(34) 前掲、「著者紹介」（『ハンセン病文学全集 第6巻 詩一』）481頁。

(35) 中石としお「詩謡会便り」（『青松』第79号、1953年6月）25頁。

(36) 『いのちの芽』に至る以前にハンセン病療養所の詩運動を外側から支援する動きとして、詩人であり厚生省の職員でもある原田正二による詩誌『エオン』創刊（1952年7月）が挙げられる。全国の療養所の詩人たちが詩を発表する場となり、多磨全生園から厚木沢と国本照夫（昭夫）、長島愛生園から志樹逸馬と森春樹、菊池恵楓園から西場四郎（西羽四郎）、星塚敬愛園から北河内清が参加した。大江満雄も協力している。『いのちの芽』については、拙著『來者の群像一大江満雄とハンセン病療養所の詩人たち』（編集室水平線、2017年）も参照。

かれた。委員の顔ぶれは、厚木叡・国本昭夫（多磨全生園）、斎雄二（栗生楽泉園）、志樹逸馬・森春樹（長島愛生園）、中石としお・恵美かおる（大島青松園）、重村一二（菊池恵楓園）、島比呂志（星塚敬愛園）であり<sup>(37)</sup>、『灯泥』『石器』参加のメンバーと重なる。

『灯泥』から『石器』へと至る機運について、『いのちの芽』に編纂協力委員として参加した中石としおは、次のように述べている。

「全国療養所のうちで、熱心に詩と取組み、嘗々と研究を続けているのは何といつても全生園の『灯泥』同人の諸君であろう。政治的には勿論、さすが中央に近いだけあって、全生園に於ける文学熱は盛〔ん〕である。『灯泥』の国本君の、雑誌編集や詩に対する努力と情熱は特筆すべきものがあるが、今度彼等は、詩集〔『いのちの芽』のこと—引用者注〕出版を契機として、新しい運動を展開すべく準備を進めている。〔略〕彼等の新運動に賛意を示し、全国のエスプリ・ヌウボオの一人でも多くの参加を希みたい」<sup>(38)</sup>。

全国の療養所の詩人たちが参加した『いのちの芽』が契機となって、新たな詩人たちの全国組織の結成へと展開しつつあることを証言する内容となっている。

この『灯泥』終刊号から『石器』創刊号に至る間、らい予防法公布（1953年8月15日）をめぐってハンセン病史上最大の人権闘争である「らい予防法闘争」が闘われていた。闘争を担った全患協の初代事務局長を務めたのは光岡良二（厚木叡）である（1952年12月～1954年3月）。そのようなさなかに並行して、これらの若手グループによっ

て新たな詩運動が起こされていたのである<sup>(39)</sup>。

『石器』創刊号に掲載されている「国療詩人連盟会員名簿」は、以下のとおりである<sup>(40)</sup>。

• 大島青松園	
中石としお	
山口忠夫	
上野青翠	
山沢芳	
島内眞砂美	
山本巖	
恵美かおる	
戸田次郎	
• 邑久光明園	
堂崎しげる	
中村七鶯	
うちだえすい	
• 長島愛生園	
志樹逸馬	
森春樹	
州間新吉	
河田正志	
• 星塚敬愛園	
島比呂志	
松田一夫	
北河内清	
月田まさし	
佐藤俊次	
• 栗生楽泉園	
福寿美津男	
• 東北新生園	
佐々木寒月	
• 多磨全生園	

(37) 大江満雄「詩集『いのちの芽』と予防法改正運動」（『愛生』第7巻第10号、1953年10月）17頁。なお、邑久光明園と神山復生病院からも『いのちの芽』への参加があるが、編纂協力委員は不明。

(38) 前掲、中石としお「詩説会便り」25頁。

(39) 前掲、江連恭弘「一九五〇年代におけるハンセン病生年患者の自己表現と療養意識」258頁では、『石器』が全国の療養所をまたぐ詩誌となつたのは、「これまでの『らい予防法』闘争を通じた全国的な患者運動の連帶の成果でもあった」と評価している。しかしこれでは、「らい予防法闘争」以前の『灯泥』時代からすでに療養所をまたいだ参加が見られたことに注目している。また、注(38)の中石としおの言葉にも見られるとおり、『いのちの芽』刊行準備の段階で形成された全国の療養所の詩人たちのネットワークが、『石器』の全国組織結成へと生かされた可能性を指摘しておきたい。

(40) 会員名簿を見て気づくことを何点か挙げておく。①これらの会員は、『いのちの芽』の参加者と大部分で一致している。『いのちの芽』刊行のムーブメントが、詩人たちの全国組織結成を促す一助となったことを裏付けている。②『灯泥』創刊時からの有力メンバーであり、『いのちの芽』にも参加している斎雄二が『石器』には一切の参加をしていないのは不思議である。斎は1951年に栗生楽泉園に転園しているが、転園先の園誌『高原』にはこの間も詩を発表しつづけているのである。③『いのちの芽』に参加している療養所の中で菊池恵楓園だけが『石器』に参加していないことも目立つ。どのような事情があったのであろうか。菊池恵楓園では独自の詩のサークル誌『炎樹』を『石器』終刊後の1956年4月に創刊する。

厚木叡（光岡良二）

石川清澄

生多純

奥二郎（奥隆治）

梶澄夫

北川光一

北原紀夫

国本昭夫（国本衛）

白浜浩

関道雄

多岐葉一

田所靖二

康一

盾木弘（盾木汎）

館祐子

船城稔美

冬敏之

岬治夫

深山裕子

『石器』創刊号では、厚木叡が「創刊の言葉」を、そして国本昭夫が「編集後記」を書いている。『猿』と『灯泥』の新旧世代が合流する象徴的な出来事であった。

厚木叡は、『石器』第3号（1954年1月）に「若さについて」というエッセイを寄せ、「『石器』多磨グループの仲間はほとんど僕より十代、二十代の年少だ。自分では知らないで、若さのもつ閃光のような美質を放散するのを見るのは快よい。[略] 存在の源泉からほとばしるような詩神は二十代にしか訪づれない」と若い世代にエールを送る一方で、「それ以後の年代のしごとは、その訪れの戦慄を、しづかに、強靭に成熟させるだけだ」と自ら年長者の役割もまた示している<sup>(41)</sup>。

このように、新旧世代、全国の療養所からのネットワークづくりを『石器』は成し遂げたところに、画期的な意義が認められよう。ハンセン病療養所

の文芸活動は、全国の各園で創作（小説）、俳句、短歌、川柳、詩などのジャンルごとにサークルが結成されているが、全国組織となったのは、詩のサークルのみである。『石器』は第6号（1956年3月）を出し、「後記」で終刊宣言がなされた。

### 各園の詩サークルへの継承

『石器』が終刊した1956年頃というのは、高度経済成長を控えて、多くの療養所で戦後に花開いた文化活動が、この時期を境に「低調」になってゆくことが指摘されている。

1950年代の文芸活動と患者運動の関係を分析した江連恭弘は、1953年の予防法闘争が「挫折」し、「らい予防法」が成立したこと、「劣等感」や「卑屈感」の根深さが顕在化し、以後、運動面では「隔離政策そのものを転換する運動」ではなく、「生活問題」へと重心を移行させていったと指摘している<sup>(42)</sup>。

一連の変化を、当事者はどのように受け止めていたのであろうか。1955年の時点で厚木叡は、「残念にも詩の火の衰退は現在極点に達している感じがある」と、その変化を指摘している<sup>(43)</sup>。

1957年、邑久光明園詩作会の代表・堂崎しげるも「『詩作会』に私はあいそがつきたと云う気持、無活動な状態をどうすることも出来ない無力」を述べている<sup>(44)</sup>。

大島青松園の詩人・塔和子も、時期は多少下るが、1963年に「近年になって目立つ所内文芸熱低下現象」を指摘し、その要因として「テレビ等の普及による娯楽機関が豊富になった」こと、「軽症な患者なら、必ず治癒し退所出来る」ようになったことを挙げている<sup>(45)</sup>。

しかし、こうした一般に言われる文芸活動の「退潮期」を経てもなお、各園で詩の活動は継続されていることを指摘しておきたい。戦後の全国各園の詩集刊行の動きをさしあたり1960年代までに限って挙げると以下のとおりである<sup>(46)</sup>。

(41) 厚木叡「若さについて」（『石器』第3号、1954年1月）17頁。

(42) 前掲、江連恭弘「一九五〇年代におけるハンセン病生年患者の自己表現と療養意識」264頁。

(43) 前掲、厚木叡「多磨詩壇の戦後十年」58頁。

(44) 堂崎しげる「光明園の詩グループ活動に対する反省」（『楓』第20巻第8号、1957年8月）24頁。

(45) 塔和子「園内文芸のよどみ」（『青松』第185号、1963年1月）36頁。

(46) 駿河療養所、菊池恵楓園から『石器』への参加はないが、参考までに示す。松丘保養園からも『石器』への参加はないが、栗生楽泉園時代に参加していた福寿美津男（福島まさみ）が転園して『とっぱれ』に参加している。

- ・松丘保養園  
合同詩集『とっぱれ』(1964年)
- ・東北新生園  
合同詩集『樹水』(1961年)
- ・栗生樂泉園  
合同詩集『草津の柵』(1959年)、衍雄二『鬼の顔』(1962年)、合同詩集『高原詩人集』(1962年)
- ・多磨全生園  
『奥二郎詩集』(1958年)、杜美太郎(国本昭夫)『青春不在』(1959年)
- ・駿河療養所  
サークル詩誌『雑草』(1965年創刊)
- ・邑久光明園  
合同詩集『光の杖』(1954年)、同『こだま』(1955年)
- ・長島愛生園  
合同詩集『白い波紋』(1957年)、サークル詩誌『裸形』(1958年創刊)、『志樹逸馬詩集』(1960年)、サークル詩誌『らい』(1964年創刊)、合同詩集『つくられた断層』(1968年)
- ・大島青松園  
サークル詩誌『エチュード』(1950年創刊。1954年『内海詩人』と改称、1956年『海図』と再度改称)、合同詩集『花虎魚』(1956年)、塔和子『はだか木』(1961年)、同『分身』(1969年)
- ・菊池恵楓園  
合同詩集『台風眼』(1955年)、サークル詩誌『炎樹』(1956年創刊)
- ・星塚敬愛園  
サークル詩誌『星雲』(1947年創刊)、サークル文芸誌『火山地帯』(1958年創刊)、サークル詩誌『大隅詩人』(1959年創刊)、品川清(北河内清)『山鳥の径』(1968年)

このように、『石器』に集った全国の療養所の詩人たちは、各園の詩サークル活動の重要な担い

手として育ち、その活動は『石器』終刊後も各園で継承されていったのである<sup>(47)</sup>。

## 文学活動にとどまらない社会的活動の広がり

『灯泥』『摸』『石器』に集った詩運動の担い手たちの主要な幾人かは、単に文学の領域にとどまらず、自治会や後の国家賠償請求訴訟(国賠訴訟)のリーダーとして、その活動は社会的広がりを持ち、ハンセン病問題の解決にも寄与した。

厚木叡(光岡良二)や盾木汎は、共に文芸活動のほか、多磨全生園の自治会活動、全国ハンセン病患者協議会(全患協)で活動した。

中石としおは、大島青松園の詩サークルで活動するかたわら、自治会長、全患協事務局長、『青松』編集長などを歴任した。

島比呂志は、星塚敬愛園で文芸同人誌『火山地帯』を主宰したほか、数多くの小説、評論でらい予防法体制を批判しつづけ、らい予防法廃止後も国は人権侵害の責任を認めていないと熊本地裁に国賠訴訟を提起する口火を切った。

衍雄二は、国賠訴訟を東京地裁に提起。ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会(全原協)の会長も務めた。

国本昭夫(国本衛)は、多磨全生園の自治会活動、在日韓国・朝鮮人ハンセン病患者同盟委員長、『多磨』誌編集長などを歴任。国賠訴訟では、全原協の事務局長を務めた。国本は当初、国賠訴訟の原告に加わることを躊躇していたが、『灯泥』時代の文学仲間である衍雄二から「東でも裁判を起こそう」と「何度も説得の電話がかか」り、その結果、原告に加わることを決意している<sup>(48)</sup>。

本来であれば、一人ひとりの詩人に即して、詩を書くことがいかに状況への関与を促したのかという分析が必要であろうが、今後の課題とし、本稿では例示にとどめる<sup>(49)</sup>。

(47) 『石器』以後の詩活動の特徴や主題の変化については別の機会に譲るが、長島愛生園の詩人・島田等らが結成した『らい詩人集団』によるサークル詩誌『らい』(創刊号1964年9月～第25号1980年2月)が重要である。『らい』は、『石器』終刊以後唯一、全国の療養所から詩人たちが参加するサークル誌となった。河田正志、衍雄二、北河内清、中石としお、福島まさみ(福寿美津男)ら同人は、『灯泥』『石器』に集ったメンバーと重なる。創刊号の「宣言」では、「私たちの詩がらいとの対決において不充分であり、無力でもあつたこと」を直視し、その克服のために、「自己につながる病根を摘発すること」が課題として掲げられた。「ポスト退潮期」の課題を見据えた詩活動を展開した。

(48) 国本衛『増補版・生きて、ふたたび 隔離55年—ハンセン病者半生の軌跡』(毎日新聞社、2001年) 272-273頁。

(49) 前掲、拙著『來者の群像』では、療養所の詩人たちが、これら自治会活動、国賠訴訟のほか、療養所内の在日朝鮮人の待遇改善、教養講座(栗生樂泉園)、盲人ハーモニカバンド青い鳥樂団(長島愛生園)、菊池事件への支援など、文学の領域にとどまらない広範な活動を担うに至った動機や過程を、一人ひとりの詩作品との関連で明らかにしているので参照されたい。

最後に、なぜ詩というジャンルから、これだけの人材が育ったのかに触れて本稿を閉じたい。戦後の文学活動は戦後民主主義と新薬プロミンの登場によって、精神的にも肉体的にも解放された上に展開されたという側面については先に触れた。1948～1949年にはプロミン獲得運動、1951年「全癪患協（全国国立癪療養所患者協議会）」結成（後の「全患協」、現「全療協」）。1952年～1953年「らい予防法闘争」が起り、本稿で扱った詩サークルの活動は、そうした患者運動の昂揚とも不可分である。

しかしここではそうした外的要因だけでなく、「詩を書く」ということそのもののうちに、社会的な視野を拡大する自己成長の鍵を見出だしてみたい。

参考となるのは、『猿』『灯泥』『石器』の詩人たちと親交を持ち、『いのちの芽』を編集した詩人・大江満雄による詩論である。大江は、栗生楽泉園の詩を通じて次のような言葉を残している。

「現代詩人は感傷性をきらうが、私は、感傷的にならざるをえない立場にある人に、感傷性をもつたということは、雨の中を傘をささずに歩む人に、雨に濡れるなというにひとしいと思う。しかし感傷におぼれるなということは必要だ。／感傷性には貴重な宝庫があり、泉があると、いうことを知り、それを発見する努力をしなければならないと思う。感傷は感情の傷みだから、それを自らが、いやし、自らが創造的な力に高めてゆくいうことが大切だと思う」<sup>(50)</sup>。

「だれでもときには言葉が混乱して構成ができないときがあるが、このときほど大切なものが在る。大切なときである」<sup>(51)</sup>。

「エゴを死刑にしてやりたい」これは、なかな

かおもしろいが、[略] エゴというものは社会愛・人類愛と切り離すことはできないものだと思う。作者の自己にきびしい態度に好感もてるが、エゴを虐殺すると社会愛とか人類愛の生彩がなくなると思う。自我は人間の表現的実際活動によつて社会我世界我に成長するといいたい」<sup>(52)</sup>。

ここで示唆されているのは、詩人としていたいどのような姿勢であろうか。戦前のハンセン病文学に見られたような、絶望・諦観に低回するのではなく、「感傷」そのものの中にも「創造的な力に高めてゆく」可能性を見るべきであること。「言葉が混乱」するときほど「大切」であり、その混乱に言葉を与えて自己の体験を「構成」し直してゆく契機とすべきであること。自らの内にある「エゴ」を消滅させるのではなく、自己と切り離さずに「表現的実際活動」を通して、「社会我・世界我」に成長させる展望を持つべきであること。

大江満雄は、このように療養所の詩人たちの自立の契機を見逃さずに、社会的な芽を伸ばしてゆくことを期待しつづけたのであった。

この後、1959年に出された栗生楽泉園の合同詩集『草津の柵』の序文で大江満雄は、「この詩集は、新しい精神潮流が古い救癪時代につちかわれた心理的土壤を、うちこわしているということを告げるだろう」と評して、療養所の詩人たちの人間性回復への変化を見逃さないでいる<sup>(53)</sup>。

このような大江の指摘は、病苦と共に文芸活動を行なながら社会的な視野を獲得していった人々に共通することでもあり、詩というジャンルにのみ言えることではないかもしれない<sup>(54)</sup>。実際、短歌の書き手が患者運動の担い手となった例がないわけではない。しかし俳句・短歌などの短詩形文学に比べて詩は、より制約の少ない表現形式であ

(50) 大江満雄「感傷性について」（『高原』第8巻第8号、1953年10月）10頁。

(51) 大江満雄「詩の表現性・伝達性」（『高原』第9巻第2号、1954年2月）11頁。

(52) 大江満雄「短評」（『高原』第10巻第1号、1955年1月）10-11頁。

(53) 大江満雄「序」（栗生楽泉園詩話会編『草津の柵』昭森社、1959年）6頁。

(54) 例えば、「陸の中の島—全国ハンセン氏病患者短歌集」（新興出版社、1956年）の書評で杉浦民平は、この歌集には「運動を素材として歌っている歌もいくつか目立つ」と指摘し、「今まで『天刑病』などというおそるべき差別をあきらめてうけいれていたひとびとが人間としての待遇を要求する運動が、ほとんどあらゆる療養所をまきこんだしたら、患者の中におさえつけられていた生命もゆりうごかされて燃え上がらずにはいられないはずだ。運動にじかにたずさわったひとびとはいうまでもないが、傍観していたひとびと、いな反対者すら人間的な何ものかをかきたてられずにはすまなかつたにちがいない」と指摘している。杉浦民平「『陸の中の島』」（『現代短歌茂吉文明以後』弘文堂、1959年）350頁（初出は『檜の影』1957年1月号）。短歌の書き手についても詩と同様に社会的関心への広がりを論じることは可能であるが、別の機会に譲る。

ること。小説や評論などの散文を書き上げるだけの体力（手指の後遺症）に比較的左右されずに表現が可能であり多様な人材が参加しやすいことなど、詩という表現ジャンルに集った人々の持つ独自性を、本稿では強調しておきたい。

## おわりに

多磨全生園における戦後の詩の活動を、サークル詩誌『猿』『灯泥』『石器』を中心に見てきた。検討を通じて明らかになったことを以下の4点にまとめることができる。

①多磨全生園の戦後の詩運動は新旧世代に別れて新たな表現が目指され、互いを意識しながら切磋琢磨する関係を築いたこと。新旧世代には共通して、既存のハンセン病文学へのアンチテーゼ（絶望・諦観の克服）が課題として意識されていたこと。

②多磨全生園という一療養所の詩サークルが母体となって全国組織として発展し「国立療養所詩人連盟」結成に至り、そこでは新旧世代が再度合流して共に詩作をおこなったこと。サークルの全国組織化は、文芸の中では詩サークルのみが果たし得た事柄であること。

③「国立療養所詩人連盟」が依拠した詩誌『石器』を通じて詩運動の担い手が育ち、『石器』終刊以後、文学活動の「退潮期」と言われる時期以降も、全国各園での詩活動に継承されたこと。

④全国組織を通じたサークル活動は、詩人たちに社会的な視野の拡大を促し、単に文学の領域にとどまらず社会的運動へと広がり、自治会活動や後の国賠訴訟の担い手としてハンセン病問題の解決に寄与したこと。

現在、残されたサークル詩誌の分析を通じて、戦後のハンセン病文学の固有の意義を確かめることができるのである。

## 付録・『猿』『灯泥』『石器』内容一覧

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
猿	第1号	1951. 3. 15	伊東秋雄	東京都北多摩郡東村山局区内南秋津一六一〇多磨全生園内	全生詩話会	厚木叡	出発	詩	
						厚木叡	時圭	詩	
						北川光一	夕暮に心が	詩	
						伊島三吉	古い詩情	詩	
						宇津木豊	きつね火	詩	
						盾木弘	小河内にて	詩	
						中秋賢治	夜	詩	
						伊東秋雄	雪の悲哀	詩	
						田所靖二	福寿草と桜草と	詩	
						芳賀令吉	季節風	詩	
						館祐子	柊	詩	
						石川清澄	素描	詩	
						阿部芳春	蛾	詩	
						氷上恵介	失意	詩	
						厚木叡	猿種族宣言	散文	
						伊東秋雄	黄色い手紙	散文	
						伊東秋雄	嘘	詩	
						中秋賢治	夕陽	詩	
						宇津木豊	猫	詩	
						氷上恵介	灰文字	詩	
						石川清澄	夜明け	詩	
						館祐子	雪の想ひ	詩	
						阿部芳春	芭蕉	詩	
						厚木叡	孔雀	詩	
						氷上恵介	猿同人素描	散文	
						厚木叡	編集後記		
							原稿募集		
猿	第2号	1951. 5. 15	伊東秋雄	東京都北多摩郡東村山局区内南秋津一六一〇多磨全生園内	全生詩話会	氷上恵介	(タイトルなし)	詩	
						伊東秋雄	崖	詩	
						北川光一	くらい歌	詩	
						氷上恵介	氷河期	詩	
						館祐子	憩ひ	詩	
						中秋賢治	たそがれ	詩	
						阿部芳春	池	詩	
						石川清澄	花のこころ	詩	
						深山裕子	あまだれ	詩	
						宇津木豊	ゴブランの池	詩	
						厚木叡	フラグメント	詩	
						梶澄夫	悪夢	詩	
						梶澄夫	箴言	詩	
						梶澄夫	童話	詩	
						保坂みちを	少年の日に	散文	
						伊東秋雄	続・黄色い手紙	散文	
						厚木叡	盲語り一前号作品評	散文	
						伊東秋雄	『猿』創刊号作品短評	散文	
						三好豊一郎	春箋抄	散文	『猿』創刊号への感想・書簡の紹介
						大江満雄	春箋抄	散文	『猿』創刊号への感想・書簡の紹介
						横皓志	春箋抄	散文	『猿』創刊号への感想・書簡の紹介
						湯口三郎	春箋抄	散文	『猿』創刊号への感想・書簡の紹介
						阿部芳春	暮色の中に佇って	詩	
						北川光一	涎の歌	詩	
						中秋賢治	雨	詩	
						石川清澄	春雨	詩	
						館祐子	若葉に詩う	詩	
						あつざとし	涙の章	詩	
						厚木叡	編集後記		

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
					水上恵介	編集後記			
						原稿募集			
旗	第3号								厚木叢「多磨詩壇の戦後十年」(『多磨』第36巻第9号、1955年9月) 57頁には「三号まで出して廃刊になつた」とあるが、現物を確認できない。
灯泥	創刊号	1950. 12. 15	灯泥同人	東京都東村山町南秋津	灯泥会	白浜博史	表紙	絵	
						翁雄二	扉	散文/詩	
						右川斗思	出帆	散文	
						奥隆治	路ばた		欠落
						白浜博史	暮色	詩	
						船城稔美	女	詩	
						国本昭夫	瞳孔の恋人	詩	
						翁雄二	黒い星	詩	
						右川斗思	風	詩	
						国本昭夫	二十代の苦惱	散文	
						白浜博史	目覚め	散文	
						奥隆治	発足	散文	
						右川斗思	一本杖	詩	
						翁雄二	病犬	詩	
						船城稔美	可能と限界	詩	
						奥隆治	暗鬱	詩	
						白浜博史	無題	詩	
						右川斗思	山のあらし	詩	目次では「山の嵐」
						船城稔美	花の死	詩	
						国本昭夫	編集後記		
灯泥	第2号								欠号
灯泥	第3号								欠号
灯泥	第4号	1951. 2. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	岩壁実	表紙	絵	表紙には「三月号」とあり
						右川斗思	扉	散文/詩	
						楨皓志	山ふぶく	詩	目次では「楨皓二」
						白浜博史	必然	詩	
						船城稔美	誰だろう	詩	
						奥隆治	聖堂の影	詩	
						翁雄二	退屈な血	詩	
						右川斗思	母子	詩	
						鹿島乃里	運命	詩	
						国本昭夫	波	詩	
						三田遼	風	散文	
						A・K	ピッキング・ローリング	散文	
						翁雄二	凱歌	詩	
						奥隆治	ノスタルジヤ	詩	目次では「奥隆二」
						奥隆治	孤鳥	詩	目次では「奥隆二」
						白浜博史	捏人形の歌	詩	「捏人形」に「つくね」とルビ
						船城稔美	・・・マニア	詩	
						高橋利根二	星光	詩	
						国本昭夫	修羅の夜	詩	
						国本昭夫	書評『善知鳥』	書評	楨皓志 詩集『善知鳥』吉井書房刊、定価二百五十円 「善知鳥」に「うとう」とルビ
						国本昭夫	編集後記		
灯泥	第5号	1951. 4. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	岩壁実	表紙	絵	表紙には「第五集」とあり
						奥隆治	扉	詩	
						右川斗思	幻	詩	
						奥隆治	夕暮の花	詩	
						比良田信吉	一篇の詩	詩	
						翁雄二	蛇	詩	
						船城稔美	傷心	詩	
						白浜博史	無言歌	詩	
						鹿島乃里	蝶	詩	

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
						国本昭夫	雪痛み	詩	
						三田遼	ピッティング・ローリング	散文	
						羽雄二	或る独語—詩と実存—	散文	
						奥隆治	傾斜	詩	
						羽雄二	血の祈り	詩	
						羽雄二	雪	詩	
						比良田信吉	獣	詩	
						比良田信吉	無題	詩	
						船城稔美	気流	詩	
						白浜博史	春の舞踏	詩	
						右川斗思	幼な児	詩	
						右川斗思	電車のなか	詩	
						右川斗思	編集後記		
							受贈誌		『詩民族』詩民族社
							同人募集		
灯泥	第6号	1951. 5. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙	絵	表紙には「第六集」とあり
						国本昭夫	扉	詩	
						奥隆治	像	詩	「像」に「すがた」とルビ
						羽雄二	惰性	詩	
						右川斗思	黄色い季節	詩	
						鹿島乃里	或るシルエット	詩	
						島根きよ志	夕暮	詩	
						飯田恒夫	沙漠の中を	詩	
						比良田信吉	蛾	詩	
						国本昭夫	昭夫の中で	詩	
						白浜博史	硝子窓の風景	詩	
						双葉少貳	洋書を通して見た人世詩	散文	
						国本昭夫	批判せよ	散文	目次には記載なし
						羽雄二	ピッティング・ローリング	散文	
						比良田信吉	詩作する態度	散文	
						国本昭夫	一枚の十円紙幣 —乾いた或る街にて—	詩	
						右川斗思	日常	詩	
						島根きよ志	アカシヤの花	詩	
						島根きよ志	虫	詩	
						羽雄二	澱みの底で	詩	
						国本昭夫	灯泥の人々 (1)	散文	右川斗思、船城稔美の紹介
						右川斗思	編集後記		
灯泥	第7号	1951. 6. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙		
						右川斗思	扉	詩	
						羽雄二	大地に寄す	詩	
						右川斗思	墓地	詩	
						比良田信吉	病床断片	詩	
						白浜博史	玩具	詩	
						関道雄	或る残光	詩	
						鹿島乃里	波紋	詩	
						国本昭夫	黎明	詩	
						比良田信吉	ピッティング・ローリング	散文	
						羽雄二	ありのまゝに一無と感覚に就いて—現象としての考察	散文	
							同人募集		
							寄贈誌		爐146、ブレイアド通信11、ブレイアド13, 16、デモン15、茫洋12, 13、詩民族21
						島根きよ志	鏡の底	詩	
						高橋利根二	萬年青	詩	
						国本昭夫	灯泥の人々 (2)	散文	白浜博史の紹介
						羽雄二	編集後記		
灯泥	第8号	1951. 7. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙		扉に「第八集」とあり

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
					国本昭夫	扉 永劫	詩		
					国本昭夫	命の花	詩		
					奥隆治	風景 (ある街にて)	詩		
					比良田信吉	愚問	詩		
					関道雄	輪廻の影	詩		
					船城稔美	無精卵	詩		
					中石としお	死	詩	大島青松園から初の参加	
					鹿島乃里	灰土の中で	詩		
					羽雄二	軸	詩		
					比良田信吉	詩論以前の詩論	散文		
					田島康子	詩人えの期待	散文		
					右川斗思	詩誌展望	散文		
					船城稔美	ピッキング・ローリング	散文		
					国本昭夫	灯泥の人々 (3)	散文	奥隆治の紹介	
					比良田信吉	編集後記			
灯泥	第9号	1951. 9. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙		
					右川斗思	扉 灼熱	詩		
					国本昭夫	無明	詩		
					国本昭夫	薄明	詩		
					比良田信吉	或る追憶	詩		
					比良田信吉	訣別	詩		
					鹿島乃里	東京駅	詩		
					船城稔美	消えず	詩		
					中石としお	夜のいのり	詩	大島青松園	
					右川斗思	夏の日	詩		
					右川斗思	ピッキング・ローリング	散文		
					国本昭夫	盲点と焦点—田島康子君へ	散文		
					国本昭夫	灯泥の人々 (4)	散文	羽雄二の紹介	
					右川斗思	編集後記			
						寄贈深謝		錆8、ブレイアド17、去来7月号、炉147、詩民族22、だいある14、詩雑筆10、日本沙漠創刊号、MENU4、未来園8、茫洋6、白亜紀創刊号、ブレイアド18、零度6、未来園9、浜工詩人8、詩と詩人104、錆9	
						錆		広告	
						零度		広告	
						現代詩辞典		広告	
灯泥	第10号	1951. 12. 15	灯泥会同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙	表紙に「十二月號」とあり	
						扉		扉に「10」とあり。目次には「十六世紀に於ける詩の韻律によつてかゝれたラテン語の模様」とあり	
					右川斗思	少女の瞳	詩		
					右川斗思	錆色の日々	詩		
					船城稔美	棘のある風景	詩		
					船城稔美	海	詩		
					関道雄	不透明な窓硝子の中では	詩	目次では「不透明な硝子窓の中では」とあり	
					伊藤秋雄	独居	詩		
					島根きよ志	風	詩		
					飯田恒夫	少女と窓	詩		
					国本昭夫	戯画	詩	「カリカチュア」とルビ	
					鈴英一	病人	詩	駿河療養所から初の参加	
					志樹逸馬	鐘を搗く	詩	長島愛生園から初の参加	
					鹿島乃里	ひまわり	詩		
					鈴英一	たたきわれ	詩	目次では「たゝきわれ」	
					河田正志	なやんでる人よ	詩	長島愛生園から初の参加	
					恵美かおる	鎖—または癩の環	詩	大島青松園から初の参加	
					小島浩二	試運轉	詩	長島愛生園から初の参加	
					島内真砂美	コーヒーのユーモア	詩	大島青松園から初の参加	

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
					中石としお	流星	詩	大島青松園	
					国本昭夫	一周年を迎へて	散文		
					奥隆治	編集後記			
						詩集 黒い帆		広告	
灯泥	第11号	1952. 4. 15	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙		表紙に「N o. 11」とあり、扉に「11集」とあり
					国本昭夫	扉一合唱	詩		
					峰生のぼる	日曜日のために	詩		
					峰生のぼる	浪	詩		
					岬洸	不純なもの	詩		
					白浜博史	路傍のうた	詩		
					関道雄	手術	詩		
					中石としお	鈍痛	詩	大島青松園	
					奥二郎	雪野	詩		
					国本昭夫	火刑台	詩		
					国本昭夫	編集後記			
						寄贈深謝			日本沙漠2、詩人9、TAP7、爐148、海弔19、だいある15、変貌4、日本沙漠3、詩帖9、10、未来圏10、IOM33、詩民族24、火星人5、はなます67、斜線創刊号、茫洋15、爐149、VISION3、爐150、浪漫群盜、海弔20、未来圏11、おれの名は詩人、砂漠1月号、詩生活2
灯泥	第12号	1952. 7. 13	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙		
					国本昭夫	扉一次元	詩		
					国本昭夫	詩人の倫理観（一） —破防法を粉碎せよ	散文		
					翁雄二	日本異邦のうた	詩		
					翁雄二	右か左か	詩		
					奥二郎	生存		目次に記載あるが本文に存在せず	
					岬洸	新しい歴史の誕生の日に	詩	目次は「新らしい歴史の誕生の日に」	
					岬洸	六月の気流のなかで	詩		
					右川斗思	風景	詩		
					鹿島乃里	雪の夜	詩		
					中秋賢治	真晝	詩		
					中秋賢治	夜	詩		
					国本昭夫	憂鬱の壁画	詩		
					H・T	二十世紀	散文		
					A・K	ピッティング・ローリング	散文		
					O・O	雨足の街	散文		
					国本昭夫	編集後記			
						会員募集			
						浪漫群盜叢書、季刊詩誌 浪漫群盜		広告	
灯泥	第13号	1952. 9. 30	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会		表紙		表紙に「第十三輯」とあり。表紙の作者名記載なし。この号から表紙絵が変わる。
					国本昭夫	詩人の倫理観（二） —宗教を繰って	散文		
					厚木叡	Q廣場にて	詩	初参加	
					岬治夫	黄昏に唄ふ	詩		
					中石としお	綱	詩	大島青松園	
					峰島美雄	輝きゆく瞳	詩		
					右川斗思	煙突	詩		
					日向晋	野笛	詩		
					李粉南	祖国を愛する	詩	『新日本文学』十月号所載（広島県古市町、小学校六年生）	
						記録筆—詩誌「エオン」 発刊、詩集「八月十五日」			
					田幾元一郎	蒼い夜	創作	「連載第一回」とあり	
					国本昭夫	編集後記			

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
灯泥	第14号	1952. 11. 25	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会	竹花忍	表紙		表紙絵がまた元に戻る。表紙に「二周年記念號」とあり
						国本昭夫	扉	散文	
						田所靖二	葦笛	詩	初参加
						岬治夫	夜明けの讃歌	詩	「讃歌」に「うた」とルビ
						国光静志	祈り	詩	初参加。目次では「国満静志」
						塩ゆき子	碧色の想ひで	詩	初参加。
						石川清澄	無題	詩	初参加
						石川清澄	竹林によせて	詩	
						館祐子	花を	詩	初参加
						関道雄	立札—或る農民の叫び	詩	
						奥二郎	少女の祈り	詩	
						奥二郎	ろう獄の合唱	詩	
						国本昭夫	明日はどのような	詩	目次では「明日はどのやうな」
						岬治夫	蘇える暗黒時代に於ける現代詩人の斗争	散文	
						田幾元一郎	蒼い夜	創作	「連載第二回」とあり
						奥二郎	創刊當時	散文	
						国本昭夫	編集後記		
灯泥	第15号	1953. 2. 25	灯泥同人	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇	灯泥会		表紙		表紙に「第十五輯」とあり。作者名ないが、表紙絵また変わる。
						白浜浩	再度自由の旗は破れて	詩	
						白浜浩	砂漠	詩	
						中石としお	ことば	詩	大島青松園
						奥二郎	木立	詩	
						奥二郎	初冬	詩	
						岬治夫	冬	詩	
						岬治夫	自由の輝	詩	
						岬治夫	脳髄	詩	
						岬治夫	植民地	詩	
						塩ゆき子	黒色の幻想	詩	
						塩ゆき子	白いはなびら	詩	
						関道雄	黒い外套	詩	
						康一	愛する人々よ考えてくれ	詩	
						康一	桙の垣根	詩	
						国本昭夫	輪廻	詩	
						国本昭夫	炎える瞳	詩	
						国本昭夫	実在	詩	
						国本昭夫	掌中談話	詩	
石器	創刊号	1953. 10. 1	厚木叡	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇 多磨全生園内	国立療養所詩人連盟	厚木叡	創刊の言葉	散文	
						北原紀夫	呪詛の行列が還ってくる	詩	
						北原紀夫	夕やけ	詩	
						奥二郎	街	詩	
						白浜浩	手品師と群衆—またはCHRITIESTとレプラ患者	詩	
						中石としお	黒い胎動	詩	大島青松園
						北川光一	こどく	詩	
						北河内清	影の詩	詩	星塚敬愛園
						岬治夫	雨	詩	
						島比呂志	巷の表情	詩	星塚敬愛園
						松田一夫	生活一帰省ノートより	詩	星塚敬愛園
						船城稔美	パンパン、ニッポン	詩	
						堂崎しげる	雲と私と	詩	邑久光明園
						島内真砂美	ひそかな炎	詩	本文では「島田真砂美」、大島青松園
						山本巖	暗夜行路	詩	大島青松園
						多岐葉一	青と赤の偶像	詩	
						石川清澄	雲影	詩	
						河田正志	曇っている日	詩	長島愛生園
						冬敏之	夏	詩	
						恵美かおる	折鶴によせて	詩	大島青松園

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
						上野青翠	雲の情態	詩	大島青松園
						佐々木寒月	病葉	詩	東北新生園
						山沢芳	春の陽	詩	本文では「山沢房」、大島青松園
						深山裕子	くりごと	詩	
						福寿美津男	彼の条件は僕を奪うことだった	詩	栗生楽泉園
						山口忠夫	美しき死の誘い	詩	大島青松園
						生多純	断章	詩	
						館祐子	夜の疲れ	詩	
						日々野遼	踊灯	詩	
							『石器』原稿募集		
						国本昭夫	記憶	師	
						志樹逸馬	或る日の幻想	詩	長島愛生園
						厚木叡	鷺毛	詩	
						盾木弘	心象雜記	散文詩	
						国本昭夫	編集後記		
							会員募集		
							神保光太郎『詩集・青の童話』		広告
							国療詩人連盟会員名簿		
							大江満雄編『いのちの芽』		広告
							南線工房(高知、孔版印刷)		広告
石器	第2号	1953. 12. 1	厚木叡	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇 多磨全生園内	国立療養所詩人連盟	白浜浩	表紙		印刷: 南線工房(高知)
						厚木叡	女王戴冠	散文	
						北原紀夫	廃者の領域	詩	
						福寿美津男	風景	詩	栗生楽泉園
						中石としお	向日葵	詩	大島青松園
						秋田穂月	芙蓉	詩	邑久光明園、初参加
						白浜浩	空のない風景	詩	
						石川清澄	電柱	詩	
						伊野京作	ある日	詩	
						上野青翠	黒いレイ	詩	大島青松園
						奥二郎	孤独	詩	
						山沢芳	面舵一ぱい	詩	大島青松園、目次では「山沢房」
						松田一夫	日本の表情	詩	星塚敬愛園
						河田正志	はかない旅人です	詩	長島愛生園
						堂崎しげる	波動	詩	邑久光明園
						島内真砂美	療養日記	詩	大島青松園
						蘇鉄稔	画題	詩	星塚敬愛園、初参加
						島比呂志	署名運動一大野ガ原演習場設置反対	詩	星塚敬愛園
						上丸春生子	秋	詩	邑久光明園、初参加
						山口忠夫	砂漠の中で一仮面のヒューマニストへ	詩	大島青松園
						山本巖	歌	詩	大島青松園
						多岐葉一	影絵	詩	
						船城稔美	たそがれ	詩	
						国本昭夫	くら闇にうたう墮天使の歌	詩	
						厚木叡	高原にて	詩	
						志樹逸馬	鑿と琴	散文	
						国本昭夫	鑿と琴	散文	
						北原紀夫	編集後記		
						国本昭夫	編集後記		
							原稿募集		
							会員名簿		
							会員募集		
							南線工房(高知、孔版印刷)		広告
							大江満雄編『いのちの芽』		広告
							永瀬清子『女詩人の手帖』		広告

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
石器	第3号	1954. 1. 1	厚木叡	東京都北多摩郡東村山町南秋津一六一〇 多磨全生園内	国立療養所詩人連盟	白浜浩	表紙		印刷：南線工房（高知）
						大江満雄	目に見えないコスモスの花についてーある老石頭の女に	詩	外部の一般詩人
						山本太郎	青蠅の唄	散文詩	外部の一般詩人
						奥二郎	墓地	詩	
						関道雄	反逆児	詩	
						福寿美津男	高原	詩	栗生楽泉園
						福寿美津男	病床にて	詩	栗生楽泉園
						志樹逸馬	いつも新しい生命の発見を	詩	長島愛生園
						秋田穂月	野に降る春の雨	詩	邑久光明園
						白浜浩	煙突	詩	
						冬敏之	過去	詩	
						よこやまひでを	煙ひとすじ	詩	栗生楽泉園、初参加。目次では「横山秀雄」、会員名簿では「横山石鳥」
						河田正志	目玉	詩	長島愛生園
						北原紀夫	病室	詩	
						中村七鶯	月光	詩	邑久光明園、初参加
						高橋晴緒	自画像へのサイン	詩	栗生楽泉園、初参加
						堂崎しげる	孤独者	詩	邑久光明園
						上丸春生子	此の山	詩	邑久光明園、目次では「この山」
						生多純	影の男	詩	本文では「生田純」
						恵美かおる	つきよたけ	詩	大島青松園
						館祐子	秋陽	詩	
						盾木弘	或る独白	散文	「鑿と琴」欄
						奥二郎	雑記帖	散文	「鑿と琴」欄
						厚木叡	若さについて	散文	「鑿と琴」欄
						島比呂志	鳩帰る	詩	星塚敬愛園
						北川光一	花と蝶	詩	
						田所靖二	影絵	詩	
						国本昭夫	夜の祈禱	詩	
						厚木叡	山	詩	
						志樹逸馬	編集後記		長島愛生園
						厚木叡	編集後記		
						国本昭夫	編集後記		
							会員募集		
							『石器』原稿募集		
							南線工房（高知、孔版印刷）		広告
							受贈誌		生活詩集、薔薇科、パンの樹、JAP、魚紋、黄薔薇、櫻
							大江満雄編『いのちの芽』		広告
石器	第4号	1954. 2. 15			国立療養所詩人連盟	白浜浩	表紙		表紙・目次のみ。本文欠落。
						志樹逸馬	土壤		長島愛生園
						石川清澄	夕陽		
						佐々木寒月	朝えの行進		東北新生園
						北川光一	影		
						北原紀夫	神話		
						松田一夫	ある風景の中で		星塚敬愛園
						島内真砂美	山上の朝		大島青松園
						奥二郎	デルタ地帯		
						島比呂志	日本の貞操		星塚敬愛園
						堂崎しげる	未知の方向え		邑久光明園
						上丸春生子	平和		邑久光明園
						山沢芳	マラソン		大島青松園
						上野青翠	沈んだ窓		大島青松園
						多岐葉一	冬陽		
						北河内清	日記		星塚敬愛園
						国本昭夫	妹に贈る詩		
						志樹逸馬	鑿と琴		長島愛生園

雑誌名	号数	発行年月日	編集発行人	住所	発行所	筆者	作品名	ジャンル	備考
						島比呂志	転換期の癡文学		星塚敬愛園
							編集後記		
							新会員紹介		
石器	第5号	1954. 6. 1	厚木叡	東京都北多摩郡東村山町南秋津 一六一〇 多磨全生園内	国立療養所 詩人連盟	白浜浩	表紙		
						厚木叡	理性の旗手	散文	
						佐々木寒月	婢裂れの詩	詩	東北新生園、「ヒビワ (れ)」と ルビ
						佐々木寒月	夜の檻	詩	東北新生園
						佐々木寒月	隙間なき空間	詩	東北新生園
						志樹逸馬	わたしの生命のために	詩	長島愛生園
						中石としお	砂	詩	大島青松園
						多岐葉一	目新しい風景	詩	
						島内真砂美	松の実落ちる日	詩	大島青松園
						高橋晴緒	来訪者	詩	栗生楽泉園
						北原紀夫	時計	詩	
						堂崎しげる	紙片	詩	邑久光明園
						河田正志	僕等は	詩	長島愛生園
						北河内清	失格者の詩	詩	星塚敬愛園
						勝賀瀬 美佐子	狂躁曲	詩	大島青松園
						秋田穂月	さゝやき	詩	邑久光明園
							受贈誌		パンの木、JAP、櫂、角笛、 黄薔薇、現代詩評論、内海詩人、 青松、武蔵野、群灯、風と光の象、 詩人種
						志樹逸馬	鑿と琴	散文	長島愛生園
						あつぎ さとし	鑿と琴	散文	
						島比呂志	力ニの泡——青年の便り を吉田首相来鹿のもよう を知る	詩	星塚敬愛園
						島比呂志	ポケットにかくすのはよ そう	詩	星塚敬愛園
						上丸春生子	よろこび	詩	邑久光明園
						石川清澄	どん声	詩	
						上野青翠	白亜の殿堂	詩	大島青松園
						山沢芳	二月の空	詩	大島青松園、目次では「二月の月」
						奥二郎	追憶	詩	
						厚木叡	祈る少女	詩	
							批評集		藤原定『歴程』、川崎洋『櫂』、 金井直『現代詩評論』、中村温『J AP』
						A	編集後記		
							『石器』原稿募集		
石器	第6号	1956. 3. 10	厚木叡	東京都北多摩郡東村山町南秋津 一六一〇 多磨全生園内	国立療養所 詩人連盟	J・P・ サルトル	扉	散文	
						田所靖二	風景	詩	
						堂崎しげる	椅子	詩	邑久光明園
						関道雄	LEPRA SANAT ORIUM	詩	目次では「Lepra San atorium」
						境登志朗	新生	詩	長島愛生園、初参加
						北原紀夫	十一月七日	詩	
						河田正志	そのときは来ている	詩	長島愛生園
						奥二郎	晚秋	詩	
						勝賀瀬美生 子	紅	詩	大島青松園
						上丸春生子	夜明けの漁村	詩	邑久光明園
						多岐葉一	蛾	詩	
						島内真砂美	小島の文化	詩	大島青松園
						佐々木寒月	皿の眼	詩	東北新生園
						国本昭夫	蒼白い合唱	散文	2頁以降欠落
						厚木叡	魚紋アンソロジイを読ん で	散文	欠落
						A	後記		



## [論文]

# 在日朝鮮人入所者における出入国管理体制と祖国分断

金 貴粉（国立ハンセン病資料館）

### はじめに

一九五十年六月二十五日、朝鮮動乱起こる。毎年六月二十五日は藤楓協会主催の「ハンセン病を正しく理解する集い」が開かれ啓蒙をはかっているが、在日同胞には祖国が二つに分断された悲しい日となった。祖国の分断は狭い療園にもさまざまな波紋を起こした。思想的な対立は前から表れていたが、会員数の多い所では会の分裂にまで発展した。狭い療園で同じ民族が反目することは日本人療友に對しても恥しい（ママ）ことであったが、後に和解して全支部の同胞組織が同盟に一本化された。<sup>（1）</sup>

これは、多磨全生園入所者であった金相権が、1983年にその著「雑草の如くに」に記した言葉である。金のいう6月25日は、ハンセン病の予防に携わった貞明皇后の誕生日であり、それに由来して毎年6月25日を含む一週間が「ハンセン病を正しく理解する週間」となっている。しかし、金にとっては、くしくも朝鮮戦争の勃発と、祖国分断を思わざるを得ない日となっていることがわかる。祖国分断は、「狭い療園にもさまざまな波紋を起こし」、療養所内の在日朝鮮人入所者らの対立にまで発展することとなった。

2020年は朝鮮戦争から70年目を数える。1950年6月25日、北朝鮮人民軍が38度線を越えて南に進撃はじめ、占領下にあった日本社会も臨戦態勢ともいべき緊張におおわれた。戦争は、警察予備隊の創設など日本の再軍備を促し、日本国内は朝鮮戦争の兵站基地と化した。在日米軍の立川、横田、厚木、伊丹、板付などの各飛行場から爆撃機や戦闘機が出撃し、再稼動した軍需工場から武器・弾薬が朝鮮半島の最前線に送られた<sup>（2）</sup>。

朝鮮戦争は、東西冷戦対立が大きく起因しており、その犠牲者は、朝鮮人だけでも民間人を含め300万以上を数えた。米軍4万名、中国軍約100万も数え、戦後東アジアの秩序形成に多大な影響を与えたといえるほど、重要な出来事であった。一方、日本にとって戦争の勃発は特需景気という空前の活況をもたらし、1949年来の不況にあった日本経済を大きく立て直すことにつながった。米軍の発注による特需は輸出商品全体の24%を占め、1960年代の高度経済成長の基礎を築いたのである。

そうした節目の年である今、改めてハンセン病療養所における在日朝鮮人入所者にとっての日本の植民地支配からの解放と祖国分断がいかなるものであったか、また出入国管理体制によってどのように彼ら、彼らの生き方に制限がかけられていったのかという点について考察していく。

### 1. 在日朝鮮人入所者の「解放」と出入国管理体制

#### 1) 外国人登録証への反発

在日朝鮮人入所者たちにとって、日本の植民地支配からの「解放」は、日本に暮らす多くの朝鮮人たち同様、大きな喜びであった。しかし戦後登場した外国人登録令や出入国管理令によって、その喜びは長くは続かなかった。在日年数が長く、帰国しても既に生活基盤のない者にとって、新たに設けられた二つの法令は、不安な生活を強いる要因となった。それは、多磨全生園の入所者自治会史『俱会一処』にも「ハンセン病療養所に入所している在日朝鮮人にとって戦後数多くの問題が起きたが、なかでも出入国管理令による「らい患者の強制送還」と、祖国の分裂による一時的な思

（1） 金相権「雑草の如くに」（トライジの詩編集委員会『トライジの詩』、皓星社、1987年）44頁。『喊声』第5号、（七四書房、1983年）からの再掲載。

（2） 水野直樹、文京洙『在日朝鮮人 歴史と現在』（岩波書店、2015年）121頁。

想対立、永住権申請などがもっとも切実な問題であった。」<sup>(3)</sup>と記されている通りである。

外国人に対する管理は、戦後初の登録制度として1946年3月13日付の厚生・内務・司法省令1号によって実施された。この時はまだ、帰国希望の調査が全面に出されていた。

その1年後、1947年5月2日には、後の「外国人登録法」の前身というべき「外国人登録令」（以後「外登令」とする）がポツダム勅令207号として公布された。この「外登令」にはすでに、切替申請制度と指紋制度を除き、常時携帯義務、重罰規定などが全て含まれていた。サンフランシスコ条約以前で、在日朝鮮人の最終的な法的地位が確定していない時期だったが、第11条において「台湾人のうち内務大臣の定めるもの及び朝鮮人は、この勅令の適用については、当分の間、これを外国人とみなす」とし、一律に「外登令」の適用対象と規定されたのである<sup>(4)</sup>。

このことについて、当時、療養所における在日朝鮮人たちは次のような反応を示している。

在日朝鮮人入所者の金相権は、「療養所の中でも申告をして外国人登録証明書が交付されたが、これについては『戦時中の協和会手帳の再現だ』と警戒の声も強く、賛否両論どこでも盛んな論議が交わされた。」<sup>(5)</sup>と述べる。

また、菊池恵楓園内の在日朝鮮人団体である「友愛会」が1968年に刊行した『友愛会二十年史』からも、以下のように、外国人登録証明書に対して反対意見が多数を占めていたことがわかる。同書には次のように書かれている。

「外国人登録証明書」申告について、園当局の戸籍係より連絡を受け、役員会で論議が展開された。初めは申告する必要ない、という意見が強く多数を占めていたが、数回にわたって討議を重ねていくうち、「日本政府のことだから、後になっ

て法律を無視した理由でもって、どんな無法な措置に出ないともかぎらない。不本意でも自分たちの位置を考えてやっておいた方が一番無難だ」という結論に達し、しぶしぶ受けたことにしたという<sup>(6)</sup>。

また、外国人登録証明書は本人の携帯所持が義務付けられていたにも関わらず、「癪予防法」によって隔離政策がとられていたため療養所で一括保管し、証明書を個人には渡していない。事実上、「癪予防法」を盾に外出制限をかけるための手段となっていた<sup>(7)</sup>。菊池恵楓園の朝鮮人たちは、そうした態度をとる療養所側に対し、外国人登録証明書に記載されていた注意事項第一項「この証明書は常に携帯し、官憲の要求がある場合は提示しなければならない」を逆手に取り、それぞれの手に渡してもらったという<sup>(8)</sup>。このように朝鮮人たちは解放後に現れた外国人登録証に対して、自分たちを厳しく規制こそすれ、守ってくれるものであるなどとは一切考えていない。梶村秀樹も、個人の権利確認よりも治安維持のためのものであったことを鋭く指摘している<sup>(9)</sup>。「外国人登録」の義務化は、在日朝鮮人ハンセン病患者の権利確認のためのものではなく、事実、各療養所の朝鮮人管理や治安維持の手段ともなっていくのである。

## 2) ハンセン病患者への強制退去に関する記載

1951年10月4日の公布された出入国管理令の第24条には、日本国外へ強制退去させることができる外国人として「らい予防法の適用を受けているらい患者」と記載されていた。これに対し、多磨全生園の金哲元他77名が、強制送還をしないよう厚生省を始めとする関係諸機関に連名で嘆願書を送った<sup>(10)</sup>。ここでハンセン病患者への強制送還という大きな問題が新たに浮上してきたのである。

また、菊池恵楓園の朝鮮人団体「友愛会」代表・

(3) 多磨全生園患者自治会編『俱会一処』（一光社、1979年）243頁。

(4) 『官報』（号外、1947年5月2日）。

(5) 前掲、金相権「雑草の如くに」。

(6) 『友愛会二十年史』（友愛会、1968年1月30日）44頁。

(7) 前掲、金相権「雑草の如くに」。

(8) 前掲、『友愛会二十年史』44頁。

(9) 梶村秀樹『在日朝鮮人論』（明石書店、1993年）277-288頁。

(10) 前掲、『友愛会二十年史』45頁。

文吉秀宛に、多磨全生園の金哲元から同様の嘆願書を出すように求める文書が送られた。「友愛会」ではそれに対し、意見をはかるため総会にかけたところ、自分たち自身の重大な問題であるから、友園同胞に呼応して抗議書を出すべきだという意見が圧倒的に強く、抗議嘆願書を関係諸機関に送付した<sup>(11)</sup>。その中には、祖国を植民地化された者の悲痛な叫びが読み取れる。

過去私たちが渡航して来るに当り、やむにやまれぬ事情と、また日本軍国主義の政策にもとづき、徴兵、徴用等で渡航して来ていることは明白な事実であり、はからずも不幸なる病に仆れた者を強制送還するとはあまりにも無慈悲な仕打ちであり、また今日、祖国の内乱の真最中に私たち韓国人を強制的に退去させるような政令を立案することに、誠に遺憾極まりなく思うのであります<sup>(12)</sup>。

その後、1952年2月26日、参議院の外務委員会において事務局常任委員会専門員・久保田寛一郎による質問で朝鮮人ハンセン病患者の「強制退去」規程について審議されることになった。

#### 専門員（久保田寛一郎）発言

請願第六百号、韓国人のらい患者療養に関する請願でございまして、東京都北多磨郡の東村山全生園の金哲元氏外77名の請願であります。紹介議員は赤松常子先生であります。趣旨は、政令第319号出入国管理令によれば、その第24條に「らい予防法の適用を受けているらい患者」に対し、本邦からの退去を強制できる規定になっておるけれども、韓国人のらい患者にとっては、この強制退去は死を意味するものでありますからして、どうか日韓両国の過去と将来の関係による、深い理解の下に、また崇高な人類愛によって、心配なくらい患者が療養できるようにして頂きたいと

いう趣旨でございます。

#### 政府委員（石原幹市郎）発言

この問題は、只今のところでは登録令違反者とそれから帰国希望者を熊本の恵楓園に収容しまして、送還船のある都度隔離病室を作つて送還しておるわけであります。今後の措置といたしましても、永久にこれを日本で厚生当局その他と十分今後も協議いたしまして、又日韓会談等の際にもこれらの問題を協議いたしまして、人道上悖らないような措置を講じて行きたいと、かように考えております<sup>(13)</sup>。

以上のように、朝鮮人たちはハンセン病患者であるということだけで強制退去の対象にはならないこととなった。しかし、政府委員・石原幹市郎の発言にもあるように、登録令違反者をその「罪名」を盾に強制送還されることは可能となったのである。さらに日本によるこうした「取締り」は、その運用によって朝鮮人を二分し、日本にとって好ましくない者を強制送還という手段で一掃しようとした。

それは1952年4月22日に行われた外務・法務連合委員会においても端的に見てとることができる。

同委員会委員・羽仁五郎から、出入国管理令第24条について質問が出された。それに対し、政府委員・鈴木政勝は、「終戦前から日本に在住していた者については一般の外国人同様に扱うわけにはいかない」としながらも、その運用方法について、「以前から日本におった人たちで、この癪患者になっておる人たちのうちで、特に癪の療養所で乱暴狼藉を働くというような、特別に秩序を紊すとか、癪であるという以外に害毒を特別に起こしておられるという人に対しては、やはり帰って頂くよりほかないという考え方でおります」<sup>(14)</sup>と述べた。

(11) 前掲、『友愛会二十年史』46頁。

(12) 前掲、『友愛会二十年史』47頁。

(13) 『参議院外務委員会会議録第六号』1952年2月26日。

(14) 『外務・法務連合委員会会議録第四号』1952年4月22日。

1946年3月、マッカーサー司令部の指示により、計画輸送のための引き揚げ希望者の登録がおこなわれたが、日本のハンセン病療養所に住む朝鮮人患者の中にも、地方官庁が中心となって朝鮮人帰還を始めた頃、無許可でありながらも園を飛び出し、帰国した者がいた<sup>(15)</sup>。しかし、実際に計画輸送が始まる1946年4月頃から、一般の朝鮮人たちの帰国熱がしだいに冷め、1950年6月の朝鮮戦争に至るまで、一旦帰国した朝鮮人の日本への逆流（密航）と強制送還とが繰り返された<sup>(16)</sup>。実際に1950年の最初の4ヵ月の内に、日本から送還される者の数よりも、戻ってくる者の数が上回った<sup>(17)</sup>ことと同調するように、ハンセン病療養所内の朝鮮人たちも帰国する者はそれほど多くなかったとされる<sup>(18)</sup>。

解放は、患者たちにとって、日本に暮らす多くの朝鮮人たち同様、大きな喜びであった。しかしそれは同時に、ハンセン病のため、再度にわたる家族との離散を強いるものであった<sup>(19)</sup>。

栗生楽泉園に住む金夏日氏の場合、解放後、先に帰国した兄が家族に対して引き揚げを勧めたが、発病によってただ一人日本に残る息子・夏日氏のため、父親は日本にとどまることを決意。母親は兄とともに帰国し、一家は離散することになった<sup>(20)</sup>。

また多磨全生園に住む金奉玉氏の場合も、1947年に自分のために日本に残る母親以外、家族全員が朝鮮に引き揚げるとの連絡を受けたという<sup>(21)</sup>。

そもそも1946年の段階で在日朝鮮人ハンセン病患者が敗戦後朝鮮に引き揚げることについて、総司令部は禁止の措置をとっていることからも<sup>(22)</sup>、ハンセン病患者たちは常に不安定な立場に置かれ、その生き方そのものが歴史の激流の中で大きく翻弄されていったことがわかるのである。

## 2. 祖国分断と朝鮮人入所者

### 1) 祖国分断による入所者同士の思想対立

前述した通り、『俱会一処』には、戦後起こったハンセン病療養所に住む在日朝鮮人の問題の中でも辛く忘れられないこととして、出入国管理令による「らい患者の強制送還」だけではなく、「祖国の分断による一時的な思想対立」があげられている。

1945年8月15日の日本による植民地支配からの解放の喜びもつかの間、祖国朝鮮では1948年にそれぞれ朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国という分断国家として成立することとなってしまった。そしてその南北対立が決定的となったのが、1950年6月25日に勃発した朝鮮戦争であった。南北に分断してしまった祖国を異国の療養所から見ていた在日入所者の反応はいかなるものであったか。菊池恵楓園の在日入所者組織である友愛会から発行された『友愛会二十年史』には次のように記されている。

6月25日、本国に戦乱が発した悲しい年である。そして、この本国の戦乱が療養所の同胞間に大きな喧嘩をひきおこした。戦乱が発生する以前から、個人の思想は分裂していた。しかし、みんなが療養所という環境を考えて、それを集団的に表面化することを好まず、とにかく「朝鮮人会」にまとまっていた。ところが普段から仲良しであった某と某が、北と南に分れて是非論をやっているうちに、思想的感情が爆発して、傷害事件となり、患者自治会の保安問題にまでなった。問題は個人対個人のことであったが、思想的感情が含まれていたので、朝鮮人患者同士が真っ二つに別れ、死傷者が出んともかぎらない騒ぎにまで

(15) 前掲、『友愛会二十年史』35頁。熊本県にある菊池恵楓園では、病状が軽い者の中にはわれ先に手荷物をまとめて療養所を無許可で飛び出し、一般の朝鮮人に交じって帰国してしまった者もいたとある。

(16) 姜在彦「『在日』百年の歴史」（『環』11号、2002年10月）157頁。

(17) 松本邦彦『GHQ日本占領史16 外国人の取り扱い』（日本図書センター、1996年）40頁。

(18) 戦前から群馬県栗生楽泉園等に入所している金相權氏からの聞き取り。2009年5月15日。

(19) 拙稿「解放後における在日朝鮮人ハンセン病患者の「位置」－1945年から1950年代を中心にして」（『クアドランテ』第9号、東京外国語大学海外事情研究所、2007年）。

(20) 金夏日『点字と共に』（皓星社、2003年）。

(21) 金奉玉「回想・大阪に生きたウリオモニ」（『在日朝鮮人史研究』第34集、2004年10月）13頁。

(22) 1946年1月19日SCAPIN・627「らい患者の引揚」。

発展する雲ゆきと恐れが充分あった。それを自治会保安部も見ぬき、重視して、朝鮮人会役員らと協議した結果、その解決策を朝鮮人会に一任せた。その役を引受けた朝鮮人会役員は、二人とも思想的にちがっていても、朝鮮人に対する思いやりや、会に対して熱意をもっていた人であったのを幸いに、役員とともによく話し合ったところ、二人とも自己を反省して、役員の言い分を聞き入れてくれ、幸い警察沙汰に至らず円満解決をみた<sup>(23)</sup>。

日本国内の朝鮮人においても分断が深まったように、療養所内にもその分断が持ち込まれることとなった。

1959年12月に全国のハンセン病療養所に入所する朝鮮人組織である「在日朝鮮人・韓国人ハンセン氏病患者同盟」(以後「同盟」)が結成された後、各園の朝鮮人入所者は「ハンセン病を患った同胞700人の親睦をはかり、国民年金法施行以来強いられてきた民族的、経済的差別に対し、自らの生活と福祉を守るために団結し、統一した運動を進めるため」に努力を重ねてきた。

しかし、前述したようにいくつかの療養所では「祖国の分断による一時的な思想対立」が起こってしまったのである。

1961年5月20日に出された『在日朝鮮人ハンセン氏病患者同盟支部報』(以下『同盟支部報』)第1号には、委員長星政治による記述が次のように掲載されている。

・・・いまだ同盟に加入していない同胞には熱意をもって説得に当たってほしいのであります。そして光明園の韓国互助会、愛生の同志会、また(菊池)恵楓園にもそれらしき団体があるやに聞きますが、こうした団体にもお互いに密なる文通をして頂きたいのです。たとえ、主義主張が違うにしても、我々は血を分けた同じ民族ですし、現状下の生活に対

する不満は同じだろうと思います。ですから、よく話し合えば必ずわかって頂けるものと信じ、各支部長はいっそうの努力をして頂きたいのであります<sup>(24)</sup>

このように、同盟は結成当初、「主義主張が違う」ことにより、全療養所における朝鮮人団体による参加ではなかったことがわかる。

## 2) 「同盟」の名称統一に向けて

1961年6月18日に発行された『同盟支部報』第2号には「同盟」の名称に関する議案があがっている。朝鮮半島が朝鮮民主主義人民共和国と大韓民国の成立により、日本社会の在日組織においても総連と民団に分けられ、その対立構造は療養所内にも広がった。名称問題はそうした問題が表面化したものである。復生支部長(神山復生病院)甲斐としおから、「在日朝鮮人韓国人ハンセン氏病患者同盟」という名称に対し、「一部の同胞にある種の抵抗感を与えるばかりでなく、悪意を抱く者が故意に同盟に政治的レッテルをはろうとする時に都合のよい口実にされる恐れがあります」<sup>(25)</sup>と名称をそのまま使用することに対し、危惧を抱くという意見が出された。そして、甲斐は「同胞なら誰でも政治的疑惑なしに加盟でき、誰にも親しまれ、外部からも誤解を招く恐れのない清新名称に改めた方がよいと思いますが如何でしょうか」と提案している。これに対し、本部の意見として復生支部からは具体的な名称の提示がないが、この名称を変える必要があるかどうかを各支部にはかり、必要がある場合は改めて名称を募集した上で決定したいとする意見を述べている<sup>(26)</sup>。

以上のように、南北の対立が望む望まざるに関わらず、園内に及んでいたことがわかる。そうした対立について、甲斐の「政治的疑惑なし」という言葉に表れるように本国の分断状況に左右されず、同胞同士が友好的に交流し、周りからも親しまれるような組織にしたいという思いを持つ入所

(23) 前掲、『友愛会二十年史』41-42頁。

(24) 『在日朝鮮人ハンセン氏病患者同盟支部報』(第1号、1961年5月20日)。委員長星政治による記述。

(25) 『在日朝鮮人ハンセン氏病患者同盟支部報』(第2号、1961年6月18日)。

(26) 同前。

者は決して少なくはなかったのではないかと考えられる。

一方で邑久光明園では『同盟支部報』（第25号、1961年11月8日）に「光明園の分裂問題について」として取り上げられるほど、問題化していった。委員長である星政治は統一のきざしが見えない光明園同胞団体の状況を受け、次のように述べている。

これは単なる私達療養所の問題でなく、全民族の中に築いている三八度線を消さない限り私たちの祖国の統一も考えられないことなのでしょう。がしかしそれで他の國の療養所にて圧迫のもとに生きている私たちだけでもお互いにいがみ合う心を捨てたいものです。<sup>(27)</sup>

星は全国約700名の朝鮮人入所者に向けて、「いがみ合う心を捨てたい」と互いに友好関係を築くよううながしている。この発言の背景にはこの時期に開催されようとしていた日韓会談があった。同日発行の『同盟支部報』（第26号、1961年11月8日）には「我々ハ氏病患者の存在と云うものはや、もすると見落とされる恐れがあるのです。とにかく我々は悔のない万全をきしていく必要性を感じるのです。そのような意味からも、この際我々の取るべき手段として第一に各支部から左記六ヶ所へ陳情書を取り急ぎ提出願います。」と述べられ、日本の療養所で生活するほかない在日の法的地位について保証するよう求める陳情書の提出を全国の同胞に強く訴えている。

さらに1961年12月15日発行の『同盟支部報』第28号には、「本同盟の主旨目的は、我々病友の生活擁護と、他国における同胞が相助け合い、親睦を深めていくことにあるのは、改めて茲に申し上げる必要もないと思います。従って、同盟の代表たる者の任務も、その主旨目的に添って忠実であれば、一応責任も果すことになると私考致しております」と改めて前置きした上で、「北と南の距離をいやが上（ママ）に引き離し、底知れぬ谷間へ自ら飛びこまんとするのが、韓日会談の将来かに

思えてなりません。これは心ある私たち同胞が、それぞれに胸を痛めていることに違いありません」というように、二つに分かれた祖国によって在日同胞も分裂してしまうことの苦惱が表れている。追記部分にも「我々同盟員は個人の思想から離れて中立の立場から団結を求めるのが主旨であります」とある。このように同盟本部は何度も「中立の立場」であることを表明しなければならないほどに、分断による入所者間の溝が深まり、同盟本部の立場が常に問われる状況にあった。

1962年5月1日の『同盟支部報』33号では、光明園の同郷会が正式加入したことと、私立療養所の神山復生病院にある復生支部が駿河支部に合併（会員5名）したことが報告されているが、星塚敬愛園の同友会24名、邑久光明園の韓国互助会約50名、長島愛生園の韓国同志会約30名が未加入であることを伝えている。その内の星塚については、今後加入の見込みがあるとする一方、邑久、長島の場合は実に複雑な要素を含ませているとし、同団体を「各支部と同じく取り扱ってまいりましたが、目下のところ協力はおろか、別紙の通り同盟を中傷するが如き行為に出でております。別紙民団本部の問題と併せて今回はわれわれ同盟としても、今後の取扱いを考えたいと思います」と厳しく言及している。

同盟を中傷するという件は、民団からの慰安金を平等に配分しなかったという誤解からくるものであったが、その件によってもさらに分断の溝が深くなっていたのである。

一園につき二つの支部を認めるか否かという議論は、1962年6月20日から24日まで長島愛生園で開催された「同盟」の第二回支部長会議で展開された。「同盟第二回支部長会議記録」によると、二つに分かれている長島愛生園は「認めてよい」としているが、栗生、菊池、東北の代表は「単一にすべきだが支部内の事情によって考へてもよい。同盟基本方針によって結論を出す」との意見を出している。このように一本化することが前提ではあるが、支部の分断はやむを得ないとする考えが示された。結果、長島愛生園、邑久光明園内

(27) 『在日朝鮮人ハンゼン氏病患者同盟支部報』（第25号、1961年11月8日）。

の朝鮮人団体は二支部のまま継続することとなつた。

同胞の会分断について、その後も同盟本部より『同盟支部報』において長島愛生園の親和会、韓国人生活を守る会と、邑久光明園の同郷会、韓国人互助会に向けて統一を呼びかけている。

1964年6月10日の『同盟支部報』72号には「悲しむべき事実がある」とし、次のように同盟の結束を促している。

今更いうまでもありませんが、過去何回かに亘り、もう言い尽くされている如く、われわれ同盟は思想的なものを超越し、全員の福祉増進が目的でありますので、人間愛に於ては何ら変らぬという観点に立ち、この際、共に手を取り合って中央にぶつかり、目的達成のためにたたかいたいと思いますので、何とぞこの点をご承知ください

その後も、療養所によっては依然として南北支持者の対立は深刻であった。1965年6月10日『同盟支部報』85号によると、そうした状況に対し同盟本部として、政治色を出すことによって全体が分裂することを危惧している。「現在の同盟の在り方が必ずしもすっきりしたものでないことは各支部とも十分承知していることであり、これを無理にすっきりしたものにしようとすれば、同盟が三つにも四つにも分裂することは必至です。政治色をはっきり出せば当然となる訳ですが、分裂すれば少なくとも現在よりは我々同胞は惨めな状態になることは目に見えております。その意味からも親睦団体的なものではあるが、現状では現行のまま進むより仕方がないのではないかと思います」との見解を委員長の金哲元は出している。

翌年1966年には書面会議で「全同胞患者の統一について」として再び検討されることとなつた。1966年3月31日の『同盟支部報』93号を見ると、邑久と長島には同盟に加入していない「互助会」と「同志会」があり、この二つの会で「韓国人生活を守る会」を作っていることに対し、「同じ同

胞でありながら、せまい療養所で、別々の団体を組織し、運動してゆくことは、あらゆる面から見てもマイナスであり不幸なことであります」としている。

そして、「本部としては機会あるごとに、全同胞患者の全国組織である同盟へ加入してもらえるよう呼びかけていますが未だ実現をみておりません」とした上で、「本年はなんとか全同胞が団結できるよう努力いたしたいと思います」と述べ、両団体への統一努力をうながしている。

年金による経済格差は正運動や出入国管理体制への積極的な運動を展開するため、療養所内の在日朝鮮人運動をまとめる必要があった同盟支部はたびたび、統一をうながしていることがわかる。

それでは二支部を抱える療養所の朝鮮人入所者同士はどのような様子であったのだろうか。長島愛生園入所者の秋洪淇は次のように当時を振り返る。

権友会（北と南を一つにした組織）が出来るまでは、それはもう大変でした。道で会ってもお互いにふり向きもしなかった。永住権問題あったでしょ。その時にある朝鮮人が永住権取れ取れといってこまめに動いた。永住権ないと韓国へ行かれへん。これだけいい時代になったのに、親や兄弟のこと考えたら、北のん（を：筆者注）もっていたら迷惑かかる、いうような話が入りびたった。<sup>(28)</sup>

本国の分断だけではなく、日韓基本条約によって日本との関係間でも分断状況が生み出され、入所者間のさらなる対立やそれによる不安と諦念感が朝鮮人入所者に大きく広がった。

園内の在日同士の南北支持者の対立が深まる中、秋は一軒一軒まわり、在日同胞への説得を行つた。その時のことを秋は次のように語る。

…私が頭を下げて一軒一軒まわった。始めのうちは何か秋がきとったなあとぐらいしか思わなかった。しかしやはり死んだ時ぐらいは

(28) 秋洪淇、泉谷明、金斗錫「座談会 一人間として— 長島愛生園を語る」(『民衆の喊声、民族の絶叫3』七四書房、1980年) 63頁。

ええ気持ちで送ってやろうや。故国に返してやろうやないか。不自由な人、どうするんや。永住権もうて（もらって・筆者注）飛行機乗つていけるやなし、ベッドの上で死にかけやんか。友達の人はだれだれおるんや、やっぱりみんな友達やんか。同胞やんか。会を作ったからというても、北でも南でもなんでもいいやんか。お通夜だけでも一緒にしようや<sup>(29)</sup>

秋のこうした言葉から、療養所内の同胞同士の分断がいかに生活の中で暗い影を落としていたのかがわかる。「みんな友達やんか。同胞やんか」、「北でも南でもなんでもいいやんか。お通夜だけでも一緒にしようや」という言葉からは、祖国から遠く離れ、隔絶された療養所で生きていかなければならぬ朝鮮人同士、せめて手を取り合って生きていきたいという切実な思いが伝わる。

長く分断状況であった邑久光明園の二つの団体が統一するに至ったのは1970年代に入つてのことであった。

1971年1月19日発行の『同盟支部報』第129号には、「光明園互助会の同盟加入について」と題し、次のように光明園の二つの団体の統一について記している。

支部報第一二七号にてご案内の通り、邑久支部はさきに解散しておりましたが、その後、関係者の積極的な努力と熱意により、韓国人互助会と旧朝鮮人同郷会が統一への実を結び、名称も互助会と改められ、正式に同盟加入の申し入れがありました。この件につき、本部としましては第四、第五支部長会議の確認事項であることでもあり、この申し入れを承認したいと思います。各支部におかれましてはそのように御諒解くださるよう願います。

本国の分断状況は狭い療養所内にも深い分断を及ぼした。「同盟」会長も務めた金奉玉は、「同盟」

名称の最終決定について次のように回顧している。

同盟結成当初は、在日朝鮮人・韓国人ハンセン病患者同盟と云つたが、これも幾つかの園に於て祖国が南北に分断されている国情と共に、療園の同胞も二分し、水面下にあっていがみ合っていた。これを打開すべく1972年に長島愛生園で第六回支部長会議が開かれた。この期間中各代表は真剣にこの問題に取り組み、ようやく療園同胞の南北統一にこぎつけたのだが、やはり問題の名称にこだわる者も多く、長時間協議の結果、双方の歩み寄りによって名をすて実をとる形で名称は外国人ハンセン病患者同盟となった次第である。<sup>(30)</sup>

ようやく「外国人ハンセン病患者同盟」として決着したかと思いきや、最終解決はさらにその20年後を待たなければならなかつた。再び名称の問題が浮上し、第七回支部長会議において最終的に「在日韓国朝鮮人ハンセン病患者同盟」となつた。名称問題は1990年代に入り、ようやく解決に至つたのである。しかし、依然として祖国は分断状態にあり、朝鮮人入所者の悲願が届く日はまだ遠い。

## おわりに

以上、述べてきた通り、在日朝鮮人患者・回復者の生き方は、らい予防法によってだけではなく、在日朝鮮人であるがゆえに出入国管理体制下の中で、さらなる制限を強いられることとなつた。1947年5月2日には「日本国籍」保持者であるにも関わらず、最後の勅令として出されたポツダム勅令207号「外国人登録令」により、再び国籍選択の自由も与えられず、「外国人とみなす」者と一方的にされ、義務は課されても権利を得ることはできなかつた。1948年8月、9月に戦後の冷戦体制下で相次いで成立した祖国の南北分断国家は、多くの在日朝鮮人と同様、療養所内の在日入所者を失望させた。さらにその南北対立が決定的となつたのが、1950年に勃発した朝鮮戦争であり、

(29) 同前、63頁-64頁。

(30) 金奉玉「在日韓国・朝鮮人ハンセン病患者同盟」に至る変遷」（『多磨』第846号、1992年）27頁。

その対立は狭い療養所内にも及ぶことになってしまう。

1959年12月、全国のハンセン病療養所に入所する朝鮮人組織である「在日朝鮮人・韓国人ハンセン氏病患者同盟」は、「ハンセン病を患った同胞700人の親睦をはかり、国民年金法施行以来強いられてきた民族的、経済的差別に対し、自らの生活と福祉を守るため団結し、統一した運動を進めるため」に結成されたが、いくつかの療養所では「祖国の分断による一時的な思想対立」が起こることとなる。組織名においても、長年にわたり議論が続き、最終的に決着をみたのは1990年代に入ってからであった。

出入国管理体制、日本における法的地位、南北分断国家体制下での対立構造、そして、らい予防法下の規制は在日朝鮮人入所者自身の自助努力のみで解決できるものではなかったのである。



## [活動報告]

# 新型コロナウイルス感染症対策下における新たな博物館活動の事例 —ミュージアムトークならびに団体向けプログラムのオンラインによる実施を中心に—

西浦 直子（国立ハンセン病資料館）

### はじめに

2020年初頭より、コロナ禍のため多くの博物館・美術館が事業計画の見直しなどの対応を迫られた<sup>(1)</sup>。国立ハンセン病資料館でも2月末から臨時休館し、再開館後も対面によるプログラムと団体での来館利用を停止している。2020年12月現在、午前10人・午後10人、各90分の完全予約制による入館制限や、図書室での閲覧停止、徹底的な消毒・換気等を続けている。

当館では対応策としてさまざまなプランを検討・実施してきた<sup>(2)</sup>。筆者が属する事業部事業課では企画展示等のほか、オンラインによる事業にも力を入れている。本稿ではその中からミュージアムトークのウェビナーによる実施と、団体向けプログラムのオンラインツールによる実施について報告する。

### 1 オンライン事業の概要と取り組みの経緯

2月中旬以降、感染者数の増加を受けて当館でもイベントの延期等の検討が始まった。2月28日午後、翌日からの休館が決まり29日から開催予定だった「石井正則写真展 13～ハンセン病療養所の現在を撮る～」は延期となった（9月19日より開催）。4月からは原則在宅ワークの運用が開始された。中間期だったため執務室やロビーなどの空調はほぼ不要で、機械音もほとんどなく、薄

暗い展示室は森閑としていた。

この間に、オンラインでの発信を行う企画の用意も進められた。4月からは事業部内で執筆した資料紹介を公式Twitterアカウントで配信する「#ミニ百科」を開始した（2020年4月～12月 108回投稿）。5月以降オンライン団体対応の計画を開始し、団体プログラム向けのコンパクトな展示紹介動画の製作をスタートした。6月にようやく再開館に向けて動き出したが団体での来館利用開始のめどは立たず、利用者から「見学はいつ可能になるのか」との問い合わせが続いたため、団体もしくは多人数で利用できるプログラムの実現を急いだ。オンライン事業経験者へのヒアリングやオンラインツールを使ったイベント参加等を経て、進行の手順や使用しているアプリ、画面の作り方を学んだ。この過程で、オンライン会議用に導入していたzoomアプリのウェビナー機能を用いたトーク企画に向いたイベントとして、もともと座学形式で開催してきたミュージアムトークが該当すると気づいた。

展示解説は、動画やパワーポイントによる解説だけでなくライブ感のあるプログラムを実施したかった。例えば東京国立博物館では2020年3月から、研究員等によるギャラリートークの動画を公式YouTubeチャンネルで公開していた<sup>(3)</sup>。それも十分に魅力的ではあったが、やはり展示室からリアルタイムでの解説を行いたいと考えていた。た

- (1) 例えば当館と同じく2020年2月下旬から全館臨時休館を開始した大阪市立美術館では、作品を海外各地から借用して企画していた特別展が延期となり、開館準備のための消毒薬やマスクの確保などに苦労しながら5月21日に再開館した（篠雅廣「新型コロナウイルスと美術館—大阪市立美術館の事例」『博物館研究』Vol.55No.11 (No.630)、2020年11月）。また下田海中水族館では4月11日から休館となり、展示公開している魚類や海獣の飼育と職員の勤務体制の調整などが行われた。同館の浅川弘は「今の状況のままだとすれば、お客様と動物たちとを守る為に多くの制限を付けた上で（体験型プログラムを…引用者注）実施するか、または中止せざる得ない〔ママ〕。再開出来たとしても、まだまだ出口の見えないトンネルの中に居るようで、今よりもこの先への不安は膨らんでいる。」と書いている（浅川弘「水族館職員」、左右社編集部『仕事本』左右社、2020年、引用は142頁）。
- (2) オンラインによるイベントや外部講演の実施、図書室のリモート貸出の実施、さわる展示の撤収など。在宅勤務導入を機に館全体でGoogleドライブの利用も開始した。事業課では配布物として、常設展示1「歴史展示」のみに設置されていた「かんたん解説」を、常設展示室2・3含めすべてのコーナーについて設置し、「はじめてのみなさんへ」としてリニューアルし、当館公式Webサイトに掲載した。会期を移動して開催した石井正則写真展「13（サーティーン）～ハンセン病療養所の現在を撮る～」（2020年9月19日～12月6日）付帯イベントを館公式YouTubeチャンネルからライブ配信するなど、ここで詳細に取り上げられないオンライン事業も実施している。
- (3) 東京国立博物館では2020年2月末、政府等による感染防止への対策が発出された後、3月3日には特集展示「おひなさまと日本の人形」を担当学芸員が解説する20分弱の動画を公開していた（【オンラインギャラリーツアー】三田研究員が語る、特集「おひなさまと日本の人形」<https://www.youtube.com/watch?v=Cz3aqOlli4M&t=340s> 最終閲覧日 2020年12月28日）。

だそのためにはWi-Fi環境整備など一定の準備が必要だった。

そこで、以下の段階をふむこととした。①もともと座学形式であるミュージアムトークをライブで実施する。情報システム部門の負担軽減のためウェビナーなど当日のアプリの操作は外部技術者に委託し、それまで館のWebサイトから行っていた申し込みやリマインド等もウェビナーアプリで一括して行う。②団体利用のニーズに答えるべくオンラインプログラムを用意する。常設展示室のWi-Fi設備が整うまでは有線LANを用いたライブによる解説や質疑を試みる。③Wi-Fi環境の整備完了次第、展示室を移動しながら解説を行う。

実際にはこれらの事業は下記のタイミングで開始された。

（6月23日 再開館）

7月末 ミュージアムトーク再開（Zoomウェビナー利用）

8月 予約キャンセルとなった団体向けにオンラインによるプログラム開始。有線による展示室からの配信。

9月 展示室のWi-Fi環境整備完了。

10月 オンラインによる団体プログラム 新規団体受付開始

## 2 ミュージアムトークのライブ配信

ミュージアムトークは、館内の調査研究事業の活性化と、来館者に近い距離で学芸員等の個性を生かした事業を行うことを目指して2019年に開始したイベントである。テーマの豊富化のため、課をこえて広くスピーカーを募り実施してきた。参加者からは、学芸員のさまざまな表情が見え、常設展示で取り上げていない内容にもふれられる事業として反響を呼んできた。2020年2月15日の開催後はCOVID-19対策のため休止していたが、館内で企画・広報から実施までを行えるフットワークの軽さと、座学するためにカメラ位置や通信環境を整えやすいことから早期にオンラインで再開することにした。

ただし企画の段階では、オンライン配信事業を

自ら手掛けた経験のあるスタッフはほぼ皆無だった。情報収集の過程で、通信環境さえあれば少数のスタッフで運営できることや、既に導入済の通信アプリを用いて実施できそうだという見通しをたてた。資料やストーリーは講師が作ることとし、実施にあたっての留意点や申し込みの手順などの調整を進めた。通常開館時には小さめのレクチャーや小規模の団体への対応、会議などの手ごろなスペースだった研修室が、このころから配信室に様変わりし、LANケーブルやPCがセットされている時間が増えた<sup>(4)</sup>。

初回の実施は7月25日（土）、講師は事業課の主任学芸員が担当した。技術支援者として、オンラインイベントを自ら手掛けてきた外部スタッフに主としてアプリの取り扱いの業務を委託した。情報のリリースは7月9日とし、1週間の広報期間を設けて7月15日（水）から申し込み受付を開始した。広報ツールは当館公式Webサイト、FacebookやTwitter等である。広報媒体としてチラシを館内でデザイン・印刷したが（2019年に製作した対面実施の際のデザインを流用）、ピックアップ形式の配布は時節柄控え、来館者のうち希望する方に受付で手渡すのみとした。驚くべきことに3日後の18日（土）にはすでに用意した100人分の席が埋まった。たとえオンラインでも、顔の見えるイベントが必要とされていることを痛感した。

初回当日は88人の参加を得た。オンラインのイベントでは「途中退室」する人もそれなりにいると想定していたが、退出者はほとんどなかった。これ以降も、申し込み人数の多寡はあっても当日の参加者はおおむね最後まで御視聴いただいている。毎回具体的なテーマ設定をするため、関心の度合いが強いのかもしれないし、トーク後にQ&A機能を用いた質疑の時間を設けているためかもしれない。短時間で予約が満席になったことから、実施後のアーカイブ配信はほとんど編集せず、10日後に館公式YouTubeチャンネルにアップした。

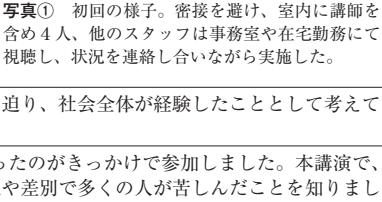
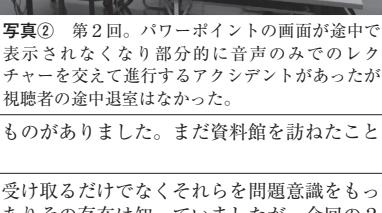
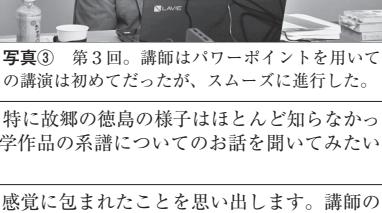
以後各月1回、原則として第3土曜日に同様の手法でトークを開催し、すべての回について館公

(4) こうした配信用の場所ができると通信環境の維持管理を行う部門の負担が増える。オンライン事業を行うにあたり十分注意しなければならない点である。

式YouTubeチャンネルからアーカイブ動画として配信している（表1）。

【表1 2020年に実施したオンラインによるミュージアムトークの概要】

写真は全て当館撮影

	受付開始	実施日	講師	タイトル	申込人数	参加人数	
	2020/7/16	2020/7/25	木村哲也	ハンセン病問題と保健婦たち	100	86	
保健婦経験者の証言を通して、ハンセン病隔離政策の地方自治体における活動の一端を紹介。入所の説得、社会復帰の支援、地域住民の差別・偏見の是正など、これまで十分に明らかにされてこなかった側面に光を当てた。参加者からは戦後ハンセン病対策の形成、地域で対応を担った保健婦の姿について積極的な質問が寄せられた。							
第1回	アンケートより						
	遠方なので、できれば今後もオンラインでの講演会も続けてくださると助かります。とても勉強になりました。						
とてもわかりやすく、進行もスムーズでよかったです。							
初めてのオンライン講座でしたが、特に大きな問題もなく聴講することができました。地域から問題に迫り、社会全体が経験したこととして考えていくきっかけになるいい講演でした。次回も期待しています。							
貴重なお話をありがとうございました。新型コロナウイルスの問題で感染症に対する差別に興味を持ったのがきっかけで参加しました。本講演で、ハンセン病においては国民の無関心により行政の暴走を止められなかったこと、誤った知識による偏見や差別で多くの人が苦しんだことを知りました。そこからコロナ禍で私たちがとるべき行動というのも見えてきた気がします。苦しい立場にある人に関心を持つこと、正しい知識を身につけること。歴史に学び、今後病に苦しむ人が社会的にも苦しみを抱えることがないような社会を実現していきたいです。							
第2回	受付開始	実施日	講師	タイトル	申込人数	参加人数	
	2020/8/1	2020/8/29	西浦直子	『青い芽』の中学生たち	100	77	
多磨全生園にあった東村山中学校（1960年4月より東村山市立第二中学校）全生分教室の卒業文集『青い芽』に掲載された作文や詩を紹介。当日は副題を一「転換期」の多磨全生園で綴られた思い一とし、昭和30年代の号を中心に児童の詩や作文16点、ほか版画などを通して、療養所での生活と将来の社会復帰との間で児童たちが何を問題としたのかを検討した。							
第3回	アンケートより						
	今まで聞いたことのある、ハンセン病に関する多くのは、大人達の世界でした。子供、それも中学生の話を聞いて新たな発見がありました。差別や偏見が横行する中での葛藤、夢、それぞれが生々しく伝わってきました。また、現在のコロナ禍の状況と同じような部分があると感じました。						
オンラインとは言え、間近に入所者の生活や言葉に触れてこられた職員の方からの語りには、胸に迫るものがありました。まだ資料館を訪ねたことがありませんでしたが、ぜひ実際に現地でさまざまな語りに耳を傾けてみたいと思いました。							
最後の考察部分で、年代による変化や表現の背景について述べられていたのを聞き納得し、ただ作品を受け取るだけでなくそれらを問題意識をもって研究することの意義やおもしろさを感じました。以前より長島愛生園については出身地に近いこともありその存在は知っていましたが、今回の2回目のミュージアムトーク企画で初めて国立ハンセン病資料館のことを知りました。ぜひ機会を見つけて訪れたいです。木版画の展示や朗誦会も参加してみたいです。次回のミュージアムトークも申し込もうと思います。							
第3回	受付開始	実施日	講師	タイトル	申込人数	参加人数	
	2020/8/29	2020/9/19	清原工	北條民雄を読み直す	100	68	
全生病院（現・多磨全生園）の入所者で、『いのちの初夜』などの作品で知られる北條民雄（本名・七條晃二）が残した文学作品や、そのふるさと徳島県阿南市の写真などを紹介。1914（大正3）年の誕生から療養所への入所、1937（昭和12）年に23歳で夭折するまでの間の出来事などについてお話をした。							
第3回	アンケートより						
	人と人との縁の不思議を感じたお話をした。そして北條さんの「生」というものをふまえて改めて作品を読み深めてみたいといいます。ありがとうございました。						
北條民雄について様々な観点からのお話を聞き、今後もさらに深く作品を読んでいきたいと感じました。特に故郷の徳島の様子はほとんど知らなかつたので写真もあわせて大変興味深かったです。作家についてさらに掘りさげるお話やハンセン病の文学作品の系譜についてのお話を聞いてみたいですね。							
資料館に展示している北條民雄の写真を初めて見たとき、この人と何かつながっているような不思議な感覚に包まれたことを思い出します。講師の清原さんご自身との関係を交えながら「生きていた北條が見た（だろう）景色（写真）」をご紹介いただき、とても身近に感じることができました。徳島阿南も一度訪れてみたいと思っています。オンラインの講演は予想以上に心労があったと思います。が、これも新たな日常ですので今後も様々な方法で発信してください。							

第4回	受付開始	実施日	講師	タイトル	申込人数	参加人数	
	2020/9/19	2020/10/24	金貴粉	山本暁雨の人と書	75	53	
16才で全生病院（現 多磨全生園）に入所し、歌舞伎、俳句、書と様々な文化活動に取り組んだ山本暁雨（本名・熊一 1899-1973）の人と表現について考察。隔絶された療養所のなかで生き抜く意味を見出すように、歌舞伎公演に打ち込み真の芸術を目指す姿、手指と視覚の障害を乗り越え揮毫する姿から、強靭な意思と表現への一途な生き方を示した。							
アンケートより							
書の解説はさすがでした。また歌舞伎や野菜の品評会の話は初めて聞きました。療養所の中で工夫をいろいろなことがなされていたのでしょうかが、歌舞伎は驚きでしたし、感動しました。遠方の方でも参加できるウェビナーは有効ですね。また参加したいです。							
今まで知らなかった療養所での一人一人の生きかたを、今回も教えていただきました。閉じ込められた空間を作った社会のあり方については、いつまでも問うていかなければなりませんが、その中で気高い人生を送られた方たちに、人間とは何かということを学ばせてもらっています。講師の丁寧なご説明に、書の見方も教わりました。これからは療養所で作られた作品だけでなく、他の作品についても見方が変わりそうです。							
山本暁雨についてほとんど知らなかったので今回のお話はとても興味深かったです。療養所内において社会と隔離された中でも自己研鑽への強い欲求があったというお話が印象的でした。改めて暁雨の書を資料館を訪れた際にじっくりと鑑賞したいなと思います。							
第5回	受付開始	実施日	講師	タイトル	申込人数	参加人数	
	2020/10/24	2020/11/21	大高俊一郎	ゲートボール熱中時代	41	31	
1980年代から療養所で盛んになったゲートボールの活動について、歴史と意義を考察した。差別と向き合いながら、ゲートボールを楽しみ練習に打ち込む様子や、作戦を武器に全国大会優勝をとげたプレーヤーたち、療養所と地域との懸け橋となった人物も紹介。野球のような療養所内での交流試合だけでなく、地域で一般的の試合に参加した事例から、地域との交流のあり方にも言及した。							
アンケートより							
ハンセン病について全く知らなかったが、身近であるゲートボールと交えて説明を聞いたことで差別やそこからの周りとの打ち解けなどを理解しやすかった。							
以前、入所者の方々がゲートボールをするのを見たことがあります。あのゲートボールの姿に様々な想いがあったのかもしれないと思うと、もう少しお話を聞いておきたかったと思っています。スポーツを通してハンセン病を見るという視点はとても新鮮ですね。							
療養所でゲートボールが盛んに行われていたこと、さらに全国大会を制すほどの強豪チームがあったことなど、初めて知ることがたくさんあり、とても興味深いお話でした。どんな人でも普遍的に心が動かされるスポーツだからこそ、療養所外の社会とつなぐ役割や、ハンセン病問題の啓発の役割を担えたのかなと感じました。							
第6回	受付開始	実施日	講師	タイトル	申込人数	参加人数	
	2020/11/21	2020/12/19	橋本彩香	多磨全生園の隠された史跡をたどる	88	67	
多磨全生園の史跡や建物について、館内と園内との二元中継を交えて解説。ハンセン病の患者・回復者の生活などを物語る史跡について、往時の姿を伝える写真や、ライブカメラによる現場の様子をふんだんに盛り込んで紹介した。							
アンケートより							
説明や資料と合わせて中継を見ることで、史跡の状況がとても分かりやすくて良かった。講師の個人的な感想も、内容に生き生きとした印象を加えていたと思います。							
近くにうかがうことがよくあるのですが、全生園について詳しい人が周りにはいなくて、こういった話を聞く機会が今までなかったので、とても興味深く拝聴しました。今度、自分の目でも実際に見てみたいなと思いました。							
園内を生中継するという企画が大変素晴らしく、全生園で同じ時を過ごしているという感覚を得ることができました。ハンセン病についての知識は書籍からも得られますが、同じ場・時間・体験を共有するという意味において、こういった企画は大変貴重で先駆的なものではないかと思えます。是非またやって頂きたいと思います。							
初めて参加しました。同じ内容を現地での見学に取り入れたら、倍以上の時間がかかり、オンラインの利点を生かした非常に効果的なイベントだったと感心しました。お話しの内容も、学芸員さんが過去に見た史跡の様子も加えられ、大変興味深く、面白く、時間が短く感じました。ありがとうございました。							
第6回	アンケートより						
	ひ訪れたいとの声も多く、オンライン事業が来館の契機になっていることがわかる。アプリの契約上人数に上限があるが（2020年12月現在100人）、各回の人数を見るとこの規模での開催は適当といえるかもしれない。						
ほかにも実施して初めて理解できた点がいくつもある。技術支援者からはトーク中の注意事項から画面切り替えなどの基礎的な操作をはじめ多くの教示を受けたが、いずれも動画を視聴する側の視点に立った工夫であり、対面でないだけに、こ							
写真④ 第4回。山本暁雨の障害のあり方と筆の持ち方について説明する講師。わかりやすかったとの評価をいただいた。							
写真⑤ 第5回。この頃から館のスタッフも徐々にセッティング等に慣れてきた。							
写真⑥ 第6回。館内のスタジオ。開放感のある場所から送信するためロビーにスタジオを作った。							
写真⑦ 第6回の園内カメラ。通信確保と画質のバランスを考えスマートフォンで撮影した。							

各回のテーマ設定が具体的であること、加えておそらくオンラインでの実施が移動のための負担を減らしたことによって、アンケートによると、各回とも半数から三分の二程度は本イベント初参加の方である。またアンケートの自由記入欄では、COVID-19対策のため外出を控えている人からはもちろん、遠方のためにこれまでイベントに参加できなかった人からも好意的な評価をいただいている。さらに近隣在住だが当館の存在やハンセン病問題に初めて接したという方も少なくない。ぜ

ひ訪れたいとの声も多く、オンライン事業が来館の契機になっていることがわかる。アプリの契約上人数に上限があるが（2020年12月現在100人）、各回の人数を見るとこの規模での開催は適当といえるかもしれない。

ほかにも実施して初めて理解できた点がいくつもある。技術支援者からはトーク中の注意事項から画面切り替えなどの基礎的な操作をはじめ多くの教示を受けたが、いずれも動画を視聴する側の視点に立った工夫であり、対面でないだけに、こ

ちらには見えていない参加者の利便を考える必要があることを痛感した。またアーカイブ動画限定のアフタートークなど当日のライブ配信にはないオプションを作ることも学んだ。アプリの設定ミスでリマインドメールが英語で配信されてしまったり、アンケートフォームがチャット画面の質問に埋もれてしまって再度URLを配信したりすることもあった。こうした点は回を重ねるごとに修正を行っている。

スタッフの在宅勤務が長引き、配信現場に立ち会うことができるのは各人とも数か月に1度のためなかなか身につかないけれども、年末には館内スタッフの手で相当の部分を行えるようになってきた。12月に実施した「多磨全生園の隠された歴史をたどる」では、国立療養所多磨全生園の許可を得て現地にサブカメラを携行し、資料館内と現場からの二元中継を行なうまでになった。試行錯誤しながら進めて結果的に実現できたことは若いスタッフの自信につながったと思う。アンケート結果は極めて好評であった。また当館としても、隣接する多磨全生園の史跡について発信する方法を新たに得たのは大きな成果であった。

2021年2月には沖縄愛楽園交流会館の学芸員にトークを依頼した。今後、全国各地のハンセン病療養所社会交流会館等の学芸員にも広く参加を呼びかけたい。話者も参加者も地理的な距離を気にせずに参加できるメリットを生かし、さまざまなテーマでのトークと共に、実際に訪れる困難な現場へと参加者をいざなう機会にしたいと考えている。

### 3 団体向けプログラムのオンライン・ライブ提供

時間を2020年6月に戻そう。再開館が見えていたとはいっても、即従前と同様に大人数を受け入れられないことは明白であり、引き続きオンラインによる展示解説について模索していた。しかし当時原則として在宅勤務だったスタッフにとって、未経験のオンラインによる解説の計画は難しかった。休館中のオンライン会議では、プランを説明する筆者の声は上滑りして聞こえ、スタッフの「不安しかない」という発言が耳に刺さった。館内の

他のセクションでも、この時点ではオンラインでのライブプログラムは実施したことがなかった。

しかしパワーポイントや録画だけで説明することはなんとしても回避したかった。スクリーンに映る展示室は別の場所に現存し、見ることができるので、という感覚が拭えないからである。それまでの展示解説を思い浮かべても、ライブの方が生きると思われるシーンばかりが思い浮かんだ。できるだけ展示をライブで活用していただきたい、この点がオンラインでの展示解説を行う際の出発点であった。

ただその際、申し込みをはじめとするプログラム利用者との調整をどのように行なうかを解決しなければならなかった。まずオンラインプログラムに参加するための通信環境は施設や組織によって相当ばらつきがあり、さらに当館スタッフの経験も浅く、実施時はもとより申し込み受付の時点で対応に苦慮することが想定された。加えてこれまで当館で実施してきた団体来館者の受付は、参加者との事前調整や当日のアクシデントへの対応などの業務を団体予約担当者や受付スタッフが整理することで成り立っていた。ほとんどの職員が在宅勤務になるなか、セクションの異なるスタッフと申し込み受付からの課題をひとつひとつ想定し解決方法を共有するための折衝を重ねて、まず従来から来館団体の窓口を担当してきたスタッフが来館予定だった団体にオンラインプログラムへの参加を呼び掛けることになった。在宅勤務の長期化等を念頭においたWeb上での申し込みの一元化も秋以降の実施を目指して動き始めた。

内容についてはポイントを絞ったコンパクトな展示解説や、資料を用いた質疑が可能かどうかを検討した。まず団体利用者は小中学生が多く、利用者が扱いやすいサイズのプログラムにする必要があった。またモニター越しの解説を対面時と同様90分間行なうのは現実的ではないとの声もあり、それらの解決のため学芸員による短く平易な解説動画作成に取り掛かった。小学生の時間割はおよそ1枠45分であるので、挨拶とガイダンス、動画視聴と簡単な確認の後に休憩をはさめる程度の長さを想定した。プログラムのメインメニューはライブでの解説もしくは質疑とし、基本となる展



写真⑧ 展示紹介動画の撮影。録画はスマートフォンで行った。

示構成を動画で紹介するコンテンツを製作したのである<sup>(5)</sup> (写真⑧)。

なお常設展示室ではグラフィックパネルの張り替えなどのメンテナンスが進行していたため、当面常設展示2-3のみの20分弱の動画を作成した。この動画を用い、さらに事前学習用に語り部の講演の録画やガイダンス動画をYouTubeの限定公開URLから視聴していただく手はずを整えた。

ちょうど夏休み明けに当館に来館予定だった小学校から、来館以外の形での利用方法についての問い合わせもあり、同校の教諭と、別に近隣の公立中学校の教諭の協力も得て、9月にプログラムを開始した。以降、12月までに少しづつ対応を重ねている【表2】。

【表2】2020年中のオンライン団体プログラム利用状況（2020年9月～12月）

9/1 東久留米市立久留米中学校2年生	160人	11/6 東村山市立南台小学校6年生	52人
9/4 小平市立小平第五小学校6年生	110人	11/6 東村山市立南台小学校6年生	52人
9/17 立川市立新生小学校6年生	70人	11/11 立川市立第七小学校6年生	34人
9/18 朝日生命保険相互会社人権研修	65人	11/17 土浦市医師会付属准看護学院1年生	70人
9/25 横浜市港北区役所人権研修	20人	12/8 板橋区医師会看護高等専修学校2年生	35人
10/1 府中市立矢崎小学校6年生	59人	12/17 東京地方裁判所新任判事補研修	40人
10/14 多磨全生園附属看護学校1年生	20人	12/23 埼玉県立松山高等学校2年生	43人

多くの団体は、資料館およびハンセン病問題に関するガイダンス（15分程度）とライブでの展示解説を組み合わせて利用する。事前学習のため、ガイダンス動画（歴史編40分、医療編15分）や回復者の半生をアニメーションで伝える動画、もしくは当館で無料配布しているパンフレット等を利用する団体も多い。

当初の展示解説は館内のWi-Fi環境が整っておらず有線でライブ中継していたため、学芸員の動きも少なかった（写真⑨）。9月15日にWi-Fiが開通し自在に動きながらの解説が可能になったので、以後の利用団体には解説者とカメラ担当スタッフのコンビネーションを基本形として実施している（写真⑩・⑪）。

利用者にとっても新鮮な場面が多かったよう

だ。例えば白手袋を着けて資料にさわりながら、その意味やエピソードを紹介する（写真⑫）。実際に見学する際はそうした場面にはなかなか出会えない。またカメラスタッフは学芸員とは限らな



写真⑨ 展示室2の山吹舎一室原寸ジオラマの前から配信。有線LANを使用している。この段階ではPC内臓カメラを用いていた。

(5) この段階で、前年度からの企画が生きてきた。2020年の東京五輪開催に伴うインバウンドを想定し、長らく課題だった展示の多言語化を行う予定で解説シートの原稿を整理していたので、動画製作のナレーション原稿にこれを用いたのである。以前より、歴史的・文化的背景の異なる海外からの来館者には、まず小学生向け解説シート程度の理解を促すのがよいとのアドバイスを受けており、このシートの日本語版の見直し・追加作成を2019年から開始していたことが結果的にオンラインによる団体対応へのステップになった。



写真⑩ 展示室内を移動しながら配信。的確なカメラワークに支えられスムーズに移動している。



写真⑪ 園内通用券の解説。ケース内をズームアップ中。解説者はモニターの参加者の様子を見ながら説明を進める。



写真⑫ プロミンのアンプルの実物を小学生に見せている。(小平市立小平第五小学校提供)



写真⑬ 解説者の呼びかけに手を挙げて答える児童たち。(小平市立小平第五小学校提供)

いが、業務を共に支えているスタッフならではの理解と動きの的確さがある。

質疑応答の時間も人気が高い。対面での対応時には、場所や時間的な制約から質疑応答の時間は学校団体での利用に限定していたが、オンライン導入時、利用者にもスタッフにも必要と判断してライブでの対応を決めた。事前学習で発生した質問への回答を行う場合は準備が必要で、現在も在宅勤務が続くスタッフには負担になる面もあるが、資料や展示から生じた疑問について利用者とスタッフが共に考える場面、利用者がハンセン病問題について具体的に捉える行為の援助のひとつであり、展示を用いた啓発にとって不可欠な手法である。

ミュージアムトークと同様、これらのプログラムも実施して初めてその意義と課題が見えてきた。たとえば対面の解説で生じてしまう、動線が狭いために解説の対象となっているモノを見ることができない参加者をなくすために、オンラインを用いた手法は効果的である。多数の来館者にひとつの資料や特定の場面を示しながら説明をする際、カメラが対象をズームアップすればよい。また従来の展示解説ではできなかった、人数の多い団体への展示解説も可能になった。

加えてオンラインプログラムの場合、解説者およびカメラスタッフと利用者とがお互いにモニター越しの相手に近づこうとする意志が働いているように思う。オンラインで一律に解説する場合、利用者の意志と身体の能動性は制約される。しかし来館者とモニター越しであっても共時性のもとにコミュニケーションすることは、解説者自らが利用者（たち）と通信しようとする積極性がより引き出される（写真⑬）。対面であれば利用者の能動性にある程度依存して進行することも可能だが、オンラインの場合には話者の目の前にあるのはモニターやスクリーンなので、意思疎通がとれているかを解説者自身が能動的に確かめ、利用者に近づいていかねばならない。メリットと呼ぶのがふさわしいかはともかく、オンラインならではのコミュニケーションの特徴が発揮されるのである。

こうした点はすべて、実際にライブでの団体対応を行ったことによって体得したものだ。展示は

展示室で（もしくは資料がある場所で）見るもの、自分で動いて見るもの、といった視点だけで考えていては気づけない。展示室で、生で資料を見ることがの重要性を補完するだけでなく<sup>(6)</sup>、モニターを通したときに実現できる見学のかたちや、資料を前にしたコミュニケーションがありうることの発見は、今後の事業の展望を作るための重要な成果であった。

なお付け加えれば、オンライン対応であってもライブにこだわったのは、昨年度以来各療養所の社会交流会館等の学芸員とともに検討してきた「語りの継承」に関する身体性を手放さないためでもあった。来館者との対話のさなかに、資料の意味やエピソードがあふれ出していくと感じることがある。そして伝えるべき意味は、解説者が回復者との接触を通して、沈黙や身振りなどを含めたひとつの時間と場所とともに記憶されている。資料と、利用者との間での緊張がその記憶をバネのようにはじいて呼び起こす。来館者と資料とをつなぐ立ち位置を手放さない、ひいては利用者にハンセン病問題についての正しく豊かな理解を提供するために、まずスタッフが伝え手としての身体性を取り戻す必要を痛感したのがコロナ禍であったともいえる。

ある団体の実施後アンケートでは以下のような回答をいただいた。

「・全員が同じ距離で参加できるため、声の聞こえやすさや見本等の見やすさが全員共通なのでよかったです。  
・生で見るのと比較して距離感が少々掴みにくかったように感じました。  
・距離が離れている人にとっては移動がネックになるので、どこでも見学できるようになるZoomはよかったです。Zoomを使うことで関東圏以外にも日本全国でハンセン病への理解を広めることができると感じます。」

「はじめはオンライン形式による研修で少し不安があったのですが、大変丁寧にご説明してくださったため、ハンセン病の歴史や生活の状況等深く理解することができました。一方で、自分の目で見て感じることも多くあると思ったため、直接資料館に足を運んで「人権の森と史跡めぐり」をしたいと思いました。」

これらはオンラインによる展示解説を含むプログラムの特徴を明瞭に示している。可能性と課題とを、発信者と利用者が共に自覚していることは、今後よりよいプログラムの創造に積極的に取り組めることを示唆している。

#### 4 オンラインによる事業の課題

最後にオンラインによる事業の課題を整理する。

##### 1) 意思と偶然の喪失

まず利用者が、設定された動線の中とはいえない意志で見る対象をえらび、その意味をくみ取る、つまり展示の利用に強力に介入していることはどれだけ意識してもしそぎることはない。

東京都葛西臨海水族園長の錦織一臣はコロナ禍に博物館が失ったものとして、「偶然」の発見、博物館の場の活動があったはずの2020年という「時間」、博物館の場の「賑わい」の3つを挙げているが<sup>(7)</sup>、なかでも偶然性の喪失は、ハンセン病問題には関心が薄いが別の視点から興味を持って訪れた来館者に、ハンセン病問題にふれる糸口を用意する方法を模索してきた当館にとって事業の肝を失いかねない点である。

COVID-19対策中に実施された石井正則写真展「13（サーティーン）～ハンセン病療養所の現在を撮る」で行ったアンケートや、同展観覧者によるTwitterへの投稿には、写真展とともに常設展示にも圧倒されたとの声を多数いただいた。また語り部の話を対面で直接聞くことが困難ななかで、展示公開している証言映像コーナーへの反響

(6) 「おうちミュージアム」の企画者である渋谷美月はオンライン事業について、病気や居住地域など病気や居住地域などさまざまな事情で来館できない人にも利用してもらうこと、来館利用の代替手段ではなくインターネット発信ならではの工夫や場所に縛られないからこそその学びの設計が重要であることを指摘している。渋谷美月「コロナ禍をきっかけとした「おうちミュージアム」の試み」（『歴史学研究』No.1004、2021年1月）。「おうちミュージアム」は2020年3月4日、北海道博物館Webサイト内に開設。「自宅で過ごす子どもたちとその家族のために、おうちで楽しく学べるアイデアを提供する」（上記52頁）ことを目的とし、参加館の所蔵資料を用いたコンテンツを配信している。2020年8月20日現在、国内215館が参加。

(7) 「なにかを見るついでにのぞいてみたところで発見があったり、目的なく立ち寄った一角でそれまで興味のなかったものの良さにはじめて気づいたりといったことは、その場に身を置いてこそ体験できたことであったろう。」錦織一臣「新型コロナウイルス感染症パンデミック下の博物館」特集にあたって（『博物館研究』Vol.55No.11（No.630）2020年11月）7-8頁。

もあり、時間の制約（午前・午後各90分）への苦言も多く聞かれた。これらは来館者が能動的に資料館の展示を利用していることを示しており、現場に立って任意の展示や資料とかかわることによってもたらされる認識、理解の豊かさを示している。

なお「13」の際には石井氏のYouTube配信をきっかけに来館した人も少なくなかった。よく言われることではあるが、オンライン事業は確かに現地に足を運ぶ契機になっていることも実感している。今後も積極的な発信に努めなければならぬことはいうまでもない。

近年、企画展やイベント等を通してさまざまな世代の多様な関心を持つ方々の来館が増加していくだけに、オンラインでも今後バリエーション豊かな配信を行えるよう検討しなければならない。

## 2) 利用者とスタッフの負担

移動などの物理的な消耗がないとはいえ、利用者の負担は少なくない。通信が途切れてしまうのではないか、あるいは授業時間内に終了するかどうか、個別のアカウントから（例えば自宅の通信環境で利用している場合など）の場合は全員参加できているか、などの不安は尽きない。ある団体へのプログラムの実施後、団体の担当者から「このプログラムを準備するためにどれだけの積み重ねがあったかと思う」との声をいただいたことがあったが、この言葉は利用者側の負担が大きいことも示しているだろう。そして言わずもがなのことながら、パソコンやインターネット環境が整わない場合には利用が難しい。

また視覚障害や聴覚障害をもつ人びとにとってオンラインのプログラムはまだまだ利用しにくい部分がある。たとえばミュージアムトークについて、ライブでの字幕があるか問い合わせをいただいたことがある。残念ながら現在、アーカイブであっても字幕を付けられていない。ぜひ対応していきたい。

スタッフの負担感も解消されにくい部分がある。開館する以上、展示の点検整備や資料の保管

に関する業務も、それを前提として行わねばならない。また資料整理や現場のメンテナンス、レンズ対応や資料の利用への対応など、わずかな出勤日を使って対応しなければならない業務は他にも数多くある。館蔵資料を用いた調査研究や展示計画などは確実に滞っていく。こうした状況でオンライン事業を行うことは業務量の増加につながり、このタイミングで行なうことが果たしてよいのか、また相応の技術をもつ職員がほぼ皆無である環境で実現可能なのか、といった疑問が寄せられたこともある。多くの博物館・美術館施設が、こうした館内での意見調整に時間をかけていることが予想される。まずはできるだけ多くのスタッフが技術的な不安感を解消し、対面で行なっていた事業のなかからオンラインで広がりをもてる可能性があるものを見つけ、実現していく工夫が必要だろうし、その際には他館などとの連携が大きな力になると思われる。そしてポストコロナの時代において、来館者とオンラインによる利用者との双方に対応しようとする場合は相応の検討が必要だろう。

## おわりに

当館は国立療養所多磨全生園に隣接して設置されており、ハンセン病患者・回復者の歴史が刻まれている現場にふれることができる。各地のハンセン病療養所の社会交流会館等も同様の意味を持っている。

またCOVID-19対策のために移動の自粛が呼びかけられるなか、私たちは情報源をますますインターネットに依拠するようになり、その結果検索エンジンによる解析によって個々の利用者がSNSやネットニュースで見たいものしか目にしなくなる動きが加速しているだろう。こうしたなかで、差別や人権について考えざるを得ない場所を持っていることは非常に重要である。選ぼうが選ぶまいがそこには問題があり、そこに行けば自分で考えざるを得なくなる空間の確保につながるからだ<sup>(8)</sup>。差別や人権をめぐる展示の場に限らず、博

(8) 2020年4月9日、Webニュース『withnews』の連載「withコロナの時代」#3に日本新聞博物館館長の尾高泉氏のインタビュー記事（3月30日聞き取り）が掲載された。<https://withnews.jp/article/f0200409001qq0000000000000000W00810101qq000020857A>  
最終閲覧日 2020年12月29日。タイトルは「「不要不急」と言われた博物館長の胸の内 「社会のおまけじゃない」問い合わせる「ものを考える場所」の必要性」。聞き手・執筆は奥山晶二郎。尾高氏はここで、職員の生活保障など休館にかかる調整とともに、「毎日、一番に考えていることは、足を運んでもらうことで成立する施設としての役割です」という。尾高泉の次の稿も参照のこと。「『新しい日常』に博物館が問うもの、問われるもの」（『博物館研究』Vol.55No.10 (No.629)、2020年10月)。

物館がもつ社会的包摂性をCOVID-19対策が侵食しつつあるとの指摘もある<sup>(9)</sup>。私たちは今、現場で何が失われる可能性があるのかを見過してはならないだろう。

一方、オンラインによる事業を経験して、当館では新たなプログラムのヒントを見つけつつある。対面には対面でしかできないコミュニケーションがあり、オンラインの手法でこそ促進される情報発信と意思疎通もある、その気づきの局面に私たちは立っている<sup>(10)</sup>。そしてこのポイントから、もしかしたら会えない人の語りや経験を継承し、それらに耳を傾けていく自然な構えもできてくるかもしれない。

館蔵資料の活用、資料と人とをつなぐという方法での社会啓発のあり方として、資料そのものを鑑賞し意味を探すこと、展示室に立つこと、あるいは資料にふれることを通して患者・回復者とその家族への理解を深める手法をさぐってこそ、モニター越しに見、聞き、話すオンラインツールで伝えられる効果的な内容を作ることができる。逆も可なりなのかもしれない。オンラインによる対応や配信のためのコンテンツ製作を通して、これまでの見せ方、展示手法では不十分であった点を抽出することも可能ではないかと、そろそろ考え始めている。

(9) 橋本佳延「コロナ禍で博物館から失いたくないもの」(『Musée [ミュゼ]』第126号、2020年12月、特集「コロナ禍とミュージアム」)。

(10) なお感染拡大防止対策として手でふれる展示を撤収する経験は、さまざまな障害をもつ人びとにとって開かれた展示や事業を行うためにどうしたらよいかを考える契機となった。こうした工夫はコロナ禍における工夫だけでなく展示手法について新たなアプローチを創造する切り口にもなるだろう。広瀬浩二郎「『ユニバーサルミュージアム』の考え方」(『それでも僕たちは「濃厚接触」を続ける!』小さ子社、2020年)136頁。

# [シンポジウム記録] 「家族が語る もうひとつのハンセン病史」解説

大高俊一郎（国立ハンセン病資料館）

## シンポジウム開催の目的

ハンセン病患者を家族にもつ原告らが、そのことを理由に自分たちが差別を受けたのは国による間違ったハンセン病対策に原因があるとして国を訴えたハンセン病家族訴訟は、2019年6月28日、熊本地裁で原告の訴えを認める判決が出され、国は控訴をせずに一審判決が確定した。このニュースは当時メディアで大きく報じられ、ハンセン病問題に対する社会的関心が大いに高まった。同時に、ハンセン病家族訴訟での原告勝訴は、国によるハンセン病問題の普及啓発のあり方に対しても根本的な見直しを迫る、大きな一石を投じることになった。

それは第一に、従来からの国による普及啓発の効果について、原告らから重大な疑義が突き付けられた点である。原告によれば、ハンセン病患者を家族に持ったものは、いまだにそのことをひた隠しにしながら生活しなければならない状況におかれており、その原因はハンセン病に対する差別が根強く残っているからであるという。国による普及啓発の取組は、そのような状況を変えるには、あまりに非力であるというのである<sup>(1)</sup>。

第二に、従来の国による普及啓発の取組は、家族が受けた被害についての問題意識が不十分であったことが浮き彫りになった点である。判決をうけて、11月15日には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（ハンセン病問題基本法）が改正され、「名誉の回復及び死没者の追悼」を定めた同法第18条で定められている国が行うべき「ハンセン病及びハンセン病対策の歴史に関する正しい知識の普及啓発その他必要な措置」の目的は、「ハンセン病の患者であった者等及びその家族の名誉の回復を図るため」と改められ、家族の名誉回復が明記された。

国立ハンセン病資料館（以下、資料館）におい

ても、従来の普及啓発の取組のなかで患者家族の被害を全く無視していたわけではないが、普及啓発の課題として明確に位置づけられていたわけではなく、問題意識としても実際の取組としても不十分であったことは否むことのできない事実である。

そこで、ハンセン病患者を家族に持つ人々の声に耳を傾け社会に届けるため、日本を含む世界各国から患者家族をパネリストにお招きし、シンポジウムを開催することとした。それが2019年12月13日、14日の2日間にわたり、13日は日本財団ビル、14日は資料館を会場として開催したシンポジウム「家族が語る もうひとつのハンセン病史」である（主催：国立ハンセン病資料館、協賛：公益財団法人笹川保健財団）。当日のプログラムは以下の通りである。

12月13日（金）

アルトゥーロ・クナナン（フィリピン、第三世代）  
エニー・タン（マレーシア、スンガイブロー療養所入所者評議会）  
ロシータ・ハルン（マレーシア、第二世代）  
ファティマ・アルヴェス（ポルトガル、第二世代）  
(会場は日本財団ビル)

12月14日（土）

エルソン・ディアス・ダ・シウバ（ブラジル、第二世代、回復者団体MORHAN）  
ホセ・アデミルソン・ロカ・ピカンソ（ブラジル、第二世代）  
黄光男（日本、第二世代）  
(会場は国立ハンセン病資料館)

以下、本稿は患者家族の問題に留意しながら登壇者各国のハンセン病問題の概略<sup>(2)</sup>を整理するこ

(1) 「ハンセン病 啓発へ初協議」（『朝日新聞』2019年10月3日朝刊）。

(2) 各国のハンセン病問題については「Leprosy.jp 世界のハンセン病療養所」（[https://leprosy.jp/world/sanatoriums\\_world/](https://leprosy.jp/world/sanatoriums_world/)）を参照した。

とで、後掲する講演記録の内容を理解しやすくする一助としたい。

## フィリピンのハンセン病問題

フィリピンにおけるハンセン病対策は、1898年から始まるアメリカ統治のもとで公衆衛生政策上の重要課題として本格化するが、患者の離島隔離を実現するために選ばれたのがクリオン島であった。1904年、患者をクリオン島へ隔離することが決定され、1906年から隔離が始められ、1907年には患者の強制隔離を定めた法律が成立した。フィリピンにおけるハンセン病対策の目的は、患者を隔離することで感染から社会を守り、同時に患者を保護しようとする点にあった。衛生検査を担当する行政官には、患者を逮捕したり拘留したりする権限が与えられ、患者の隔離が進められていった。クリオン島は世界最大のハンセン病隔離施設となり、1935年には収容者数が6928人にものぼった。しかし、フィリピンの隔離政策は終身隔離ではなく、無菌となった者は社会に戻れる制度（パロール制度）を採用していた。社会に戻った者は、定期的に治療と観察を受けることが条件であったが、実際には多くの患者が行方知れずになってしまったという。

島内は、患者地区と非患者地区（医療従事者や作業員などが居住）に分けられ、両者の境界には検問所が設けられていた。病院のみならず、学校、教会、郵便局などが建てられ、島全体が一つの町のようになっていた。建物の建設作業や施設運営の補助業務など、軽症者には一定の労働が義務付けられていた。同時期、日本の隔離政策を牽引していた光田健輔が、自身が理想とする隔離施設を実現するために参考したのがクリオン島である。1930年に岡山県の瀬戸内海の離島に設立され光田が初代園長に就任した長島愛生園は、クリオン島をモデルとした離島隔離の施設であった。

男女間の交流は、当初は厳しく制限されていたが、カップルと子どもの増加を背景にして1910年には結婚が認められるようになった。その後、乳幼児の養育環境の悪化から1928年に結婚禁止令が出されるが、患者の猛反対により再度1932年に結婚が認められるようになった。出産は制限されて

いなかったが、子どもへの感染を防止するため、子どもは親から切り離され、非患者地区に建てられた乳児院（バララ乳児院）で養育された。7歳まではこの乳児院で過ごし、その間発病した場合は親の元に送られ、発病していない場合はマニラの児童養護施設に送られた。

戦後、プロミンの登場によってハンセン病の治癒が可能になると、1964年には強制隔離は廃止され、在宅での外来治療へと転換していった。しかし、クリオン島の患者・回復者たちの多くは、偏見や後遺症のために社会での生活が困難であるため、島にとどまることを選択した。現在、クリオン島は1つの地方自治体となっており、回復者とその家族および子孫、施設関係者とその家族ら1万人以上の住民が生活している。

## マレーシアのハンセン病問題

マレーシアではイギリス統治下の1897年にハンセン病患者の隔離を定めた法律が制定された。当初、隔離の対象となったのは住む家がない患者であったが、その後、次第に対象を広げていった。1926年には警察の権限で患者を療養所に送致することが可能となった。当時、ジャレジャック島をはじめいくつかの療養所があったが、いずれも環境が劣悪で監獄同様の療養所も存在した。そのような状況に対して、人間的な生活環境の実現を目的として1930年に設立されたのがスンゲイブロー療養所である。壁や鉄条網もなく、水洗トイレやシャワーを備えた西洋式の住居が整備され、当時イギリス植民地のなかで最も近代的なハンセン病療養所と言われた。その一方で、自主独立の共同体という方針のもと、看護、医療補助、事務作業、清掃など療養所の運営に必要な作業はほとんど患者の手によって行われていた。また、所長には規則違反を犯した患者を処罰する権限が与えられ、患者を閉じ込める監禁室も存在した。マレーシアで隔離政策が廃止され、外来治療が開始されたのは1969年であった。

患者は療養所のなかで結婚し出産することはできたが、自らの手で子どもを育てることはできなかった。生まれた子どもは親から引き離され、療養所内の乳児院で養育された。そして生後6か月

で養育者を決めなければならず、子どもたちは家族や親せきに預けられるか、それが不可能な場合は養子に出されるかの運命をたどった。外国人との養子縁組のケースも少なくなかった。

現在、マレーシアでは上記のような形で引き裂かれたハンセン病患者とその子どもとの、親子の絆を修復するための取り組みが行われている。その作業に取り組んでいるのが「Care & Share Circle」であり、その創設者がエニー・タン氏である。同氏はマレーシアのテレビ局の記者として働いていたが、取材を機に退職して子を探す親と、親を探す子の支援を続けている。今回体験を語っていただいたロシータ・ハルン氏もタン氏のサポートで親子の絆を取り戻したが、タン氏が関わった他の親子のケースは『風の子孫たち』という映像作品にまとめられている<sup>(3)</sup>。この作品のなかでは、ようやく再会を果たしてもなかなか親子としての実感を持つことができず、互いに衝突してしまう様子も描かれている。当然ながら、奪われた親子としての長い時間を取り戻すことは容易ではなく、この点は黄光男氏の体験と重なる部分がある。

## ポルトガルのハンセン病問題

ポルトガルでは、サラザール独裁政権のもとで1938年にハンセン病予防法が制定され、1947年には国内唯一のハンセン病療養所としてロビスコ・パイス療養所が設立された。ハンセン病患者は社会的な脅威とみなされ、感染源となる患者は強制隔離の対象となった。また、療養所は入所者による自給自足のコミュニティとされ、療養所の運営に必要な様々な労働（農作業、盲人介護、看護助手、教師、洗濯、縫製など）を入所者が担っていた。さらに、療養所の運営はキリスト教にもとづく規律と倫理観の影響を強くうけており、男女間の交流は禁止されていた。逃走や男女間交流などの規律違反に対する罰則もあり、刑務所的な性格を色濃くもつものであった。これら、強制隔離、患者による労働、刑罰、男女間交流の制限といった特徴は、日本におけるハンセン病対策とハンセン

病療養所の運営の実態と重なるところがある。ポルトガルの強制隔離が廃止されたのは1976年のことであった。

一方で、ロビスコ・パイス療養所では厳格な男女間交流の禁止にもかかわらず、療養所内では多くのカップルが生まれていったが、断種・中絶は行われなかった。その結果、療養所内で生まれた子どもをハンセン病に感染させずに養育するための施設がつくられた。それが、ファティマ氏が幼少期を過ごした乳児院と感染予防施設である。

## ブラジルのハンセン病問題

ブラジルは、WHOが定めるハンセン病制圧の目標（人口1万人あたりの有病率1人未満）を達成していない唯一の国である。ブラジルで政府によるハンセン病対策が本格化するのは19世紀末になってからであり、1923年にはハンセン病患者の強制隔離が定められた。強制隔離が廃止されたのは1962年であるが、実質的には1980年代まで強制隔離が続いた。

ブラジルにおけるハンセン病問題の特徴の一つは、当事者とボランティアが一体となって当事者の復権のための強力な社会運動が展開されているという点である。それが、今回登壇していただいたエルソン・ディアス氏が属するMORHAN（モハン）である。モハンは1981年にサンパウロで設立された。現在、全国に39の支部を擁し、1300人以上がボランティアとして登録されている。モハンの活動に協力するブラジルの著名人も多い。

モハンの活動の特筆すべき成果に、国家賠償法を成立させたことがある。2004年、モハンは連邦政府の保健省との共催で「第1回旧ハンセン病コロニー会議」を開催し、そこで126項目にもおよぶ合意事項を確認した。そのうちの1つに、コロニーの居住者は日本の例のように補償をうるべきであるというものがたり、これをうけて2007年に国家賠償法が成立した。当事者の運動によって国から賠償と謝罪を勝ち取った点は、日本と共に通する部分である。

そして現在、モハンが最重要課題として取り組

(3) 『風の子孫たち』(Sungai Buloh Oral History Team, 2015年)。この作品は国立ハンセン病資料館図書室で視聴または貸出しが可能。

んでいるのが、ハンセン病患者の親から引き離された子どもたちへの賠償の法制化である。連邦政府による強制隔離政策のもと、ブラジルでもハンセン病患者の子どもたちを親から切り離す施策が進められ、子どもたちを収容する施設（孤児院）が設立された。親から切り離された子どもたちは、施設では虐待をうけ、施設から出ても社会の最底辺で生きることを強いられた者が多かった。強制隔離政策のもとで親から引き離された子どもたちは、2017年時点で1万数千人が存在するとされている。

## 日本のハンセン病問題と家族訴訟

日本では、1907年の「明治40年法律第11号」（通称「癩予防ニ関スル件」）の制定により住む家がない患者を対象とした隔離政策が始まり、1931年には隔離の対象を在宅患者にまで拡大して強制隔離へと転換していった。日本の隔離政策の目的は、ハンセン病から社会を防衛するために患者を根絶やしにする点にあった。患者の存在は、優生思想とも結びつきながら、「国辱」とみなされた。国は強制隔離を進めていくなかで、「恐ろしい伝染病」というハンセン病に対する偏見を国民に植え付けていった。

戦前のハンセン病療養所は、刑務所と共に通する性格を強く持ち、患者は病人でありながら療養所の運営に必要な仕事を強いられたり、療養所の規則を破ると監禁室に閉じこめられたりした。そして、患者に子どもを産ませないために、結婚を希望する男性患者に対する断種手術と妊娠した女性患者に対する中絶手術がなから強制的に行われていた。断種と中絶は、世界的にみても日本の隔離政策に固有の特徴である。このように、日本のハンセン病療養所は、病人としての待遇はおろか、人間としての尊厳すらかえりみられない場所であった。

さらに、日本のハンセン病対策は、患者・回復者のみならずその家族に対しても大きな被害を与えた。1930年代から1960年代にかけて、患者が存在しない状態の実現を目的として、患者をあぶりだし療養所に送り込む無癩県運動が全国各地で取り組まれたが、患者が出た家は地域社会で差別の

対象となり、それが原因で離婚、失業、一家離散、自殺、心中などに追い込まれることがめずらしくなかった。国のもちがったハンセン病対策が原因で、患者・回復者はもちろん、その家族の人生までもが歪められたのである。とりわけ療養所のなかで行われた中絶は、たまたま親がハンセン病を患ったというだけで、生まれることすら許されなかつた被害と言える。

日本の強制隔離は1996年になってようやく廃止されたが、その後入所者らが国を訴える裁判をおこし、2001年、「らい予防法」にもとづく日本のハンセン病対策は日本国憲法に違反する人権侵害であったとする判決が下され、それが確定した。2009年には「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」（通称「ハンセン病問題基本法」）が施行され、国は患者・回復者の「名誉の回復」を目的とした普及啓発活動を行うことなどが定められた。

2016年には、ハンセン病患者・回復者を持つ原告らが、自分たちが差別されたのは国によるハンセン病対策に原因があるとして、謝罪と損害賠償を求める裁判をおこした（ハンセン病家族訴訟）。この裁判は、既述のとおり2020年6月28日に原告の訴えを認める判決が下され、それを受けた形で「ハンセン病問題基本法」が改正された。さらに、判決で厚労省に加えて文科省と法務省も責任を指摘されたことをうけ、これら3省と原告との間で今後のハンセン病問題の普及啓発のあり方を協議する場が設けられた。現時点では結論に至っていないが、この協議のなかで、これから国によるハンセン病問題の普及啓発の基本的な方向性が打ち出されるものと考えられる。

## 「家族が語る もうひとつのハンセン病史」

2019年12月13日（金）

（1人目）

アルトウーロ・クナナン（フィリピン 第三世代、クリオン療養所および総合病院院長）



アルトウーロ・クナナン氏

皆様こんばんは。クナナンです。ご紹介ありがとうございます。まず最初に、笹川保健財団、ハンセン病資料館に、シンポジウムにご招待いただき、感謝いたします。今回のシンポジウムは、疾病という側面だけではなく、社会的にもさまざまな影響を及ぼしたハンセン病の歴史を当事者側からの捉えるという、パラダイムシフトともいえる重要なものであると考えています。

残念ながら健康上の理由のため、今回はフィリピンから当事者とその家族を連れてくることができませんでした。私はクリオン島で生まれ、育ちました。そしてハンセン病を、特に公衆衛生上の問題として、さらに人権問題や当事者のエンパワーメントをこの34年間してまいりました。そして10年間、クリオン療養所ならびに総合病院の院長を務めております。本日お話するのは、他の皆さんにお話しされる社会的な側面の狭間にある、医療面からとらえた選択肢についてです。

私が今日お話ししたいのは、このクリオンの子どもたちについて、特にハンセン病の感染予防と家族の別離という2つの選択肢についてです。そのためには、フィリピンにおいても歴史を遡っていかなければならぬと思います。なぜ歴史のなかでこのようなことが起こったのかということを考えていきたいと思います。

もしも当時、私が療養所の所長あるいは政策決定者であったならば、いかなる証拠に基づき、何を最善の策として選んだでしょうか。子どもたちの感染のリスクか、家族という社会の構成要素の崩壊か。何が最善の策だったでしょうか。子ども

が感染するとしても家族と共に暮らすのか、あるいはハンセン病には感染しなくても、家族の絆を失って育てるのか。今日は実際に、なぜ子どもたちが親から離されなければならなかったのか、そしてその結果がどうなったのか、ということについて語っていきたいと思います。

1910年、クリオンでも結婚が許されるようになりました。クリオン療養所の設立の1906年当時、入所者は性別により厳しく分けられており、結婚もすることはできませんでした。しかし男女が別れて暮らしていたにもかかわらず、子どもは生まれてきました。結婚していない男女間に子どもが生まれるのは、シスターの倫理観に大いに反することです。シスターは行政官に、結婚していない男女間に子どもが生まれることは、宗教的に考えて許されることではないと訴え出ます。1910年よりも前に入所者の間に生まれた子どもは、ホスピシオ・デ・サン・ホゼという施設に送られ、強制的に、両親の親戚や、国内外で養子を希望する人たちのもとに養子に出されました。

1910年になって結婚が許されるようになると、生まれてくる子どもの数は、いよいよ増えてきました。生まれてくる子どものうち、特に親が若くして亡くなった子どものために、乳児院が作られることになりました。1915年にはこの乳児院は、バララ乳児院（写真①）と呼ばれるようになり、ハンセン病を患う母の子として生まれた子どもた



写真① バララ乳児院

ちが、隔離され孤立した生活を送るようになりました。

歴史的に見れば、ベルゲン、ベルリン、カイロの国際ハンセン病学会の後には、ハンセン病は不治の病であり、治療法は見つかっておらず、子どもは感染のリスクが高い。したがってハンセン病患者のもとに生まれた子どもは親から引き離すべきである、と強く推奨されています。一時期、クリオンに隔離のため外から収容されてきた子どもを除いた、クリオンで入所者のもとに生まれた子どものうち、実に25%がハンセン病を発症しました。当時の行政のジレンマは、子どもたちをどのようにハンセン病から守るかということでした。

1915年には、入所者のもとに生まれた子どもは、バララ乳児院に入れることができました。2歳、1歳、6か月、生まれて直後と、乳児院に入れられる年齢は下がってきました。これに合わせ、母の生存率を高めるため授乳も禁止され、バララ乳児院の収容人数は増えています。

写真②は、母親に「これがあなたの赤ちゃんですよ」と見せているところ。両親は週末にバララ乳児院に子供を「見に」行くことができました。ガラス越しで、触ることはできませんでした。子どもたちは6歳か7歳になると、バララ乳児院を出ることになります。もしもハンセン病を発症しているようであれば親元に戻し、そうでないならマニラにあるウェルフェアヴィルという施設に送られるのです。

クリオンには、2種類の母がいたのです。ハンセン病にかかった実の母、そして母の代理であった修道女。

2歳、6か月、生まれた直後に子どもから引き離される母の感情、気持ちを考えてみてほしいと



写真② 母親と子の面会

思います。修道女が代理の母となり、子どもを育てるという社会的なシナリオができます。2人の母。隔離された子ども。子どもが隔離されているのは、ハンセン病にかかっているからではなく、ハンセン病の患者の子どもであったからです。子どもは感染リスクが高いため、両親から引き離して育てるべきだと考えられたからです。どちらの選択肢がよかったのでしょうか。子どもの感染のリスクはありながらも家族が育てるか、感染リスクを避けるために家族から引き離して育てるか。しかし後者の場合には、家族の絆は損なわれることになります。

写真③はバララ乳児院で暮らしていた子どもたちの写真です。ピーク時には約500人が暮らす、育っていました。2人の医師、4人の修道女の看護師、それから12人のスタッフがいました。そして7歳になると子どもたちはマニラのウェルフェアヴィルに入れられます。クリオンには高名なハンセン病学者もいて、ハンセン病と子どもの関係を調べていました。



写真③ バララ乳児院の子どもたち

施設内の子どもたちの日常の活動には、残念ながら普通の家庭のように、両親が一緒にいるのではなく、代理の母がそこにいるのです。子どもたちは、親ではなく、修道女、そして教会で育てられます。クリオンでは、子どもの成長という側面で大きな役割を果たしたのは宗教でした。乳児院はまた、子どものハンセン病発症に関する非常に重要な研究の拠点ともなりました。当時のクリオンはハンセン病研究のメッカとも言えるでしょう。ハンセン病は子宮内感染で起こるのか、あるいは特定な有効薬が存在するのか、あるいは発症する特定の年齢層というのはあるのか、そして自

然寛解は起こりうるのかということを研究し、ワクチンの開発も始めました。当時もワクチン開発は取り組まれていましたし、また、予防内服についても研究されていました。

ウェルフェアヴィルについて。7歳になってもハンセン病を発症していない子どもはマニラにあるウェルフェアヴィルに送られました。ウェルフェアヴィルは少年更生施設でもあり、ハンセン病を発症しなかった7歳のクリオンの子どもたちは、不良少年たちの更生施設に送られていったのです。ハンセン病を患う親のもとに生まれたために、親から引き離されて乳児院で育てられ、7歳になったら更生施設に送られ、青年になるまでそこで育てられた子どもたち。ウェルフェアヴィルに送られた子どもの大半は、ハンセン病を発症しませんでしたが、社会的な問題は多くありました。彼らの大半は、自分の親が誰か分からないまま、写真ですら親の顔を見たこともないまま育ったのです。

乳児院からウェルフェアヴィルに送られた90歳の人がいます。彼は私のオフィスに来るたびに、死ぬ前に、写真でもいいから親の顔を見てみたい。親が誰なのかわからないまま終わらなくてはならない人生とは、いったい何だったんだ、と言うのです。家族が崩壊していったのです。ハンセン病患者やその家族の多くが、感染から守るという使命のため、アイデンティティを失い、社会的危機に直面することになったのです。

ウェルフェアヴィルに送られた子どもの多くは、施設を退所してからもマニラに残り、そこで結婚をしました。またクリオンに戻ってきた子どもも多くいます。そのいずれの場合も、健康な青年に成長していましたが、自分が誰なのかという疑問を抱いていました。家族との絆は切れ、親族も知らない子どもが大半でした。中には、家族と暮らすことができなかった故に、家族から疎外され、排除されることもありました。

このようなこともあります。クリオンで子どもを産んだ女性ですが、アメリカ人と文通をしており、子どもを養子に出したいという話をしたのです。アメリカ人の女性は、実際にクリオンまで足を運び、シャルトル聖パウロ修道会を通して、

ペンフレンドの女性の子どもを引き取りました。アメリカ国籍を取得した子どもを連れ、この女性はアメリカに帰っていました。しかしその後、この子どもとクリオンの母親が会うことはありませんでした。クリオンに残った母は、死ぬまでに一目でいいから子どもに会いたいと望んでいましたが、その望みは叶わぬまま亡くなりました。

いったいどれだけのクリオンの子ども、そしてフィリピンの子どもがこのような経験をしたでしょうか。あの政策は、ハンセン病の感染防止のためのものでした。感染防止という目的にもとに、手段は問われなかったのです。更なる感染を防ぐために行われた患者の隔離のため、家族の絆が奪われ、家族が崩壊するという社会的因果関係は考慮されなかったのです。目的が故に、その手段も正しいとされたのです。

私はクリオン総合病院の院長であり、医師でもあります。自分だったら当時どうしたか、できたらか、というジレンマに陥ります。どのような決断が正しいのでしょうか。治療薬がなかった時代、子どもの病気の感染を防ぐための唯一の選択肢は、感染リスクの高い子どもを親から引き離すことでした。親から離して育てれば、子どもは、非常に恐れられていた病気にはからず、親のように障がいと病気による差別に苦しんで生きて行かなくてもすみます。しかしこれを選べば、同時に社会的な問題を作り出すことになるのです。医学的かつ公衆衛生的な側面と、社会的な側面のいずれも検討しなくてはならないのです。

皆さん、当時の状況で、この選択肢を突き付けられたら、皆さんはどちらを優先したでしょうか。ハンセン病の感染予防でしょうか。それとも家族の絆。どちらを選ばれたでしょうか。これは非常に難しい問題です。どちらを非難すればいいというものではありません。ハンセン病の予防、あるいは家族の絆。皆さんはどちらを選ばれるでしょうか。

そのような質問を投げかけたところで私のプレゼンテーションを終了したいと思います。

(翻訳：平野加奈江)

(2人目)

エニー・タン（マレーシア シンゲイブロー療養所入所者評議会）



エニー・タン氏

皆さんこんばんは、私の名前はエニー・タンと申します。私はマレーシアのシンゲイブロー療養所入所者評議会の評議員ならびにケア&シェアサークルの創設者です。シンゲイブローの話を共有させていただけたことに感謝しています。

「希望の谷」とも呼ばれるシンゲイブロー療養所は、1930年に設立されました。英國連邦国では最大、世界では第2の規模でした。ピーク時には2440人の患者が入所していました。

英国の植民地時代、ハンセン病患者の強制隔離に関する法律が敷かれました。患者は隔離の地で終生治療を受け、家族の絆は断たれました。シンゲイブロー療養所に入所した人の多くは、ここを去ることなく人生の幕を閉じました。

入所者間で結婚することはできましたが、患者である親と暮らせば、子どもを感染リスクにさらすという恐れから、子どもを育てることはできませんでした。感染防止のため、患者のもとに生まれた子どもは、親から引き離されたのです。

シンゲイブローには、生まれてから6ヶ月まで



写真① 乳児院

の子どもたちを育てるための乳児院が作られました（写真①）。両親は1ヶ月1回の面会のみ許されており、それも1時間のみでした。子どもへの接触は許されておらず、感染防止のために授乳も禁止されていました。

生後6か月になるまでに、赤ちゃんを引き取ってくれる親族や友達か、療養所の外で子ども育てくれる場所を見つけなければなりませんでした。社会的必要性から、入所者の子どもを育てるための宗教施設や福祉施設が作られました。このような施設に子どもを預ける場合には、毎月養育費を支払う必要がありました。

しかし、このような宗教施設や福祉施設にも収容上限があり、満員であるために、受け入れることができない子どもも多くいました。受け入れ先が見つからない子どもたちは、入所者である親の同意を得て、合法あるいは非合法に養子に出されました。

親は子どもを手放すことに同意する紙に署名をしなくてはなりませんでした。実の子を奪われる苦悩はどれほどのものだったでしょうか。

普通の子どもは腕に天然痘の予防接種を受けますが、ハンセン病患者のもとに生まれた子どもは、普通の子どもと区別するために、内もとに接種を受けました。これは、ハンセン病患者の子どもであることを見分ける、1つの手段です。

ハンセン病患者の多くは、子どもたちに、自分たちがシンゲイブローで生まれたことは他言するなど伝えています。時代は変わりましたが、現在でも子どもたちは、自分の出生や過去を明かすことをためらっています。

養子に出された子どもの中には、自分の本当のアイデンティティを知ってから、実の親を探しに来る人もいます。一方で養父母が口をつぐみ、子どもに出生の真実を明かさないことも稀ではありません。その結果、自分は何処から来たのか、親

が誰なのか分からないまま、さまざまな場所で暮らしている子どもたちも多くいるのです。

ケア＆シェアサークルは、スンゲイブローセンターの入所者の語りを継承していくボランティアグループです。私たちの使命は、入所者とその子どもを引き合わせることです。そして子どもたちが、自分の家族の歴史を知り、さまざまな媒体を使って、家族の問題、ハンセン病の問題について発信するための知識と勇気を持ってもらうようなサポートもします。

子どもが実の親を探しに戻ってきた場合、親を探すための手助けをします。スンゲイブローセンターの記録課、あるいはマレーシア住民登録所で出生記録での確認、必要であればDNAテストを受けるためのサポートもしています。

スンゲイブローセンターは2012年12月に、実の親を探そうとする子どもたちのためにDNAテストを開始しました。以降、患者のものに生まれ、養子に出された多くの子どもが、知らなかった過去と向き合うためにスンゲイブローセンターに戻ってきました。

両親とも他界していた場合には、きょうだいや親戚を探し、両親の墓を探します。このように考えられる限りの手を尽くすことによって、子どもは家族の絆を、そして一族とのつながりを取り戻すのです。

2013年に「最後の願いを叶えて」と銘打った記者会見を開きました。会見では、自分の子を探す入所者と、親を探す子どもが、引き離された家族に対する思いをメディアの前で語りました。

リム・ブイニヤは、生まれて間もなく取り上げられた3人の子どもを探していましたが、どうし



写真② 子どもの出生証明書を見せるリム・ブイニヤ

ても見つけることができず、記者会見の頃はとても落ち込んでいました。会見の最中に、ブイニヤはメディアにくちゃくちゃになった3通の出生証明書を見せ、子どもを探す手伝いをしてほしいと訴えました（写真②）。

記者会見は新聞やテレビにも取り上げられましたが、残念ながら情報は何も寄せられませんでした。

その後、住民登録所に申請し、出生証明書を辿ることにしました。スンゲイブローセンターの協力を得て、ようやくブイニヤの長女、オン・ビーレンを見つけたのです。ビーレンはイスラム教徒で、マジータというマレー系の名前になっていました。マジータは、実の母がこれほども長い間、マジータを探していたことを聞き、心を動かされていました。マジータ自身も実の親を探していたものの、見つけることができなかったそうです。

2週間後、マジータは家族と共に3台の車でスンゲイブローセンターにやってきました。生まれて初めて母親に会うためです。ブイニヤを驚かせようと、娘が見つかったことは伝えませんでした。ブイニヤから花を買うためにやってきたマレー系の家族が、まさか長女のオン・ビーレンだとは思ってもみなかったのです（写真③）。

50年の別離の果ての母と娘の再会の短いビデオをご覧ください。

（ビデオ視聴4分）

1年後、マジータは「母を知る」パーティを開きました。マジータはそのパーティに親族や友達など約300人を招待し、実の母を紹介したのです。マジータが1年もかけ、50年にわたる空白の期間を埋めようしてくれたことは、ブイニヤにとっ



写真③ 三世代の再会

ては非常に大きいことでした。マジータの家族に、本当の意味で受け入れられたと感じました。

過去何年かの間に、何人かの子どもが両親との再会を果たしました。いずれも希望を与えてくれ、心温まる再会でした。家族の絆を取り戻そうという心は、たとえ、宗教や人種や言葉が違ったとしても、損なわれないということを見てきました。

ある女性は、イギリス人の夫婦に養女として育てられた人です。自分のルーツを探しに戻ってきた彼女は、残念ながら両親共に亡くなっていましたが、5人のきょうだいと巡り合うことができました。

入所者にとっての孫世代にあたるイスラム教徒の女性が、子どもにあたる母が再会を果たす前に、スンゲイブローにやってきて、初めて実の祖父と会ったということもありました。面会の後、彼女は母親に祖父に会いに行くように説得をしました。その2か月後、母はスンゲイブローを訪れ、この入所者は、60年の長きにわたって探していた長女に、ようやく出会えました。

家族の絆の修復は大きな意味を持っています。ハンセン病の歴史とは、病気の歴史だけではなく、感情も権利も持つ個々人のグループの歴史でもあるからです。

もっと多くの子どもたちが、自分たちの出生や過去を誇りに思い、偏見のために過去を隠して生きている他の子どもたちのモデルとなることを、そして親を探す際の葛藤を語り、お互いを支えあうようになることを望みます。

私たちのオンラインのミュージアムから、スンゲイブローのドキュメンタリー4本、書籍5冊、入所者の語りが見られるようになっています。このうちのいくつかは、私が何らかの形で制作に関わっています。中には入所者の子どもと制作したものもあります。また近年、私たちはスンゲイブロー療養所に入所者の話を伝えるための、語りと作品のギャラリーを作りました。

最後になりましたが、皆さんに、何十年もの間、手放した子どもが戻ってくるのを待っているスンゲイブローの母親たちからよく聞かされる質問をお伝えしたいと思います。

「私の子は、自分がどこから来たかを知らない

で、どうやって、自分がどういう人間なんだと分かることができるのでしょう」。

笹川保健財団の元常務理事であった敬愛する山口和子さんの言葉を引用して、今日の話を終わりたいと思います。

「ハンセン病のために失われたアイデンティティを取り戻すことは、第2世代、そして将来の世代にとって非常に重要です。なぜなら、失われたアイデンティティを取り戻して、はじめて、私たちはこの病気に打ち勝った、と言えるからです。同時にアイデンティティの権利は、人権の中でも、最も基本的なものの1つでもあります」。

最後になりましたが、ハンセン病患者のもとに生まれた子どもが、いつか自分の家、家族への道を見つけることを、心から祈ります。今日の話が、まだ親を探していない第2世代に届き、出生や過去に誇りを持ってくれることを切に祈ります。

ご清聴ありがとうございました。

(翻訳：星野奈央)

(3人目)

ロシータ・ハルン（マレーシア 第二世代）



ロシータ・ハルン氏

れました（写真①）。

この養父母は愛情深く、養父母と過ごした子ども時代は、本当に幸せなものでした。休暇になるとポートディクソン、キャメロンハイランド、ハジャイなどさまざまな場所を旅行しました。

養母は編み物が好きで、同じく養子であった兄と私のお揃いの服を作ってくれたり、料理上手で、西洋料理、マレー料理を問わず、美味しい食事を作ってくれたりしました。

私は結婚して5人の子供を授かりましたが、養父母は孫ができたことを非常に喜び、ドライブに連れて行ったり、散歩に連れて行ったり、チョコレートなどで甘やかしてくれます。



写真① 養父母と幼い頃の私と弟

皆様こんばんは。私はロシータと申します。私はマレーシアから参っておりまます。

私はイスラム教徒の両親によって育てられました。セランゴールの福祉施設からイスラム教徒の両親のもとに養子に出され、育てら

夫がイギリスで勉強している時には、わざわざイギリスまで私たちに会いに来てくれました。

養父母は、私が小さい頃、「お前は私たちの実の子だ」と言っていました。小学校の入学時に出生証明書が必要となり、友達は出生証明書を提出したのに、養父だけはそうはせず、登録時に教師に面会を行ったのです。

6年生の時に、養父が教師に見せていた出生証明書ではなく、養子縁組証明書を見てしまったのです。その時に、養父母は実の親ではないということを知りました。

実の親を探そうとは思いませんでした。ただ、なぜ私を福祉施設に送ったのか、捨てられたという思いは、その後もずっとつきまといました。

イスラム教では養子縁組は許されており、養子に出された子どもは、親がイスラム教徒であっても、そうではなくても、親を知ることが義務であるとされています。祖先を知らなければ、イスラム教では禁じられている近親との結婚も可能となってしまうこと、そして遺産の問題が出てくることもあります。信仰の後押しをもって、実の親を探そうと思ったのです。

養父母は素晴らしい人たちで、実の親を探すことで彼らを傷つけたくなかったので、実際に私が実の親を探し始めたのは、養父母が他界した後、私が59歳になってからのことでした。

親探しの第一歩は、住民登録所からでした。親探しはさほど難しいものではありませんでした。養子縁組証明書の裏面に、私の出生証明番号があったからです。ものの何分かで、役人が私の出生地は、スンガイプローハンセン病センターというところで、出生証明書の名前は、ウォン・アーリイであることを教えてくれました。その時初めて、そのような場所が存在していること、そして私が中華系であることを知ったのです。

夫に、自分の実の親はハンセン病の患者だった

ことを告げました。驚いたことに、夫は、「何を待ってるんだい？早く探すんだよ。どんな結果が来ても大丈夫だから。まだ存命かどうか、早くしたほうがいい。もしもまだ存命なら感謝して、一緒に会いに行こう」と言ったのです。妻の実の親がハンセン病患者だったことに何も動じない夫に驚くとともに、感謝しています。私の支えです。

2013年の後半になり、一般の訪問者が自由にスンゲイブロー療養所を訪れる日が企画されていることをニュースで知りました。その主催者であり、ハンセン病患者だった両親のもとに生まれたというジョイス・ウォンさんに連絡を取りました。ウォンさんは、実の父がまだ健在で、療養所で暮らしていることを教えてくれました。

あれこれと調整をし、2014年の中国暦の元旦に、実父ときょうだいに会いに行きました。「ケア＆シェア」サークルの創設者であるエニー・タンさんは、自身の家族と過ごすはずのお正月休みを、この日のために切り上げて、ペナンから戻ってきてくれました。エニー、ありがとう。

実父に会う前は心配の塊でした。会ってどうなるのか、何が起こるのか分からぬからです。病棟に到着すると、もう涙が止まりませんでした。私にはナンシーという名前の実の妹がいたのです。そしてそのナンシーが父に紹介してくれました（写真②）。

ナンシーが父とマレー語で話しているのを聞いて驚きました。ナンシーも父に育てられたのではなかったのです。ナンシーは修道院のホームでシスターたちに育てられたそうです。それを聞いて、悲しくなりました。

病棟に入ってすぐは、少し怖いと思っていま



写真② 父（中央）と妹（左）との再会

た。怖いと同時に期待も高まっていました。本当にこの人は私の実の父親だろうか？ナンシーは本当の妹？本当にこの人たちが私の家族なの？会ってから、少しあって夫が言った「お父さん、君にそっくりだね」という言葉で、気持ちが一気にほぐれ、幸せの涙がこぼれました。61年以上、会ったこともなかった父親を固く抱きしめながら。

妹は旧正月を祝うために、サバからクアラルンプールを訪れていたのですが、親戚全員に、父のもとに集まるように連絡をしていました。ナンシーと家族、弟とその家族の全員です。その時、夫と私が、このウォン家に温かく迎え入れられているのを感じました。エニーたちがケーキを用意してくれており、みんなで再会を祝して、マレーの歌「ラサ サヤン（愛という気持ち）」を歌いました。

初めて会ったばかりの父にケーキを食べさせました。スプーンを口元に運び、感謝の気持ちを抑えることができませんでした。父との間の61年にも及ぶ空白の年月の果ての再会ですから、何にも代えがたい貴い瞬間でした。

翌日、夫と私は、子どもと孫を連れて「おじいちゃん」に会いに行きました。数日後、長い長い間失われていたきょうだいを我が家に呼びました。父は高齢のため参加できませんでしたが、人生最良の日と言ってもいい日でした。次の日、全員が映っている写真を父に見せると、嬉しそうにしていました。

何日か後、ナンシーと私は他にもいるはずのきょうだいを探すことを決めました。高齢の父が他界する前に、両親の子ども全員で集まりたかったのです。エニーと共に、住民登録所に行きました。きょうだいの誰かが、親を探していないか調べるためです。残念ながら、父を探している人は誰もいないことが分かり、落胆しました。

再会のあと、何日間かナンシーはクアラルンプールに滞在しました。私と時間を過ごすためです。ナンシーは両親のこと、そして自分のことを話してくれました。父は高齢で、記憶もあいまいになっていることが多いため、ナンシーに聞くことは山のようにありました。

ナンシーは養子に出されたのではなく、中学校

に入るまでブキッ・ナナ修道院のシスターたちに育てられたこと。父はナンシーに会いに修道院を訪ね、ナンシーも両親に会いにスンゲイブローを訪れていたこと。一晩過ごすことはできなかったものの、家に遊びに行くことはできたのです。シスターたちに育てられたので、中国語は話せず、英語とマレー語しか話せないので。

ナンシーとナンシーの夫のアレン・コーが、父がハンセン病を患っていたことを知っていても、気にせず、父に会いに行き、あれこれと手伝いをしてくれていたことに感謝します。自分たちの子どもを連れて、父に会いに行ってくれていたことも。

母は病気が治り、スンゲイブローを退所できたのですが、治療を継続していた父と暮らすために、スンゲイブローにとどまりました。母はナンシーを訪ねて、ケランタンまで出かけたり、ナンシーの家族が何度か引越しをした際には、一緒に引っ越し先に行ったりもしたそうです。

ナンシーによると、両親は手放さなくてはならなかった子どもたちについては、一言も話さなかったそうです。ナンシーが両親に、なぜ子どもを探さないのか聞くと、母はこう答えたそうです。「どうやって探すって言うんだい。子どもを養子に出すことに同意します、という紙に署名をして、養子に出してしまったのに」。養子に出された私たちよりも、両親の悲しみはもっと深かっただろうと思うと、辛くてたまりません。

父に会いに行き、親であれば手放してしまった子ども、会うことができない子どもにどうしても会いたいという気持ちは何より強いと言われました。乳児のころに親から引き離されたことによって、病気に感染するリスクは減りました。しかし、子どもを親から引き離すという行動は、非人道的で、認めることができません。

当時、ここにいる男性が、本当に自分の実の父親なのかと思ったこともあります。イスラム教の教えでは、親族ではない男女は親密な接触は持ってはいけないとされています。このため、実父であることを証明するため、スンゲイブロー病院でDNAテストを行いました。このテストもエニーと病院とのおかげです。

25日たって結果が出ました。99.999%のDNAマッチ、実の父親であることは、間違いないという非常に嬉しい結果でした。

父が亡くなる2年前の5月に、父の95回目の誕生日を祝いました。父に再会できたことを、神に心から感謝します。

残念なことに、母は再会が叶う13年前に他界していました。

旧正月には、中華系のきょうだいと共に、正月を祝います。そして、ハリ・ラヤには、きょうだいが我が家に来て、一緒に祝います。

皆さんに私の長い旅路を聞いていただきましたが、いくつかお伝えしたいことがあります。

ハンセン病患者のもとに生まれた子どもも、ごく普通の人生を送ることができます。私のように。私は現在66歳ですが、ハンセン病の症状は出ていません。

私は、メディアはハンセン病について十分に取り上げていないと思います。病気にかかった人は、目に見えない存在となり、周囲の人たちは病気にかかった人たちと関わるのを恐れるようになります。しかし科学の発展により、ハンセン病は治る病気になりました。社会はそれをきちんと知るべきです。そしてNGOやメディアはハンセン病の啓発活動をもっともっと強化すべきです。

ハンセン病のために、親から引き離された子どもたちは、是非とも早く親を探してあげてください。親はこの世から去る前に、一目でもいいから子どもに会いたいと切望しています。

この世に起きるすべてのことは、いいことも悪いことも、神の思し召しです。

病いも、治癒も、神が人類に与えた試練であり、審判です。私にとっては、このハンセン病という病気も、心平らかに受け止める人生の一部です。

病気にかかりたいかと言われれば、誰も進んで病気にかかりたいという人はいないでしょう。

ハンセン病にかかった人たちも、自ら選んで病気にかかったわけではありません。ハンセン病にかかった人たちの人生も、私たちと同じ人間として、受け止めてほしいと思います。

いつも支えてくれたエニーとシンポジウムの主催者に、私の経験を話す機会を与えてくれたこと、

ハンセン病患者のもとに生まれた子どもの1人として、皆さんにお話をする機会を与えてくれたことに感謝しています。ありがとうございました。

(翻訳：星野奈央)

(4人目)

ファティマ・アルヴェス（ポルトガル 第二世代）



ファティマ・アルヴェス氏

私はファティマ・アルヴェスといいます。今日は、私自身と、ポルトガルの私と似た境遇にあった子どもたちを代表してこの場に立っています。

これから、私が思うところをお話しします。ロビスコ・パイス

療養所の入口には親と子の像が立っていますが、この中で起きていたことは、この像とは逆のことでした。どんな理由があろうとも、親子は必ず引き離されたのです。子どもには父親の愛と母親の愛が必要です。けれども私や他の子どもたちの時代には、そうではなかった。両親の愛から引き離されることは、まるで世界が終わるようなものです。

私が生まれた病院は、療養所の入口から2キロ800メートルのところにあります。この道の左右には何もありませんでした。しかし奥には二つの施設があって、それは感染予防施設と乳児院です。乳児院は、療養所内の病院で生まれ、すぐに親と引き離された小さな子どもたちのためのもので、感染予防施設は、5歳以上の子どもが暮らす場所で、中には小学校もありました。内部に学校があったということは、つまり、外部の子どもと交流することはできないということです。鎖が張られ、療養所の許可なしに出たり入ったりすることは禁じられていました。

写真①は、感染予防施設の正面玄関です。黒服の婦人が院長です。私自身の話をしましょう。私も他の多くの子どもたちも同じ経験をしています。冬の時期のことです。停電が起きると、あの暖炉に火を入れるので。そうすると、子どもたちはとにかく急いで食事をしなければなりません



写真① 感染予防施設の正面玄関

でした。暖炉の火が消えてしまった時に、まだお皿に食べ物が残っていた子は、食堂から部屋へ連れて行かれて、定規で叩かれました。私は七つの時、あまり強く叩かれたので、皮膚の色が変わってしまいました。

私が両親に会いに行くときには、親とはガラス越しに会うことになっていました。ガラスにはたくさん穴が空いているんですが、もう一枚のガラスの穴とは合わない位置でした。二枚のガラスがあって、その間の距離は1メートルです。私たちがこちらのガラスの穴に触って、親が向こうのガラスの穴に触っても、決して触れあうことはできませんでした。私には親がいるのに、顔を合わせても触れることすらできなかったのです。なぜでしょうか？

子どもの付き添いは、言ってみれば監視人です。というのも、子どもの世話をする資格も知識も何も持っていない人たちだったからです。親が子に会う必要があると療養院から連絡が来て、もしその子がいい子にしていて、幸運だったなら、車に乗せられて、面会に行く。その時に、面会室まで監視人が付いてくるのです。けれども、子どもが行儀良くしていなければ、親が面会したいと言ってきていても、院長は面会を許しませんでした。いい子にしていないと親とは会えませんでした。私は行儀が良くないとされることがよくあったの

で、なかなか親と会えなかった。たとえ会えてもガラス越しなのに。それに、私たちは小さな子どもで、小さな子どもというのはイタズラもするし、そんなに行儀良くなんかしていないものです。なのに、ちょっとしたことでも罰を受けて、親に会うことができなくなりました。

監視人による体罰もありました。行儀が悪いと、シャワーの下に連れていかれるのです。これは中国の体罰だと……中国の人、ごめんなさい。シャワーから冷たい水滴が頭にぽとぽと落ちるようにして立たされるのです。もう一つの体罰は、バスタブを冷たい水で一杯にした中へ頭から漬けられるというものでした。体罰を受ける子の手脚を他の子たちが押さえるのです。息ができませんでした。頭が出た時には「はあっ」となって、死ぬかと思いました。

こんな体罰をなぜ与えたのでしょうか？理由は、私たち子どもが汚すから、でした。子どもはそれぞれ世話をされるべきものですが、私たちは一斉に完璧に物事をこなさなければなりませんでした。自分の両親だったら、あんな体罰は与えなかっただろうと思います。そう言っても仮定にしか過ぎませんが。

療養所外へ、私たち感染防止施設の子どもたちが出かけてゆくこともありました。ふだん私たちは感染予防施設内で勉強することになっていたのですが、ある時、施設外の子どもたちと一緒に勉強する機会がありました。私は一年生でしたが、それまで一度も（親の）病気、ハンセン病が何なのかを教えてもらっていました。すると、外の子たちが聞くのです。君たちだけで勉強してるの？親は？ああ、親は病気なんだよね。何の？ハンセン病。ハンセン病って何？知らない。誰も説明してくれないし。それでも、親が何か悪い病気を患っているのだということになった。感染予防施設の子は、患者の子どもだということになっていた。そして、感染予防施設内でも病気について尋ねることは一切禁止されていました。どうしてお父さんは一緒にいないの？なぜ親と離れていかなければならないの？なぜ（会う時には）ガラスがあるの？誰も答えてくれませんでした。唯一返ってきたのは、あんたたちの親はハンセン

病という病気なんだよ、という答えだけでした。じゃあ、ハンセン病って何？誰も答えてくれません。ハンセン病という言葉自体、口にすることはできませんでした。私たちはただ親と引き離されて育ち、ハンセン病とは何だか知ることもなく、外の子どもたちからは親が悪い病気に罹っていると言われていたのです。

ロビスコ・パイスの療養所にはお祭りがありましたが、私たちの感染予防施設は2.8kmも離れていたので、この祭りを見ることはできませんでした。私たちが知っていたのはクリスマスのお祝いだけです。クリスマスのお祝いは私たちにとって……私個人にとっては……本当のことを言うと、辛いのですが、クリスマスが好きだったことは一度もありません。楽しめるようになったのは、52歳になってからです。なぜなら、私たちが子どもの頃、クリスマスというのは、施設の職員や偉い先生方の子どもたちのためのものだったからです。あるいは、当の先生方や職員たちのためのものでした。公務員だった職員は全員プレゼントをもらっていました。私たち入所者の子は、他の人たちのためにお祝いをするためだけにそこにいる、たんなる道化でした。クリスマスの前になると、私たち子どもはサンタクロースにプレゼントをお願いする手紙を書かなければなりません。いい子にしていたら、ということで。あれが欲しい、これが欲しいというお願いです。でも、いざプレゼントを配る段になると、私たちの分はないことが多かったのです。パーティは私たちのためのものとされていたけれど、実際には医者や職員の子どもたちのためのお祝いでした。私たちはどんなプレゼントがいいか、考えることはできました。あれがいいな、これがいいな、と。私はピエロのお人形が欲しかった。なぜかは分かりません。でも、好きだったのです。でもその年、ある医者の子どもが私と同じピエロの人形を欲しがったのです。すると、プレゼントを配っていた職員が、そのピエロはこっちへ寄越しなさい、と言うのです。私が選んだのよ、これは私のよ。いや、でも誰それ先生のお子さんの分がない。だから、それを寄越しなさい。おまえの分はないよ、と言うのです。私と友だちの分はありませんでした。彼女も小さ

な黒人の人形が欲しがっていたのです。(黒人の、と言いましたが) ごめんなさい、私は人種差別主義者じゃありません。とにかく、小さな白人の人形や黒人の人形があって、友だちは黒人の人形を欲しがっていたのです。でも、私たち二人にはプレゼントはありませんでした。そこで重要だったのは私たち、病人の子どもではなく、職員の、役人の子どもでした。大事だったのは彼らであって、私たちは単なるお飾りに過ぎなかったのです。私たちはただ、外からやってくる人たちの目の前で、お祝いをそれらしくするために、そこにいただけでした。確かに、私は一度もお腹を空かせていたことはありません。寒さに耐えなければならなかつたこともありません。でも、体罰とひどい叱責とを受けました。そして、このお祝い。だから私は、一度もクリスマスが好きだったことがありませんでした。10月が来て、12月になると、私が生まれたのは1月ですが、本当に死にたくなった。この世から消えてしまいたくなりました。何のためにここにいるのだろうと思って。クリスマスのお祝いなのに、それは私たち入所者の子どものものではなかった。綺麗な服を着せられていたけれど、お祝いは他の人たち、役人の子たちのためのものだった。そして、私たちは忘れられていたのです。

私は、クリスマスというものが何なのか、あるカウンセリングを受けるまで知りませんでした。そのカウンセリングで私は、自分の抱えていた怒りを、心の痛みを外に出すことができました。両親がいて、プレゼントをくれているのに、そのプレゼントは私には届かないのです。クリスマスのお祝いは、私たちのためのものであるべきだったのに、実際には医者や職員の子のためのものでした。私たちはたんなる道化、そこでお芝居をしていただけでした。自分たち自身を騙していたのです。両親はあそこにいて、私にプレゼントを贈ってくれているのに、それが私には届かないのです。クリスマスの贈り物なのに、他の人に行ってしまった。なぜでしょうか。生きている意味などないと思っていました。この世にいる意味なんかない、と。父はいない、母もいない、クリスマスですら他の人のためのお祝いだった。忘れてしまい

たい。10月から12月にかけて、死にたいと思って生きてきました。この世から消えてしまいたかったです。そして1月にまた戻ってきてみたいと思っていました。自分の誕生日があるから。

私が9歳になった日の話をしましょう。その日、私は他の子たちみんなの前で、ナイフを使って食べることを許されました。その日は体罰はありませんでした。でも、後になって、その日にしたことを咎められ、体罰を受けました。お祝いは、どんなものでも、忘れててしまいたい。なかつた方がよかったです。

療養所には、患者たちを見張るガードがいて、患者は絶対に逃げることができませんでした。どんな理由であれ、逃亡した人はつかまりました。私の両親は結婚するために、2人で脱走したのです。どうやってできたのかは分かりません。療養所から逃れ、結婚できたのです。そして、戻ってきました。その後、療養所を脱走したために罰を受けました。外へ出ることは禁じられていましたから。患者の多くは捕まって……というか、ハンセン病だと診断されると、医師が通報して、患者は強制的に療養所に送られていきました。だから、この療養所には北から南まで全国からの患者がいました。私の父は北部、母は中部の出身です。2人には5人の子が生まれました。でも思うのです。5人も何のために産んだのだろう、と。引き離されるために? 生まれて育っても、ガラス越しにしか会えないのに。引き離されているのに。カーネーション革命があつても、引き離されていたのに。なぜ子どもなんかつくったのでしょうか? 意味がないじゃないですか。

院長が、感染予防施設内のすべてを仕切っていました。施設内の学校も、施設内で行われる行事もすべて。聖体拝領の儀式も施設内で行われていました。もちろん、体罰もです。なぜ体罰が許されたのでしょうか? なぜなら、誰もその存在を知らなかったからです。ロビスコ・パイス療養院が存在することは、国中が知っていました。でも、患者の子どもについては誰も知らなかった。療養所の入口から2.8キロも中へ入らないといけませんでした。森の中には2本の道が通っていました。どのみち、私たちの存在は知られていないかったの

ですから、2.8キロもの距離は必要なかったはずです。そして、この院長は、その誰も知らないという状況を利用して、私たちに体罰を与えていたのです。両親から尋ねられた時、私は体罰を受けたと告げました。あんなこと、こんなことをされたと言いました。何度も外で寝させられたりしたと。すると付いてきていた監視人が、お喋りだねえ、と言うのです。親と会っているのですから話すでしょう？でも、施設に戻ったら、どうなるか分かってるね、と言われました。施設に戻ったら、待っていたのは体罰でした。私が父母に話したからです。引き離されているだけでも辛いのに、何が起きているか伝えることもできなかつたのです。いい子にしている子もたくさんいました。でも、私の怒りを想像してみて下さい。父母はいても、一緒にいられない。本当のことを話すと体罰です。勉強する歳になると、労働に追いやられるのです。9歳になった時には、自分より小さな子たちの面倒を見ていました。9歳の子どもが、2人の子どもの責任を負っていたのです。でも、本来、その責任は院長が負うものです。監視人たちが世話するべきでした。私たちではありません。でも、私たちの生活はそんな風でした。大きくなつたらなりたかったものもあったけど、そんなことができるわけありません。小さな子の面倒を見なければならなかつたのですから。9歳の時には、ここに1人、こっちに1人、小さな子を連れていきました。お風呂に入れることだけはしなくてよかったです。それはバスタブが高すぎて、無理だったからです。そうでなければ、私の役目だったはずです。

現在60をいくつか超えている女性は、最近になってようやく父親の名を知ることができました。私が自分のファイルを手に入れたからです。彼女のファイルもあることが分かったからです。60をいくつか超えて、ようやく父親の名を知ったのです。悲しいことです。今では両親ともこの世にいませんが、60何歳かになって、父親は確かにいたのだ、と知りました。本当に辛いことです。彼女は、それまでヘリコプターをお父さんだと思っていました。ヘリコプターが飛んでいるのを見ると、ああ、あれが私のお父さんよ！ヘリコプ

ター！ヘリコプターなの！と言っていた。でも、違いました。60何歳にもなつて、ようやく父親のことを知つたのです。

写真②は、ガラ休暇村の浜辺です。みんな満足そうです。ここでは私は幸せでした。施設内では許されなかつた、自分であること、子どもであることが許されたからです。……私は子どもであつたことがありません。そうであることを許されていなかつたから。5歳の時には、普通ではありえない責任を負わされていました。ベッドメイキングや部屋のおまるの掃除は、5歳の私の役目でした。おまるは、小さな子が夜起きておしっこをしにトイレにいかなくていいように、ベッドの下に置かれているものです。5歳の頃は大人しかつたので、その役目を与えられたのです。5歳ですでに、そんな役目がありました。それから大きくなつて、いつだったか聞いたことがあります。どうして、自分たちの責任を他人に押しつけるのか、と。でも、これからはおまえの責任だと言うばかりでした。その最初の時が5歳でした。でも、休暇村に来た時は、なんの役目もありませんでした。ずっと遊んでいてもよかったです。好きなことができました。体罰がなかつたからです。監視人はいましたが、私はここでは幸せでした。

建物は、ロビスコ・バイスの施設だけでなく、色々なところの子どもが来て使っていました。当時は、ハンセン病だけでなく、結核（の療養院）もあったからです。そうした子どもたちは、毎年5月から6月まで、この海辺の休暇村へやってきました。そこで出会つたどの子も、海辺がいいと



写真② ガラ休暇村の浜辺で

言っていました。どの子もみんな、ここでは幸せだと。私も、施設にいた年月で一番幸せだった時期は、この海辺で過ごした時期だと言えます。ですから、今日でも私は、冬になると……夏にはほとんど行きませんが、冬に海辺へ出かけるのが好きです。潮の香が、昔の良かった時のことを思い出させてくれるから。ここにいた時だけが、幸せな時でした。

ガラ休暇村には劇場もあり、歌ったり、歌のコンクールを開いたり、劇をやったりしました。みんな幸せでした。色々な施設から子どもが来ていたので、ダンスや劇のコンクールが行われたりしました。

休暇村の延長には浜辺があり、冬、あまり寒かった時には、ここへ来ました。感染予防施設になかったものは、ここにありました。もっとも、両親だけは、いずれにもいませんでしたが。でも、体罰がなかったので、私たちは幸せでした。子どもにとっては、親がいなくても、辛い体罰がないだけがよかったです。ここで一緒に遊んで話をした子どもたちは、みんな同じことを言っていました。この海辺には私たちの自由と喜びがあったのです。私たちが、私たちらしくいられる場所でした。休暇村は、本当に子どもたちだけのためのものでした。私たちのような親と離れている子どもや、両親が貧しくて海辺に出かけたりできない子どもも来っていました。

ひとつ秘密をお話しましょう。私は一度もスカートが好きだったことがありません。休暇村では木登りをショットチゅうしていたし、施設内にいた時は、小さい子の世話をしなければならないし、男の子が女の子にちょっかいを出してくるし。ズボンなら、そういう問題はありません。なので、浜辺へ行った時、スカートもワンピースも着ていなかったので、男の子みたいだと言われました(数秒聴取不能)。それ以来、13歳の時以来、一度もスカートもワンピースも着たことはありません。穿くのは長ズボンか半ズボンだけです。

私には、兄と弟2人がいます。兄については、私と全く同じではないけれど似たストーリーがあります。カーネーション革命の後、私は叔父たちに預けられました。自分のところで面倒を見ると

申し出てくれたのです。ロビスコ・パイスの問題は……革命の後、子どもたちは両親に引き渡されることになったのですが、子どもを引き取りたがらない親がいたことでした。そもそもガラス越しでしか会ったことがない。長じては、愛情を注げるかどうか分からない、というのです。子どもは自分たちを受け入れてくれるだろうか？　自分の子に、自分が小さかった時にもらっていたものを与えることはできるだろうか？

そこで、何が起きたか。兄は、こうなりました。兄は叔父たちのところへ行きました。そのうち、叔母の一人が兄を疑問視するようになった。兄は成長途中（思春期？）で、色々詰問されました。結局、里親たちは兄に馴染めなかったのです。兄は一時期、放っておかれました。叔父も叔母ももう兄を引き取りたくない。屋根の下で暮らせただけマシでした。友人夫妻が家に置いてくれたからです。でも、じゃあ、食べて行くにはどうするか。衣類の洗濯はどこですか。豆を一缶買ってきて、燃えさしの薪の上で暖めて缶から直接食べていました。衣類の洗濯はどこの蛇口でもできる。そんな風に、ある時期、兄は一人で生きていました。叔父たちが、子どもを受け入れる準備ができていなかったからです。家に引き取りましょう！と言うのは美しい申し出です。でも、その後で詰問が来る。疑問が湧いてくる。兄に答えることができたでしょうか？　いいえ。じゃあ、離れていた方がいい。こんな状況があるのに、療養所や感染予防施設は、両親が子どもを引き取れるように、子どもたちが親元へ帰れるようにするための準備を何もしていませんでした。

私には、亡くなった友だちがたくさんいます。ただ死んだのではありません。自殺したのです。親が彼らを引き取る準備ができていなかったから。そして、子どもたち自身も準備ができていなかったから。生きるのは、本当に辛いことだった。存在を誰にも知られずに隅っこで暮らし、そことは全く違う世界を知ることになった。どれだけの困難があったか。誰もそれに対して準備などできていなかったので、死んでしまった方が楽だったのです。そこで、どうなったか。生活の一部とともにし、一緒に遊んだ仲間、一緒に木登りまで

した友だちが、消えていきました。療養所、国が、彼らに生きる術を教えずに世間に放り出したからです。行けるところへ行けとばかりに。豆でも食つていろ、とばかりに。

革命があって、じゃあ（療養所は）閉鎖だ、（子どもたちは）引き渡した。どこへでも行くがいい。それが、13歳だった私に起きたことです。両親のことは誰も何も言わなかった。両親は私を引き取れなかった。どこへでも勝手に行け、と。

私は、ある婦人のところへ行きました。住み込み女中として雇われることになった。でも、住み込み女中は嫌でした。私は倉庫が好きでした。車の修理や電気工事をして働きました。施設には、国の工事関係者が来っていました。彼らの仕事をずっと見ていました。ガラスを嵌めたり、配管工事をしたり、配電したりするのを。そこから自分の適職を見つけました。でも、台所仕事は辛かったです。10歳の時、すでに料理を他の14歳の子に教えていました。でも、私が好きだったのは機械と電気。そして料理も。他の女の子が言っていました。いいじゃない、住み込み女中になればって。私は、ごめん、でも住み込み女中は奴隸と同じだよ、と答えた。『奴隸女イザウラ』というドラマがありました。ご存じない方もいるかと思いますが、鞭で殴られるのです。奴隸はたくさんです。でも、彼らは13歳の私を、ある婦人のもとへ引き渡した。何をするために？ 住み込み女中をして、裏庭の世話を、店番をするために。でも、私にはそんなスキルはなかった。どうすればよかったのでしょうか？ 四則演算はできだし、お金というものがあることも知ってはいたけれど、それを使って生活する方法は知らなかった。時々、街角のお店に軽食を受け取りにいくことがありました。そこへ来る子どもたちに、私たちは知られていました。でも、その時も私たち施設の子は、パンと牛乳を受け取るだけだった。お金は必要なかったのです。だから、13歳で働きに出た時、私はお金のことを知らなかった。

その婦人の家へ住み込み女中として引き取られた時、私がお金のことを知らなかったので、彼女は「ちゃんと仕事できる人が欲しいのよ」と言いました。「子どもは要らない」と。その子どもは、

学校に通っているべきでした。そこで彼女は施設に連絡し、私を迎えに来させました。国の社会福祉サービスは「子どもの権利」ということを言いますけど、子どもの権利などどこにあるのでしょうか？ 子どもの権利は、13歳の子どもを働かせるところにはありません！ 13歳は義務教育期です。そんな子どもを働かせるなんて、ありえない。それが私が私に起きたことです。私は4ヶ月働きました。最初の給金は消えました。まるで何もなかったかのように。婦人は私の労働に対して給金を払った後、子どもは仕事できないと言った。250エスクード。……100エスクード札2枚と、茶色のコイン1枚（50エスクード硬貨）だということは知っていました。そのお金は、社会福祉サービスによって没収されていました。私が住んでいるコインブラの町では、250エスクードあれば暮らしていくと言わっていました。でも、私の場合は？ 給金が消えてしまっているのに！ 57歳になる今でも、最初のお給金は消えたままです。最初のお給金を私が見ることは一度もありませんでした。一度も。感染予防施設にいた頃、父がペンを贈ってくれたことがあります。母も私にプレゼントを贈ってくれていました。でも社会福祉サービスは、何でも持つて行ってしまうのです。ハンセン病の親を持つ子どもには、親からのプレゼントでさえもらう権利がなかった。クリスマスのプレゼントももらえなかった。なのに、親に対しては、（子に何を贈るかを？）説得するようなことも、社会福祉サービスはやっていました。そして父が私に贈ってくれたペンについては……短い話です。兄の面倒を見ていた叔父にキスをしなさい、と父に言われたんです。私は嫌だった。叔父は髭を伸ばしていたから。でも、キスをしたらプレゼントをあげると言われたのです。何のプレゼント？ ああ、ペンだよ。分かった、プレゼントくれるんだったら、キスしてもいい。私は叔父にキスしたけど、ペンは彼らのところへ行ってしまい、叔父は今でも同じ髭を生やしています。

私はずっと両親と暮らすよう闘いました。そしてずっと聞いてきました。なぜ私たちはこんな人生を送らなければならなかったのか。行く先々で、私は両親に会いたい、彼らがどこにいるのか

知りたいのだと、言ってきました。私は偶然に産まれてきたわけじゃないでしょう。両親はどこにいるのか？ すると、出し抜けに父からの知らせが届きました。私は6通手紙を書いたのですが、返信があったのは一度きりです。娘よ、革命が終わったら、おまえに会えるだろうと書いてあった。

その父からの知らせを受けとったのは1978年の4月22日でした。午後3時に手紙が来て、午前3時には父の葬儀に出なければならないと書いてありました。辛いことです。私にはもう父がいない。家族で暮らすことをずっと夢見てきて、父からの手紙をもらった時は本当に嬉しかった。でも、それと一緒に、父の死を知らされたのです。

母が登場するのは、それよりずっと後のことです。もう父は亡くなっていた。母も出し抜けに登場しました。ああ、私の子なのだねえ。そうだね。写真③は、母と初めて過ごしたクリスマスの時のものです。写真で分かるように、母の手指や足には病気がありました。母と私と兄が写っています。料理をしようとしているところです。でも、母とのことも辛い話です。私にはもう父がいませんでした。母と会うことはできました。でも、その母には小さな子どもがいたのです。一番下の弟です。リスボンで暮らしています。母と会えてから、クリスマスのパーティをしようと、私たちは計画しました。で、一番下の弟は……、私は言いました「ねえ、母さん」……、父の死があったけれど、少なくとも母と会えると思うと、私は幸せでした。最低限の愛情に接することはできるだろうと思っ



写真③母と初めて過ごすクリスマス

ていましたから。一度も接したことのなかった愛情に。だから、それを受けられなかった私は、憤慨しました。母は、私が想像していなかったことをしました。私は母に「ねえ、母さん、ジョアン……これが一番末の弟です……ジョアンはペドロとリスボン見物に行くよ」と言いました。私たちは母さんの家へ行って、料理をしよう、と。でも、そこへ向かっている間に、母はこう言った。「ファティマ、おまえの弟がまだ来ていないよ」。どの弟かと、私は聞きました。すると、ジョアンだというのです。

感染予防施設にいる頃から何人も子がいたのに、ママと言えるようになる歳から自分の手元に置いていた子のことだけを心配するの？ 他の子のことは一度も気遣ったことがなかったのに？ ガラス越しにしか会えなかった子のことは。なのに、成長を近くで見ていた子だけを気にするの？ 逆じゃないの？ ガラス越しにしか会えなかった子どものことを気にするべきじゃないの？ でも、末弟はずっと小さかったので、私は運が悪かったんだ、もう父はいない。母は私のことを気に掛けない、腹が立つけれど、私は彼女を母として受け入れよう、と思ったのです。

私が最も必要としていたもの、最も欲しかったものを、母は与えてくれませんでした。幼い頃からずっと成長を間近に見てきた子と、18歳や20歳になっていきなり現れた子とでは、違うのです。でも、その違いはどこにあるんでしょう？ なぜ、私たちを両親から引き離したんですか！ なんのために！？ こんな仕打ちを受けるようになるために？ 私がこんなに母を必要としているのに、母は手元に置いていた子しか目に入れていない。まだ小さいから小さいから、と。歩き始めるかどうかの子。

でも、なぜ私たちは引き離されたのか？ あの感染予防施設の入口にある彫像は、母親と子どもたちの像なのに。子どもたちと引き離された母親の像ではないのに。私は母の愛情が欲しかった。でも、母は与えてくれませんでした。私がもう20歳だったから。もう母の愛には値しなかった。でも末弟はまだ小さかった。あの子は値したのです。

母はもう亡くなりました。母と過ごす5分間

はあたかも1年であるようでした。なぜなら、母を母として受け入れることが決してできなかつたからです。私は受け入れました。自分の母親でしたから。でも、私が一番必要としていたものを、彼女は一度も与えてはくれませんでした。私は聞いたことがあります。「どうして私たちは引き離されたの？」と。どうして母さんは……父さんは、引き離されることを許したのか、と。感染予防施設ではなく、同じ家で一緒に暮らせなかつたのか、と。でも、母は、引き離されていることを知りませんでした。私はずっと鬱ってきました。13歳の時から今日まで。私のファイルは、国が、ロビスコ・パイスがずっと（開示を？）拒否してきたものです。でも、私は粘り強く鬱って、ようやく手にすることことができました。

私はサッカーが大好きです。サッカー・クラブ、ポルトのファンです。私が両親を探し求める鬱いで、まだ何の返答も得られていなかつた頃、まだ母の所在を知らなかつた頃、私はまだ18歳でした。つまり、母と出会うのは、もう少し後になります。両親の所在が分からぬ、兄弟とも引き離されていた状態に対する怒りを、私はスポーツで発散していました。私には理解できません。なぜポルトガル政府は、カーネーション革命後に……子どもを収監する施設があつて……なぜ5人兄弟をバラバラにできたのか。5人ですよ、3人ではなく。5人がみんなバラバラになるなら、なぜ母はこんなにたくさんの子を産んだのか。後から、あんなことになるのに。意味がないじゃないですか。私は養子に行くこともできたでしょうが、国がそれを許さなかつたのです。父が教育すべきだったからです。（数語聴取不能）でも、国家の責任は？子どもは護られないのですか？子どもの権利は考慮されないのでですか？なぜ？権利がないのなら、なぜ私たちはここにいるのでしょうか。世界のどこにおいても、子どもの権利がすべて守られているわけではないことは、承知しています。なぜ私たちにはそれが必要か。ユニセフはなんのためにあるのでしょうか。テレビで注目を集めただけですか？ユニセフはそんなためだけにあるわけではないでしょう。子どもたちは怒りの声を上げなければ。私は大人ですが、5歳の子どもに

立ち返り、声を上げます。なぜ、私たちにあんなことをしたのですか？逃げることはできない問いです。

今日お見せした白黒の写真はすべて感染予防施設のアフォンソ神父が提供してくださいました。神父のおかげで……ある時、私は神父と道端でばつたり会つたのです。「ファティマ、君はこの人たちの娘かい？」「そうですよ」「お母さんの写真があるんだよ」。（これまでにお見せした）白黒の写真はすべて、神父のおかげで手に入ったものです。それをみなさんにお見せしました。

最後に、歌を歌います。この歌は、子どもたちは勉強する存在であつて、労働の奴隸になるべきではないということを歌っています。世界のどこであつても！ここでも、中国でも日本でもロシアでも。どこであれ、子どもは尊厳のある生活を与えられるべきです。最後に、一つだけ歌を歌います。これは私が通つた学校の校歌でした。子どもたちは勉強すべきものであつて、労働の奴隸にしてはならないと、お伝えするために。歌はこんな風です。「私たちのグループは一番明るい。今日若い私たちは未来の立派な大人。よく勉強して、何年か後には博士に。陽の光に歌いましょ、はいはい、おじいちゃん、おばあちゃんの笑顔に、はいはい、楽しく勉強しましょ、はいはい、未来は私たちに微笑んでる」。

私に言えるのは、あそこで過ごした期間を通して、私は博士になった人を一人も見なかつたということです。なぜなら、国家が子どもたちの未来を盗んだから。そして、子どもたちを、まるでジャガイモのように扱つたからです。

最後に、この会を主催してくださつたみなさんにお礼を申し上げたいと思います。ポルトガルから出ることはめつたにありませんが、今回こちらへ来ることができました。そして、ここに出席されているすべての方々、私の話を聞いて下さつた方々にお礼を申し上げます。私は心から伝えたい。怒りの声を聞いて下さい、この問題を考えてください、と。私がポルトガル政府に求めることは、過去に犯した重大な過ちに対して、自殺してしまつた子どもたちに対して、父親・母親の愛を否定してきたことに対して、少なくとも謝罪をする

だけの尊厳を持っていてほしいということです。貧しかろうが、酔っ払いだろうが、関係ありません。私には父や母が必要だった。しかし、それは叶わなかった。これは私の怒りの叫びです。愚かしくも親から引き離されてしまったすべての子どもたちが、決して忘れられてしまうことのないように。ありがとうございました。

(翻訳：国安真奈)

## 「家族が語る もうひとつのハンセン病史」

2019年12月14日（土）

（1人目）

エルソン・ディアス・ダ・シウバ（ブラジル 第二世代、回復者団体 MORHAN）



エルソン・ディアス・ダ・シウバ氏

皆さま、こんにちは。エルソン・ディアスと申します。ブラジルのハンセン病問題の当事者、回復者支援ネットワーク「MORHAN（モハン）」のコーディネーターをしています。

本日はブラジル政府の強制隔離政策についてお話しをします。ブ

ラジル政府はその政策とハンセン病を理由に家族をバラバラに引き離したことによって二重の罪であると私たちは主張しています。私たちが取り組んでいるプロジェクトは「生存している親の孤児たち」と呼ばれています。「孤児」と言われた子どもの親は、まだ存命だったからです。

まもなくブラジルでは、州レベルではもちろんですが、財務委員会内の協議を経て、家族から引き離された子どもたちを経済的に補償するための州法が可決されようとしています。私はその補償の対象となる、親が生きているのにも関わらず孤児となってしまった子どもたちの歴史についてお話しをしたいと思います。

写真①に見られる通り、この子たちが当時のブラジル政府の強制隔離政策によって親から引き離された子どもたちです。



写真① 引き離された子どもたち

ヴァルガス政権時に最も強力であった当時の隔離政策によって、ハンセン病として診断、または疑われた親は隔離施設に送られ、一方子どもたちは孤児院に連れて行かれました。それは1920年代に始まり1980年代後半まで施行された政策です。

隔離政策は連邦法610条として1949年1月13日に施行されました。それによると、「レプラ感染者として診断された親の子供は強制的に直ちにその親から引き離されなければならない」。

モハンは孤児となった子どもたちの状況をブラジル全土に渡って調査を行い、また2010年8月19日に首都で開催された公聴会を通じて、情報を集計し、孤児の行方を追跡しました。このイベントは大統領府、人権省、保健省等、また連邦レベルの一般市民の参加を得て実施されました。それ以来数多くの公聴会が公の施設で行われています。

私たち親から引き離された子どもたちは、2002年から戦っています。以前は私たちの問題を取り上げてくれた他の社会運動や組織とも活動をしましたが、何も進展しませんでした。「生存する親の孤児たち」の多くが路上で暮らさざるを得ない状況を見過ごし、自分たちの利益のために私たちの歴史を利用しました。路上で暮らす「孤児」たちは緊急に住居と健康面で援助が必要です。

したがって私たちはどこの団体にも属さず、個人と個人が有機的に繋がり、連邦ならびに州の検察当局に、この問題を法的に取り上げるように働きかけました。私たちを代弁する機関はブラジルではモハンだけです。

表①は、1960年代にブラジルにあったハンセン病感染予防施設のリストです。

子どもを感染予防施設に入れるということも、政府によって強制されていたことです。

この感染予防施設は、子どもたちにとって、唯一の救いであったともいえるかもしれません。親が療養所に収容されると、子どもの面倒を見てく

表① 1960年代ブラジルの感染予防施設

ESTADO	MUNICÍPIO	PREVENTÓRIO
ACRE	Cruzeiro do Sul	Educandário Cruzeiro do Sul
RONDÔNIA	Porto Velho	Educandário Belisário Pena
ACRE	Rio Branco	Educandário Santa Margarida
ALAGOAS	Maceió	Educandário Eunice Weaver
AMAZONAS	Manaus	Educandário Gustavo Capanema
BAHIA	Salvador	Educandário Eunice Weaver
CEARÁ	Fortaleza	Educandário Eunice Weaver
ESPIRITO SANTO	Vitória	Educandário Alzira Bley
GOIÁS	Goiânia	Educandário Afrânia de Azevedo
MARANHÃO	São Luiz	Educandário Santo Antônio
MATO GROSSO	Campo Grande	Educandário Getúlio Vargas
MINAS GERAIS	Araguari	Educandário Eunice Weaver
PARÁ	Bélem	Educandário Eunice Weaver
PARAÍBA	João Pessoa	Educandário Eunice Weaver
PARANÁ	Curitiba	Educandário Curitiba
PERNAMBUCO	Recife	Instituto Guararapes PIAUÍ
PIAUÍ	Parnaíba	Educandário Padre Damião
IO DE JANEIRO	Niterói	Educandário Vista Alegre
GUANABARA	Niterói	Educandário Santa Maria
RIO GRANDE DO NORTE	Natal	Educandário Oswaldo Cruz
RIO GRANDE DO SUL	Porto Alegre	Amparo Santa Cruz
SANTA CATARINA	Florianópolis	Educandário Santa Catarina
SÃO PAULO	Carapicuíba Jacareí São Paulo	Educandário Santa Terezinha Educandário Jacareí Creche Carolino Mota e Silva
SERGIPE	Aracaju	Educandário São José

れる人はいなくなったからです。病気に対する恐怖、そして今よりさらに強かった偏見のために、残された子どもを引き取ろうという親族はいませんでした。両親から感染予防施設に引き離された子どもたちの入所記録が残っています。

先ほども申し上げた連邦法610条により、ブラジルではハンセン病患者は強制隔離されますが、隔離されたのが、ハンセン病療養所およびコロニーでした。この同じ法律により、ハンセン病患者の子どもたちは養子に出されることとなり、数千家の家族がバラバラになりました。この状況は、ハンセン病療養所が一般的な総合病院へと転換した1986年まで続きました。

家族の成り立ちやその状況や権利に対する配慮はありませんでした。ハンセン病の治療法は確立されておらず、まともな治療もされていませんでした。患者は、生まれたばかりの子どもを養育施設に送られるのを黙ってみている他ないという厳しい現実を生き抜かなければならなかつたのです。モハンは、このように誰の目にも止まらず、苦しんで生きていた人たちの権利のために生まれました。

患者たちの子どもが「落とし子」といわれるのは、このような背景があったのです。

リタ・デ・カシアさんという、子どもを引き離された58歳の女性の言葉を紹介します。「ハンセン病による親子別離の歴史を明らかにすることによって、二度とブラジルの家族が1つの疾病によって強制的に引き離されないことを願います」。

モハンは1981年の6月6日の設立された非営利組織です。その活動は啓発活動と効果的な公共政策の構築を通じてハンセン病の撲滅を目指します。モハンはハンセン病患者とその家族の人権と尊厳のために戦います。この活動は主にボランティアによるものです。

モハンの使命と目指すものについてお話しします。私たちの使命はハンセン病の正しい知識が普及し、社会の中でハンセン病が一般的な病のひとつであり、完治し治療可能な病気であると社会に理解され、差別と偏見をなくすことです。目指すのは、ハンセン病に関する情報センターとして、ハンセン病回復者をサポートし、治療と人権を尊重するブラジルです。

親から引き離された子どものための、民事訴訟を起こしました。訴訟の狙いはブラジル政府に隔離政策についての責任を認めさせることです。私たちはハンセン病に関する全ての記録の開示、補償金の支払い、保健に関する法の立案、心理学及

び精神病理学的治療を提供すること、ハンセン病制圧の政策を採用すること、5つのメモリアルセンターの設立、医療教育の中で親と引き離された子どもたちの歴史を教えること、また連邦法定に補償を強制するための暫定的な措置を求めます。

モハンはブラジルでDNA検査を行い、それによって離ればなれとなった親子を探し出すことが出来ました。写真②は、家族と再会する様子を捉えた写真です。

「ひとりの力よりも、全員が共にあることの方がより良い」という標語を紹介します。

以上となります。ご拝聴ありがとうございます。

(翻訳: Carlos Alberto Abelheira da Silva [カルロス・アルベルト・アベレイラ・ダ・シウバ]、吉國 元)



写真② 引き裂かれた家族の再会

## 「家族が語る もうひとつのハンセン病史」

2019年12月14日（土）

（2人目）

ジョゼ・アデミルソン・ダ・ロカ・ピカンソ（ブラジル 第二世代）



ジョゼ・アデミルソン・ダ・ロカ・ピカンソ氏

そして23歳の息子がいます。私は39年間、旧コロニーがあった場所にひとりで住んでいます。

MORHAN（モハン）からの声掛けで、このシンポジウムに参加させて頂きました。私の人生の物語について、特に生まれて直後に親から引き離された幼少期のことを話したいと思います。ブラジルで、何千人のハンセン病患者が強制的に隔離されていた時の話です。

この隔離政策は1920年代から1980年代までの間に行われていました。ブラジル政府によると、この政策はハンセン病の感染から社会を守るための予防措置であったといいます。

私はマリトゥバ市で1972年11月29日に生まれました。生まれた場所は、マリトゥバ市の旧コロニーの中にあるハンセン病患者のための病院でした。私は生後間もなく保育所に預けられ、母は私に触ることも、食事を与えることも、キスをすることも出来ませんでした。母ができたのは、遠くから私を見つめることだけ。母が規則をおかさないよう、医療従事者が監視をしていたそうです。

父親や母親にとって、生まれたばかりの子どもをただ遠くから見つめる以外に何もできないことが、どれほどの苦痛であったか、想像してみてください。

その病院から私はパラー州の州都ベレンにある

皆さん、こんにちは。私の名前はジョゼ・アデミルソン・ダ・ロカ・ピカンソです。ブラジル人の47歳です。ブラジル北部のアマゾン地方のパラー州にある、ハンセン病隔離施設の旧コロニーがあったマリトゥバ市に住んでいます。公務員で独身、

約300人の子どもたちが施設で暮らしていました。そこには2つのブロックがあり、ひとつは男子用、もうひとつは女子用でした。この施設は修道女たちが運営しており、20人ほどの修道女が子どもたちの世話をしていました。

「ユーニス・ウィーバー」と呼ばれる教育施設に送られました。そこはプラタにあったコロニーから、ハンセン病によって親から隔離された子どもたちを受け入れる場所で、プラタだけではなく、マリトゥバ市の旧コロニーや首都圏で生まれたハンセン病患者の子どもたちも受け入れていました。

約300人の子どもたちが施設で暮らしていました。そこには2つのブロックがあり、ひとつは男子用、もうひとつは女子用でした。この施設は修道女たちが運営しており、20人ほどの修道女が子どもたちの世話をしていました。

1日に5回、コーヒー、おやつ、昼食、おやつ、夕食と食事・軽食の時間がありました。少しの遊ぶ時間と授業の時間もありました。これが幼少期の、良かったことのすべてです。

これからお話をするのが、私だけではなく、兄弟姉妹、そして教育施設で暮らした仲間たちの現実です。私はマリトゥバ市のモハンのコーディネーターをしており、その関係でモハンの行った2012年の調査の結果も見ているのですが、その調査結果も参照しながら、ユーニス・ウィーバー教育施設にいた私と、仲間たちの話をしたいと思います。

5歳の頃のことを思い出します。虐待や体罰、空腹の日々のため、反抗的な子どもでした。仲間たちは性的虐待や、言葉による暴力、拷問に近いような身体への虐待を受けていました。

その施設の入所児童があまりに多いのに比べ、世話をする人はとても少なかったため、修道女たちは眠らせるための薬を子どもたちに与えていました。半分の子どもが寝ている間、残りの半分は入浴し、食事をしていました。そして、半分が食事をしている間、残り半分の子どもたちは入浴をしていました。施設の修道女たちから収集した情報によれば、合法・非合法に入所児童を養子に

出していたそうです。

1か月に1回の（養子を希望する人たちが）施設を訪問する日の後に、子どもたちは両親が亡くなつたと聞かされるのです。（→養子に出すため、と思われる）

7歳の時、他の仲間たちと共にマリトゥバ市の国際空港に忍び込み、滑走路の照明を100個ばかり壊したことがあります。私たちはあまりに物を知らない子どもでした。空港は施設の真裏にあり、私は10人の仲間と空港に拘留され、修道女たちが迎えに来るのを待つしかありませんでした。

戻った後に何が起こったかは、想像もつかないでしょう。ベルトで激しく打たれ、体中を強く殴打されました。食事も与られず、テレビは1週間見ることが出来ませんでした。教育施設における教育やしつけ、とはそのようなものだったのです。

教育施設での話をもう1つしましょう。私は施設でそれと知らずに実の兄の頭に怪我をさせていたことがあります。私が施設に送られる前に、2人の兄、アウグストとアナニアスもこの施設に送られていたのです。人生とはなんと不思議なものでしょうか。両親から引き離され送られた施設で、そうとは知らないまま兄弟と一緒に暮らしていたとは。

1980年代には、ブラジルのハンセン病療養所の門は開かれていく、子どもたちはそれぞれの家庭へ戻るようになりました。両親のもとに戻るということになって初めて、私は過去8年間一緒に住んでいた仲間の2人が、実の兄だったということを知ったのです。施設の責任者が私たち兄弟を両親のもとに送り届けてくれました。その車のことは、よく覚えています。フスカのビートルと呼ばれていた青い車でした。車には、私たちの家族ではありませんが、私たちと同じように、今日初めてお互いが姉妹だと知ったという2人も乗っていました。

パラーマで、親から引き離され行方が分からなくなつた子どもたちの集りが開かれました。オランダに養子に出させていた男性が兄弟と共に参加して話をしてくれましたが、心を突き動かされる話でした。

家に到着したときには、病気が進行していた母

が手を広げて、強く抱き締めてくれました。母親ならそうしてくれるだろうと思っていたように。母は泣きに泣いて、私たちを強く抱きしめてくれました。そして、州内に旅に出ていた父に電話をしたのです。子どもたちが戻ってきた、と伝えると、電話の向こうの父は「子ども？子どもなんていらない。育ててもない。子どもなんかいやしない」と言い、「子どもたちが私のどちらかを選べ」と言いました。

母は迷わず私たちを選びました。そのような理由もあり、戻ってきた父は、私たちや母を虐待し続けました。驚いたことに、その時に私には姉がいることを知ったのです。姉は両親の最初の子どもでしたが、育てることができず、苗字すら知らない知人の家庭に養子に出したそうです。

私の人生の中での一番の悲しい出来事は、母の他界でした。1980年12月に家に戻り、母と暮らし始めましたが、母は1981年4月に他界してしまいました。私が母と暮らすことができたのは、たったの5か月しかなかったのです。母の腕の中から、母の愛から引き離されて8年間も過ごし、ようやく戻ってこられた母の元で過ごせるのは、たったの5か月だとは、なんという試練をお与えになるのか、と神に問いました。

この時のことを考えると、今でもこらえようのない怒りがこみ上げます。私たちをこよなく愛してくれた人を私たちから奪い、代わりに私たちを最も憎んでいる人の手に私たちを残していったからです。

母の葬儀は、私にとっては、生まれて初めての葬儀でした。棺桶には色とりどりの花が飾ってあり、まるで誕生日ケーキのように見えたため、何もわからない子どもだった私は、意味が理解できないまま、誕生日を祝うように、葬儀に居合わせた人々にジュースやクッキーを配っていたのです。その光景が、どうしても頭から消し去ることができません。

それから私たち兄弟にとって、地獄のような日々が始まりました。

父は私たちをよく殴りましたし、罰として食事を与えないことも頻繁にありました。彼はマリトゥバ市のコロニーでハンセン病患者に食事を提

供するシェフでしたので、家には食糧でいっぱいの冷蔵庫がありました。家には食べ物は充分にあったのです。想像できますか？そのような環境の中で飢えるということを。厳しい罰を受けるのでリンゴひとつにも触れることができませんでした。

私はこの状況に耐えられませんでした。だから私たち兄弟は、哀れに思ってくれた人の家で暮らすことにしました。地域の修道女たちも、私たちを実の子のように扱ってくれ、助けてくれました。木造で2部屋ある家に住んでいたエディルソン・コスメさんとルツィア・ロボ・ダ・シウバさんというカップルが私を預かってくれました。この家には、2人と、その姉と娘、そして私が暮らしていました。質素な家でしたが、愛に溢れていきました。そこで本当の家族とは何かを知りました。裕福ではありませんでしたが、神様が少し良い方向に状況を変えてくれたように思います。米や小麦と肉などの食事を、私を含めた全員で分けて食べました。今も私を家に居させてくれたこのカップルには心から感謝し、彼らが今も生きているという幸せに感謝しています。今も近くに住んでおり、親しい友人です。

その後、兄弟全員が勉強をする機会を得ました。私の場合は、更なる苦難が待っていました。学校ではいじめを受け、同級生は私を隅に追いやりました。私はハンセン病患者の息子であり、ハンセン病の療養所に住んでいて、ハンセン病をうつすかもしれないから、一緒にいられないと言われました。いじめられ、友人は居ませんでした。だから学校に行くことは私にとって苦痛を伴うものでした。

私は18歳で軍に入隊しましたが、ハンセン病の元療養所が住所であると申告をすると、即刻除隊されました。高校はすべての教科を合格し、2012年に大学に行こうとしたら、論文で1位になりました。大学初日に教室に座った時、頭の中にある映画が浮かんできて教室で泣き出してしまい、大学の公的経営コースを辞めてしまいました。

私はハンセン病を連想させるものは好きではありませんでしたが、1992年にモハンにボランティアとして参加しないか誘われました。モハンとは

ハンセン病による被害を受けた人たちのための社会復帰運動のことです。モハンはマリトゥバ市でも活動をしています。最初は参加を渋っていたのですが、モハンの創始者と運動の信念を知り、参加をすることにしました。以来27年間モハンと共に活動をし、私の街、州、そしてブラジルの団体や学校、教会でハンセン病について講演を続け、団体の強化に協力しました。

私は10年間、マリトゥバ市でボランティアをしてきました。その間私はモハンのマリトゥバ市の副コーディネーターに選ばれ、また5回コーディネーターを務めました。私はパラー州のコーディネーターでもあります。

モハンのおかげで、今では州の保健カウンセラーになりました。私は社会支援のカウンセラーもしています。私が今日持っているすべてがモハンのおかげです。また、モハンの全国コーディネーターであるアルトゥーロ・クストディオ氏には、特に感謝しています。残念ながら喉頭がんと診断され、手術を受けたため、一緒に来ることはできませんでしたが、幸いなことに手術は無事に終わり、治療を受けています。また国立ハンセン病資料館を評価していた、故・クリスティアーノ・クラウディオ・トレス氏にも感謝を。いつまでも忘れません。私の友人であり運動に敬意を持って私を宿泊させてくれた、ガイドのジェラルド・モウラ・カスカイス氏にも感謝を申し上げます。改めてモハンと私の人生に感謝します。主催者の支援を受けて、私は生まれて初めてのブラジル国外にきました。偶然にも私が以前から、その国民を、技術を、そして制度について憧憬していた国を訪れることができました。モハンとハンセン病問題に対してのクリスティアーノの貢献を強調したいと思います。

私からの提案なのですが、モハンとハンセン病問題への彼の貢献を伝えてゆくために、このハンセン病資料館で彼を紹介するスペースがあればと思います。彼はブラジルのハンセン病の法律に大統領が署名したペ恩を持っています（注：2007年、ルーラ大統領〔当時〕が強制隔離対象者救済のために補償を定めた大統領令を、9月に法律11520として制定されたのを指していると思われる）。

これだけのことがあって、自分でも信じられませんが、私は今もなお、自分が生まれたハンセン病コロニーで暮らしています。公務員として、ハンセン病の情報センターで働き、ハンセン病によって引き離された子どもたちの全国組織のメンバーをし、ハンセン病問題で苦しんでいる人たちの権利を守るための社会運動であるモハンで27年以上も活動しています。

これがブラジル政府へのメッセージです。私たちとハンセン病患者の子どもに対して、政府が行ったこと全てに対して公的な謝罪を求めます。社会から愛を受けずに生を受け、差別された幼少時代を過ごし、十代の頃には地域社会や学校でいじめられ、大人になってからは侮蔑と隔離による差別を受けた、子どもであることを許されなかつた子どもたちに、経済的な支援を行ってください。子どもたちの多くはうつ病となり、精神障がいを持っています。薬物中毒や、アルコール中毒に苦しむ者も少なくありません。仕事の機会が与えられず、自分の過去を苦にして、家族を持つことができなかつた者も多くいます。自分の人生に起こったことに耐えられずに自死した人もいると報告されています。

信じられるかどうか分かりませんが、史実によるとユーニス・ウィーバー夫人は1950年代の国際ハンセン病学会の会期中に、（ハンセン病を患有両親のもとに生まれた子どもたちを、両親から引き離す必要はないとした）法的な拘束力のあるものではありませんが、趣意書に署名をしています。当時、科学的には、ハンセン病を患有両親のもとに生まれた子どもたちを、両親から引き離すことは誤りではなかつたかと考えられ始めていました。それもあってか、各国は趣意書に賛同し、子どもを引き離すことに反対するようになったのです。

ユーニス・ウィーバー教育施設が、ユーニス・ウィーバー自身が1950年代には署名をした趣意書に従っていたならば、1972年に私は両親から引き離される必要はあったのでしょうか？

ブラジル政府は、当時の大統領ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルヴァの主導により、1920年代から1980年代にかけて、連邦法によって隔離さ

れていたハンセン病回復者に対して補償金を支払う法律が制定されたことは、記憶すべきことです。ハンセン病に感染したため、隔離されたため、後遺障がいができたため、家族から引き離されたため、彼らは苦しんできました。

ブラジル政府に伝えたいと思います。私がお願いをしている、などと思わないでください。公的な謝罪と補償金などでは、私たちが味わった苦しみを拭うことは到底できません。

笹川陽平氏が今年（2019年）の6月～7月にブラジル、特にパラーマ州を訪問してくれたことに感謝を申し上げます。知事による公聴会に参加されました。その際に、ハンセン病の（簡易）診断には特別な機材は不要で、ペンが一本あればいいということを、そして、ハンセン病対策チームは、他の関係者と協力をしながらどんどん診断をしていくべきだということを話されました。もしも新規診断患者が増えたら、それは咎められることではなく、むしろ祝うべきことです。これまで診断されなかつた人たちに、正しい診断が下されたと言うことなので此から。

また私たちの人権と権利のために、多くの扉を開いてくれたアリス・クルス氏（ハンセン病（元）患者と家族の差別撤廃に関する国連特別報告者）にも感謝したいと思います。

ご清聴ありがとうございます。私の人生の物語を聞いてくれてありがとうございます。私たちを日本に迎え入れて下さったことにお礼を申し上げます。

（翻訳：Carlos Alberto Abelheira da Silva [カルロス・アルベルト・アベレイラ・ダ・シウバ]、吉國 元）

## 「家族が語る もうひとつのハンセン病史」

2019年12月14日（土）

（3人目）

黄 光男（日本 第二世代、ハンセン病家族訴訟原告団副団長）



黄光男氏

た。そして、10代でこの日本にやって来て、私が日本で生まれた。

朝鮮人同士の結婚は、日本で生まれても日本国籍にはなりません。韓国籍、あるいは朝鮮籍にしかならない、ということですから、私は日本国籍を持っておりません。そして在日朝鮮人は、このように3つの名前があります。「ファン・グアンナム」と紹介していただきました。それを日本語読みにすると、「コウ・ミツオ」で、3つ目に日本名ですね。それが「黄原光男（キハラ・ミツオ）」になります。日本に住んでいる在日朝鮮人の多くは、このように日本名を付けて暮らしていますから、私が「ファンです」とか「在日朝鮮人です」と説明しないと日本人にしか見えない。朝鮮人として見てもらえない。そういう状況があります。

日本には多くの在日朝鮮人が住んでいます。何人いますか？40万人ぐらいでしょうか？そのほとんどがこの3つ目の名前を名乗っていますから、在日朝鮮人ということがわからない。まあ、影の存在ということになります。今日は、その在日朝鮮人の話ではなくハンセン病の話をします。

私の両親が、実はハンセン病だったということです。それは長い間、語れなかった。私は今64歳ですけど、母親たちがハンセン病だったということを語り始めたのは、50歳を過ぎてからです。わずか10年そこそこしか経っていない。なぜ語れな

こんにちは。名前は黄光男（ファン・グアンナム）といいます。「日本」と紹介されていますけれども、生まれ育ったのは日本ですが、日本人ではありません。在日朝鮮人の2世です。私の両親は朝鮮半島で生まれました

かったのかというと、ハンセン病というものが恥であるというふうに、ずっと思い込んでいた。だから語れなかった。今回、家族の裁判がありましたが、多くの原告のかたたちは、ハンセン病だった自分の両親たちを恥と思って、そして誰にも語れなかった。そういう原告のかたたちが多くいました。

それなのに、なぜ今語るのかということですけれど、「恥でないものを恥とするとき本当の恥となる」という言葉が背中を押してくれた。この言葉をおっしゃったのは、林力さん。3年前になりますけど、熊本地方裁判所で提訴した家族裁判の原告団の団長です。私は副団長になるんですけど、この林力さんがおっしゃった。ハンセン病は恥でも何でもないんだ、堂々と語っていいんだと、背中を押してくれた。その1つの言葉だったわけです。

私の両親は、今言いましたように朝鮮半島で生まれました。父親がファン・ハクソン、母親がイ・ソヨン。10代でこの日本へ渡ってきました。そして、6人の子どもを産みました。私が末っ子ですね。この、網掛けになっているところは、子どもが亡くなった。蓮子（ハスコ）姉さん、命斗（メイト）姉さん、テッちゃん兄さん、3人は亡くなりました。

写真①は、私が1歳の時の、家族の写真です。私は大阪府吹田市で生まれました。姉さんが2人写っています。どうですか、1歳の私。かわいらしいでしょ（会場笑）。こういうふうに、貧乏だったけれどごく普通の家族だった。

ごく普通の家族だったんですけど、この時母親はハンセン病になっていました。そこへやってきたのが大阪府の職員です。ハンセン病患者だということがどこから漏れて、国立の療養所に入りなさいという説得をするために、この大阪府の職員が、何度も何度も足を運んできた。ところが母



写真① 1歳の時の家族写真

親たちは入所を拒んでいたんですね。子どもが小さいから行けないと。大阪府職員は「行きなさい、行きなさい」。母親たちは「行けない、行けない」。そういうやり取りをしていたんですが、銭湯の入浴を拒否された。そして、家じゅうを消毒された。

そういう事件があり、母親ともう一人の姉さんもハンセン病と診断されて、やむなく、1956年12月6日、私が1歳と4か月の時に母親たちは岡山にある長島愛生園に入りました。私は同じ日に、岡山市内にある新天地育児院に入りました。そして1年後、父親ともう1人の姉もハンセン病になりました。家族5人のうち4人がハンセン病になって、私1人だけがハンセン病にならずにこの育児院でずっと育った。

写真②が、大阪府に情報公開請求した通知文で

す。患者台帳を見せて欲しいと請求しました。そうすると、当時の母親の患者台帳を見せてくれました。このようなものです。名前は黒く消されていますが、日にちが残っています。昭和30年9月15日。

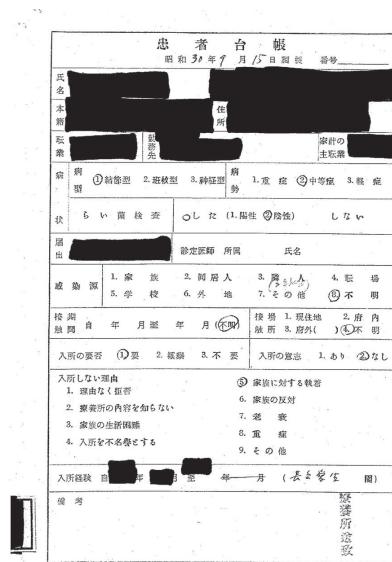
私が昭和30年7月生まれですから、生まれてすぐ2か月ほどで、母親は患者台帳に載せられて、ハンセン病療養所に行きなさいと説得をされた。写真③の3ページ目はこのように大阪府の職員の当時のコメントが手書きで書かれています。この部分を読みやすいうようにパソコンで文字化しました。

「昭和31年1月9日、夫は日雇い労務者で生活困難。幼児多く、本人は結節中等症で至急入所の要あり。強硬に勧奨するも……」強硬ですよ。弱々しく言うのではなく。「強硬に勧奨するも、子どものことを言い立てて聞き入れず」。

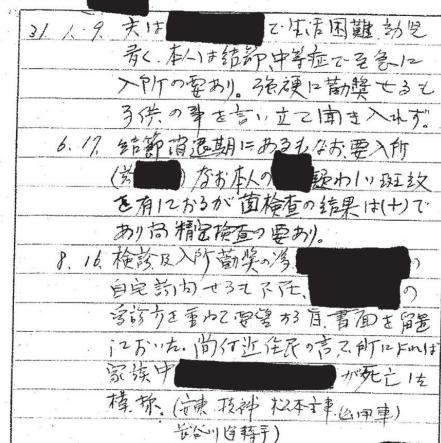
「6月17日、結節消退期にあるも、なお要入所。本人の次女に疑わしい斑紋を有しておるが、菌検査の結果プラスであり、なお精密検査の要あり」。

「8月16日、検診及び入所勧奨のため、吹田市岸部への自宅訪問するも不在。次女の受診方を重ねて要望する旨、書面を留置しておいた。なお付近住民の言っていたところによれば、家族中、長男は死亡した模様。」

「8月29日、次女らい診断の届出、阪大より届く」。下の姉さんがハンセン病と診断された。「雪



写真②患者台帳



写真③患者台帳の大坂府職員コメント

子（ユキコ）、住子（スミコ）母娘に対して強力に入所勧奨。雪子の夫に対して……」雪子というのは私の母親の日本名です。「説得の要ありと認め、当課へ出頭するように伝達方依頼」。

「8月30日、本人と夫、黄原鶴性（キハラ・カクセイ）が大阪府にやってきました。入所せしめるよう説得。1度療養所見学のうえ、決心したいという」。

「9月3日、電話で朝鮮へ帰るよう手続きするから入所見学は中止するという」。朝鮮へ帰るというのは取って付けた理由で帰るつもりもなんにもなかったけれど、入所を断るために言った理由ですね。

「9月19日、訪問入所勧奨するも、入所の意思是無いものと考えられる。」

そしてちょうど1か月後、「10月19日、入所回答」。ここで療養所に入所しますと回答したんですね。この1か月の間に何があったか。先ほど説明したように、銭湯の入浴拒否、そして家じゅうを消毒された、こういう事件があったと思います。これはメモ書きには書かれていないんです。

「10月22日、生後1年4か月の次男、母雪子入所に際し、保育所に預けることを打ち合わせた」。

さあ、そして地方公務員のあるべき姿とは。あなたが安東（アンドウ）さんならどうする、という質問をみなさん投げかけました。安東さんというのは大阪府の職員です。私は尼崎市役所の職員ですから、地方公務員なわけですよ。安東さんは、いろんな職場がありますがたまたまそういう職場に配置されただけであって、ハンセン病患者を見つけると、療養所に入りなさいと説得するというお仕事をしていたんですね。このような入所勧奨、ハンセン病患者を療養所に入所させるということが憲法違反だというのは、今ならば明確に、誰だって言えるわけですけど、そういうお仕事をしていたんです。地方公務員が、そんな憲法違反の仕事をしていいんですか、ということなんです。ただその当時、安東さんは憲法違反だということに気が付いてたのか、気が付いてなかったのか。そのところはわかりません。

当時のこと語った父親の聞き取りのテープがありますから、少し聞いてください。2006年の10

月7日、父親が亡くなる5年前のものです。

父：近所の人も段々わかつてたんやね。誰かが言うたか知らんけど、お風呂へ行ってね、「あの人のはあの病気やから」と。お風呂家にないしね。銭湯に行って誰かが言うたんですね。銭湯の人に「今度から来たらあかん」言われてね。なんとかしてお風呂をつくろうかな、と考えとったけれども、考えてるうちに、なんか知らんけど大阪の府庁から職員が、女の人が来たんです。

インタビュアー：それは保健所ですか？

父：保健所ですね。どうして来たんか知らんけど、何回か来て、「ここへ行け」言うて、誘いよつて。

インタビュアー：なんて説明の仕方をしました？ 例えば、愛生園に行けばすぐ治るとか？ 入所勧奨ってやつですね。

父：すぐ治るとは言わないけども、そこに行けば治るからね、と。家におったらだんだん悪くなつて困るから、行くように、行くように、行くようにと勧められてね。それでだんだんだんだんしてたうちに府庁から来て、スツと家じゅう消毒をしたの。

インタビュアー：真っ白になるような。

父：水。水の消毒な。

インタビュアー：あ、水か。水でも白い色をした水でしょう？ 白くないの？ 匂いはきついですか、消毒液の。

父：白くなかったんじゃないかな。そうですね、においはしますなあ。

インタビュアー：水で消毒されちゃったら、住めませんね。

父：そりゃあ、それをされたらもう住まれへん。近所の人がもう居られんようになつてしまつしね。もう住めないから。そりゃもう、行かにやいかんって。

まあ、入所を拒んでいたんですけど、大阪府の職員も、何回足を運んでも断られるからなんとか説得しようとして、それで銭湯の入浴拒否とか、家を消毒したりとか、そういう作戦を考えたんで

しうね。当時の古い地図ですけど、こんなふうに。そしてもうひとつあります。別れの場面ですね。

インタビュアー：光男（みつお）さんを新天地に育児院に預けることになって別れるときに奥さんがすごく泣かれたって話？

父：そうすね。もう「気違ひ」みたいにね、暴れてね。「離さん」言ってんのに、無理に職員らが……。あの、大阪府のあの人ともう一人かおったんですね。で、もう、二人が一生懸命取り上げて。で、その人も車で来てね。それでなんとか連れて行ったんですねんな。

このように、ハンセン病患者、当事者と家族が離れさせられたという説明をしました。これは私の家族の話ですが、こういう家族が日本国中いっぱいあったということなんですね。それぞれ別れのやり方は違うかも分かりませんけど、こういう悲しい別れがあったということです。大阪府の職員や近所の一般市民が一体になって、ハンセン病患者を社会から追いやった。

2001年の熊本地裁判決で、国の過ちが認められ、国が謝罪したが、一般市民、県や市の職員たちのなかに、国と同様に謝罪し、責任を感じた人が何人いただろうか。「ハンセン病患者はかわいそうな人たち」と、同情を誘うような問題ではなく、自分にも加害責任があったかもしれないということが問われるということです。

一般市民に責任が無いかと問いましたが、一般市民は、ハンセン病は怖い病気だと信じ込まれた結果、嘘の情報を信じた。真実を知らされず、誤った情報を信じた一般市民に責任を問えるのか、こういう難しい問題もあります。まあいわば、詐欺にあったみたいなものです。嘘の情報だったけれど、それを信じ込まれたということ。そういった場合どうしたらいいのか、ということなんですね。

私はいろんなところで啓発のお話をさせてもらっているんですけど、いわば結論はここなんですよ。力の持った者の言うことを鵜呑みにせず、おかしいことはおかしいという声を上げる勇気を

持つということです。これは、ハンセン病患者の問題だけに限った話ではなく、日本国内でいろんな施策がありますが、おかしな施策ってたくさんありますよね。桜を見る会の事は、今日はいいませんけど、あのとんでもないことがまかり通るっておかしいでしょ。だから、みんながおかしいということを声を上げなあかんということなんです。

長島愛生園ですね。ここに私たちの家族は入れさせられました。同じ日に、私は新天地育児院に入りました。親の事情によって自分の子どもを育てられなくなった、そういう子どもたちばかりが集まった施設です。小学校3年生になる4月、春ですね。両親が迎えにきました。家族5人がこれから尼崎と一緒に暮らそうと、迎えにきました。私は1歳から9歳まで家族と一緒に生活していませんから、8年間の空白があるんです。だから、母親を見ても……。この人は、誰だかわからなかつたんです。なんでこの人たちと生活せなあかんの、と。だけど、一緒に行かなしゃあない、ということで、尼崎で生活するようになりました。

母親に、「何の病気」と尋ねました。そうすると母親は、声を潜めて「らい病」と言いましたね。「らい病」というのがどんな病気か、当時少年だった私にはわからなかつたんですが、その素振りから、この病気は誰かれにも言つてはだめ、ということを心に強く思わされた。そういう瞬間でした。

2016年、ハンセン病になった人だけでなく、その家族にも被害があった、それを国にきちんと認めて欲しい、ということで熊本地裁に裁判を起こしました。59名と509名で合わせて568名。500名以上の人たちが原告となって、3年間の裁判を戦いました。

裁判は去年（2018年）の12月21日に結審をして、今年（2019年）の6月28日に判決がありました。判決はみなさんご存じのように勝訴判決です。家族にも被害があった。国は損害賠償金を原告たちに払いなさい。そういう命令がありました。国は控訴するかしないかという話があったんですけど、控訴はしませんでした。そしてこの判決が確定しました。

判決の大変なところをピックアップしました。

「周囲のほぼ全員によるハンセン病患者及びその家族に対する偏見・差別が出現する一種の社会構造（社会システム）が築き上げられた。上記の社会構造に基づいて、大多数の国民らがハンセン病患者に対しハンセン病患者家族であるという理由で忌避感や排除意識を有し、患者や家族に対する差別をおこない、それにより深刻な差別被害を受けた」。

社会構造というのが非常に問題になっている。これから啓発はどういうふうに進めるかというキーワードが、この社会構造にあるかなと思うんです。何なんですかね、社会構造って。世間の同調、世間という言葉は日本独特の文化ですね。“世間”は英語でなんというんですか？

自分自身はハンセン病差別は悪い、だめだと思っているんですけど、世間にはまだまだハンセン病の差別がある。こっちの説に同調してしまう。同調っていうのは、吸い込まれるということなんですね。自分はだめだと思っているのに、それを世間に吸い込まれて、ハンセン病差別に加担するということ。

判決はこのように出ましたが、原告にならなかつた人たちに対しても、全員に、配偶者と親子の場合は180万円、それ以外は130万円の補償金を支払うという法律が出来ました。「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」。これですね、2019年11月15日に成立しました。そして判決は厚生労働大臣、法務大臣、文部科学大臣、国会議員それぞれを義務違反だと説明しました。

家族提訴が求めるものということで、この3番目の「当事者と家族が関係性を取り戻し、ふるさとに帰れる町にすること」ということを、強く、強く、強く思います。

ここ多磨全生園にも納骨堂がありますね。ここに入所された方で、亡くなった場合は納骨堂に骨が安置されるんです。本来なら、亡くなった方はふるさとのお墓に戻るべきでしょ。ところがふるさとにあるお墓に入れさせてもらえない。そういう人たちのために納骨堂がある。僕は今回の裁判で、こんなことを言っている段階じゃないと。家族の人たちは、ちゃんとハンセン病患者だった親

たちを受け入れて、ふるさとに帰れるようにしましょう。このような段階に入ったんじゃないかなと思います。

内閣総理大臣談話、そして安倍首相と面談をしました。安倍首相が私の目の前で、「政府を代表して心からお詫びする」と、こういうふうに頭を下げました。これは、日本政府が謝ったということですから、非常に大きな意味があると思います。

これで最後ですけども、「思いよ届け」という歌を歌います。この「思いよ届け」というのは、3年間の裁判で、必ずこの横断幕を掲げて戦いました。「この裁判に絶対勝つぞ」と、そういう思いを持ってこの横断幕をつくりました。その言葉にメロディーがないかな、ということでこの歌をつくりました。

♪ 思いよ届け 思いよ届け  
思いよ届け 家族たちの思い

父の病気のことは 人に話してはいけないと  
心に決め生きてきた  
ごめんね父ちゃん ごめんね父ちゃん  
こんな私を許してくれますか

思いよ届け 思いよ届け  
思いよ届け 家族たちの思い

クンキヤー※の子といじめられた 悔しくて  
海に飛び込んだけど  
死ぬことは出来なかった  
悔しくて涙が 悔しくて涙が  
なんでこんなにいじめられるのか  
※「クンキヤー」……沖縄の方言でハンセン病  
患者を差別する言葉

思いよ届け 思いよ届け  
思いよ届け 家族たちの思い

子どもは産んではならないと 堕胎(だたい)  
の注射を打たれた母  
だけど私は生まれてきた  
ありがとう母ちゃん ありがとう母ちゃん  
私を産んでくれてありがとう

思いよ届け 思いよ届け  
思いよ届け 家族たちの思い

家族が受けた被害を 国はちゃんと認めて欲しい

私たち家族に謝って欲しい  
家族が苦しまずに 堂々と生きれる  
そんな社会にして欲しい

思いよ届け 思いよ届け  
思いよ届け 家族たちの思い

(もう1度いきます)

願いよ届け 願いよ届け  
願いよ届け みんなの願い

ありがとうございました。これで終わります。

## 執筆者一覧

木村 哲也 きむら てつや

国立ハンセン病資料館  
事業部事業課 主任（学芸員）

金 貴粉 きん きぶん

国立ハンセン病資料館  
事業部社会啓発課 主任（学芸員）

西浦 直子 にしうら なおこ

国立ハンセン病資料館  
事業部事業課 課長（学芸員）

大高俊一郎 おおたか しゅんいちろう

国立ハンセン病資料館  
社会啓発課 課長（学芸員）

アルトゥーロ・クナナン

フィリピン 第三世代  
クリオン療養所および総合病院院長

エニー・タン

マレーシア  
スンゲイブロー療養所入所者評議会

ロシータ・ハルン

マレーシア 第二世代

ファティマ・アルヴェス

ポルトガル 第二世代

エルソン・ディアス・ダ・シウバ

ブラジル 第二世代、  
回復者団体 MORHAN

ジョゼ・アデミルソン・ダ・ロカ・ピカンソ

ブラジル 第二世代

黄 光男 ふあん ぐあんなむ

日本 第二世代  
ハンセン病家族訴訟原告団副団長

## 国立ハンセン病資料館研究紀要 執筆要項

1. 内容 本紀要是、当館職員が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または当館の事業の目的に即した内容を有する研究論文を掲載する場とする。  
原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種別 掲載原稿の種類・分量の目安は下記のとおりとする（すべて図表・写真等含）

- ①研究論文：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度
- ②研究ノート：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- ③書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- ④研究動向／資料紹介  
：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度
- ⑤評伝／聞き書き  
：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構成 原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

- 研究論文／研究ノート：題名、著者名、本文、脚注（引用・参考文献等 以下同）
- 書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、出版元、出版年
- 研究動向／資料紹介／評伝／聞き書き：題名、著者名、本文、脚注

### 4. 書式

本文：A4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡。

脚注：文末に一括記載 脚注以外に別途参考文献を記載する場合は、脚注の後に一括記載。

（発行に際しては、脚注は該当箇所ページ末に配置）

脚注・引用もしくは参考文献の書式は原則として下記のとおり。

a. 脚注：本文該当箇所に註番号を上付（□□□<sup>(1)</sup>）で示し、脚注欄に（1）…として記載。

b. 引用もしくは参考文献：

単行書…著者もしくは編者『書名』（出版社または発行者、発行年）

論文…著者「論文名」（編者『書名または雑誌名』出版社または発行者、発行年）

脚注で引用箇所を示す場合はページを記載のこと。

図表・写真等：本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさはタテ25.0cm、ヨコ16.8cmの範囲内に収まるように設定すること（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て該当原稿の著者に在する。

## 5. 投 稿

言 語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

形 式：①メール添付にて送付（word、一太郎、テキスト形式 のいずれか）

②郵送の場合は、CD-ROM等のデジタル媒体にword、一太郎、テキスト形式 のいずれかにて保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

送付先：国立ハンセン病資料館内研究紀要担当宛

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13 国立ハンセン病資料館 事業課

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は同館内事業課に問い合わせのこと）

投稿者：原則として当館職員とする。但し当館事業課において依頼を決定した場合はその限りでない。

## 6. 校 正 原則として著者校正は初校のみとする。

## 7. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、必要に応じて当館運営委員等による査読を行い、体裁等については研究紀要編集担当（事業課）が決定する。なお採否にかかわらず、原稿は返却しない。

## 8. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、国立ハンセン病資料館に帰属する。

## 9. その他 上記以外の内容については、研究紀要担当（事業課）が決定する。

2010年12月 作成

2012年9月 一部改訂

2019年8月 一部改訂

## 国立ハンセン病資料館 研究紀要 第8号

---

発 行 日 2021年3月31日

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

印刷・製本 社会福祉法人東京コロニー

コロニー東村山印刷所

# Research Bulletin

### CONTENTS

#### [ Monographs ]

- The Activities and Historical Significance of the Poetry Circles of Tama Zensho-en : Focus on the *Baku*, *Hidoro* and *Sekki* Poetry Journals  
Tetsuya KIMURA ..... 1

- Immigration Control and the Two Koreas in Relation to Korean-Japanese Residents of the Hansen's Disease Sanatoria  
Kwi-Boon KIM ..... 25

#### [ Activity Report ]

- Evolution of Museum Activities during the COVID-19 Crisis : Focus on Online Museum Lectures and Online Programs for Groups  
Naoko NISHIURA ..... 35

#### [ Symposium Report ]

- Symposium : *Another History of Hansen's Disease – Family Perspectives*

Shunichiro OTAKA General Observation	45
Arturo Cunanan Jr. (Philippines)	49
Eannee Tan (Malaysia)	52
Rosita Harun (Malaysia)	55
Fatima Alves (Portugal)	59
Elson Dias da Silva (Brazil)	68
Jose Ademilson da Rocha Picanço (Brazil)	71
Hwang Kwang-Nam (Japan)	75